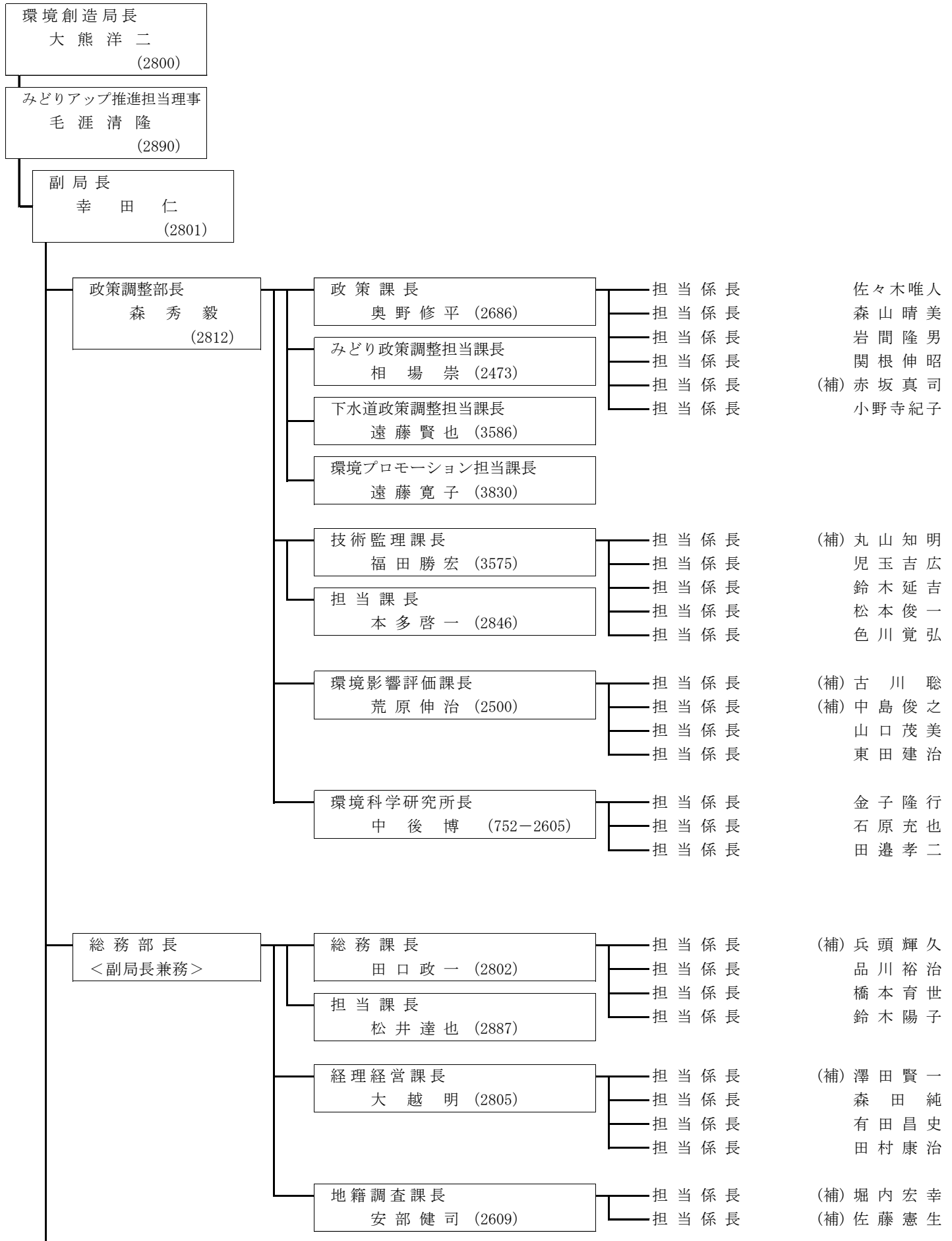
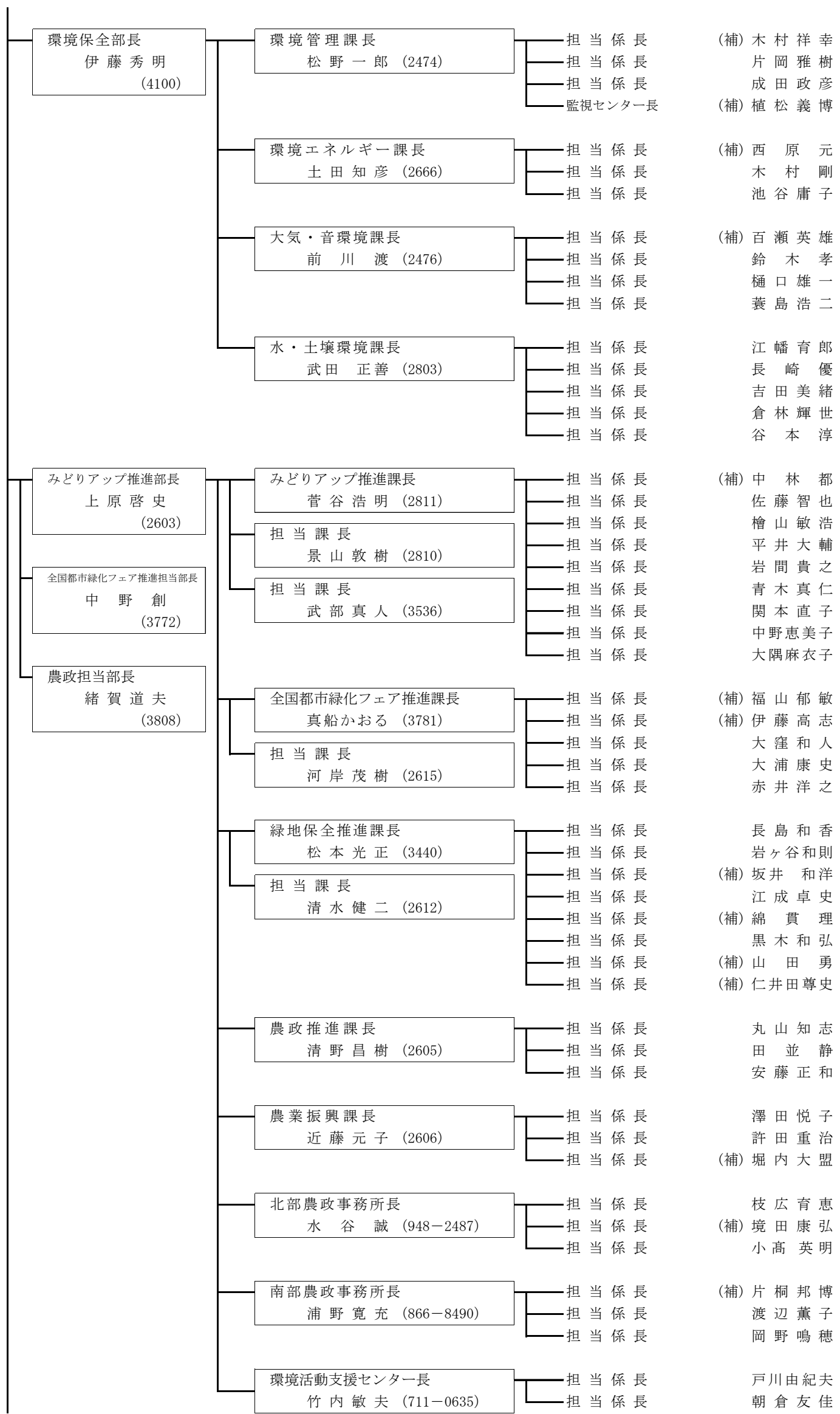
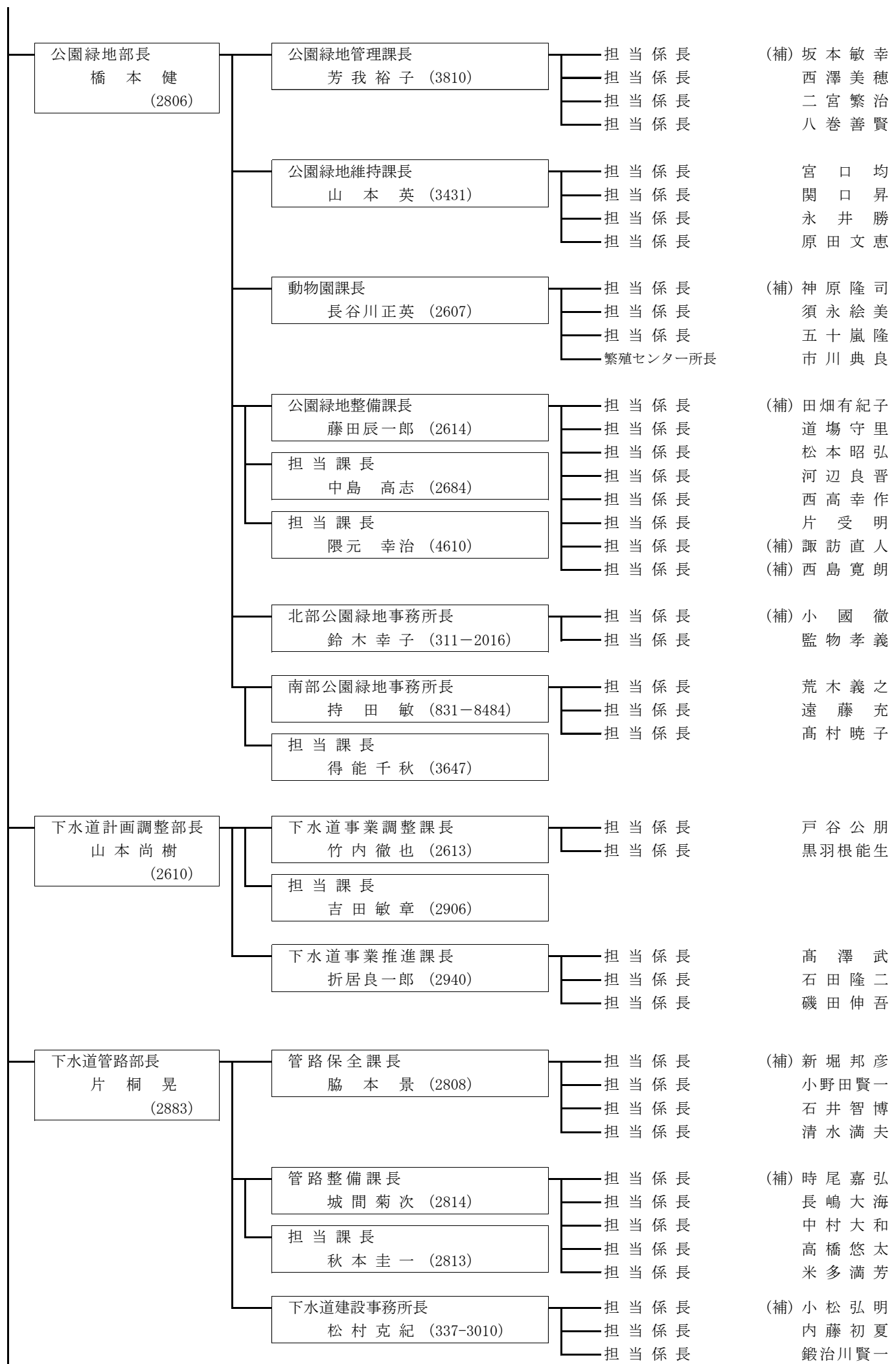


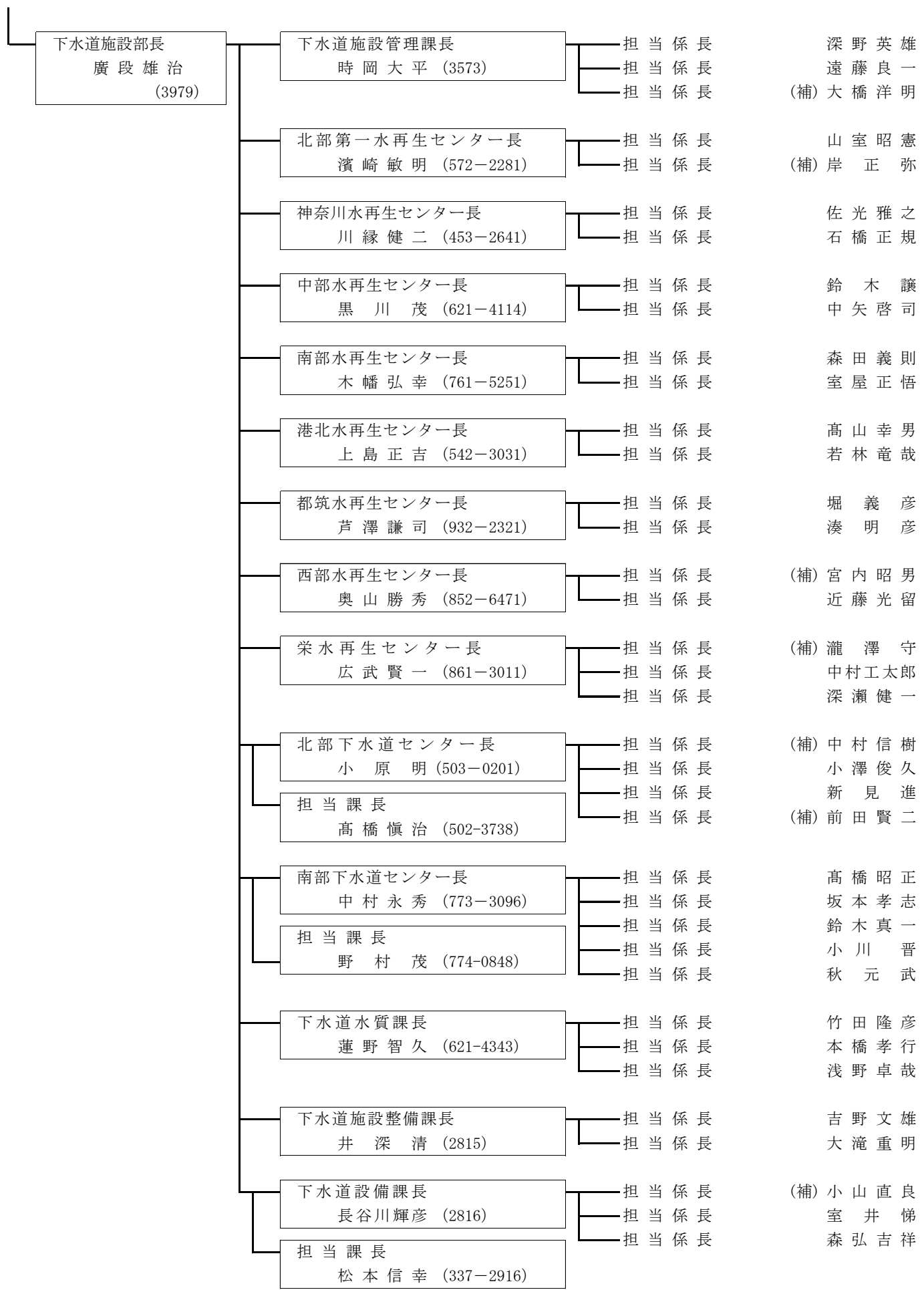
# 環境創造局機構図

(補)は課長補佐









日本下水道事業団派遣	担当課長	新田 巧	担当係長	松井 哉
			担当係長	坂本 健治
			担当係長	藤田 剛
			担当係長	小出 健太郎
			担当係長	越智 重雄
-----				
日本下水道協会派遣	担当部長	目黒 享	担当係長	川越 淳悟
-----				
下水道新技術推進機構派遣	担当課長	石川 眞		
-----				
横浜市緑の協会派遣	担当部長	佐藤 誠	担当課長	松本 保典
			担当課長	鈴木 浩
			担当課長	原 久美子
			担当係長	鹿島 祐治
			担当係長	恩田 英治
-----				
独立行政法人都市再生機構派遣	担当課長	金澤 雅範	担当係長	河村 光則
-----				
横浜市体育協会派遣	担当部長	倉知 秀朗	担当課長	村本 義彦
			担当係長	石川 泰利
-----				
株式会社建設資源広域利用センター退職派遣			担当係長	永井 浩二
-----				
独立行政法人国際協力機構派遣			担当係長	横内 宣明
-----				
横浜ウォーター株式会社退職派遣			担当係長	小林 史幸
-----				
国土交通省派遣			担当係長	中島 智彦

## 事務分掌

### 環境創造局

#### 政策調整部

##### 政策課

- 1 環境に関する重要施策の企画に関すること。
- 2 局主管事業に関する基本的な計画の立案及び調査研究並びに総合調整に関すること。
- 3 生物多様性に関する企画及び総合調整に関すること。
- 4 環境プロモーションに関すること。
- 5 環境活動の推進及び普及啓発に関すること。
- 6 環境に関する協働の企画及び総合調整に関すること。
- 7 環境教育の推進に関すること。
- 8 区役所との連携による環境に関する事業(資源循環局の主管に属するものを除く。)の推進及び総合調整に関すること。
- 9 広域環境問題に関すること。
- 10 横浜市環境創造審議会、横浜みどりアップ計画市民推進会議及び横浜環境活動賞審査委員会に関すること。
- 11 環境マネジメントシステムの推進に関すること。
- 12 ヒートアイランド対策の推進に関すること。
- 13 環境保全基金に関すること。
- 14 部内他の課の主管に属しないこと。

##### 技術監理課

- 1 公園緑地(都市公園法(昭和31年法律第79号)に規定する公園及び緑地をいう。以下同じ。)、下水道等の工事(以下この部において「局所管工事」という。)の設計資料の収集及び標準化に関すること。
- 2 局所管工事(公園緑地等に係る維持委託業務を含む。次号から第5号までにおいて同じ。)に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- 3 局所管工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- 4 局所管工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- 5 局所管工事の工事補償に係る総合調整に関すること。
- 6 土木事務所が行う公園緑地工事(公園緑地等に係る維持委託業務を含む。)の技術的事項に関すること。
- 7 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- 8 建設発生土の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- 9 建設発生土に関する調査研究に関すること。
- 10 工事等から発生する建設発生土及び舗装廃材等の再利用及び処分並びに処分地の設定等に係る対策に関すること。
- 11 横浜市建設発生土対策協議会に関すること。

## 環境影響評価課

- 1 環境影響評価書等の受理、公告、縦覧等に関する事。
- 2 環境影響評価の審査等に関する事。
- 3 横浜市環境影響評価審査会に関する事。
- 4 環境影響評価に関する相談及び指導に関する事。
- 5 環境影響評価等に関する調査研究、情報の収集等に関する事。

## 環境科学研究所

- 1 環境保全等のための対策に関する調査研究に関する事。
- 2 環境保全等に係る測定方法等の調査研究及び測定分析の実施に関する事。
- 3 環境保全に係る技術開発に関する事。

## 総務部

### 総務課

- 1 局内の人事及び文書に関する事。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関する事。
- 3 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関する事。
- 4 局の危機管理に関する事。
- 5 公益財団法人横浜市緑の協会に関する事。
- 6 他の部及び課の主管に属しない事。

### 経理経営課

- 1 局内の予算及び決算に関する事。
- 2 下水道使用料に関する事。
- 3 下水道事業の企業債及び一時借入金に関する事。
- 4 下水道事業の収入及び支出の認証に関する事。
- 5 下水道事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関する事。
- 6 下水道事業の決算に係る証書類の保管に関する事。
- 7 局主管の財産管理の総合調整に関する事(公園緑地部公園緑地管理課の分掌事務第11号に係るものを除く。)
- 8 その他局内の経理及び出納に関する事。

### 地籍調査課

- 1 国土調査法(昭和26年法律第180号)に基づく地籍調査事業に関する事。

## 環境保全部

### 環境管理課

- 1 公害問題等の処理に関する計画及び調整に関する事。
- 2 横浜市生活環境の保全等に関する条例(平成14年12月横浜市条例第58号)に基づく許可等に関する事。
- 3 横浜市生活環境の保全等に関する条例等の普及啓発に関する事。

- 4 公害防止のための相談、指導並びに資金の融資及び助成に関すること。
- 5 化学物質等に関する指導及び調整に関すること。
- 6 横浜市生活環境の保全等に関する条例第144条から第145条までに基づく地球温暖化対策計画等の公表、評価、指導等に関すること。
- 7 交通環境対策に係る計画の策定及び推進に関すること。
- 8 部内他の課の主管に属しないこと。

#### 環境エネルギー課

- 1 地方公共団体実行計画に関すること(温暖化対策統括本部の主管に属するものを除く。)
- 2 エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号)に係る事務の総合調整に関すること。
- 3 横浜市生活環境の保全等に関する条例第144条に基づく市の地球温暖化対策計画等の作成等に関すること。
- 4 再生可能エネルギーの普及に関すること。
- 5 省エネルギーの推進に関すること。
- 6 市の事務事業におけるグリーン購入の推進に関すること。
- 7 横浜型グリーン電力入札制度に関すること。
- 8 風力発電事業に関すること。
- 9 次世代自動車等の普及促進に関すること。
- 10 自動車排出ガス削減対策に関すること。

#### 大気・音環境課

- 1 大気汚染、騒音、振動及び悪臭(以下この部において「大気汚染等」という。)の防止のための規制及び指導に関すること。
- 2 大気汚染等に係る調査に関すること。
- 3 公害等に関する苦情の相談及び処理に関すること(水・土壌環境課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 4 その他大気汚染等に関すること。

#### 水・土壌環境課

- 1 水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下及び地下水汚染(以下この部において「水質汚濁等」という。)の防止のための規制及び指導に関すること。
- 2 水質汚濁等に係る調査に関すること。
- 3 水質汚濁等に関する苦情の相談及び処理に関すること。
- 4 その他水質汚濁等に関すること。
- 5 公共下水道を使用する工場及び事業場からの排水(以下この部において「工場排水」という。)に係る規制及び指導に関すること。
- 6 工場排水の水質分析、測定及び調査研究に関すること。
- 7 除害施設等管理責任者に関すること。



## みどりアップ推進部

### みどりアップ推進課

- 1 緑化の推進及び普及啓発に関すること。
- 2 山林樹林地(首都圏近郊緑地保全法(昭和41年法律第101号)及び都市緑地法(昭和48年法律第72号)に係るもの並びに市民の森、ふれあいの樹林及び市有緑地をいう。以下同じ。)の保全管理並びに利用及び活用に係る総合調整に関すること。
- 3 山林樹林地に関する環境活動支援センター及び公園緑地事務所との連絡調整に関すること。
- 4 山林樹林地の愛護会に関すること。
- 5 自然保護奨励金の申請受付に関すること。
- 6 横浜自然観察の森に関すること。
- 7 名木古木に関すること(公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 8 森づくりボランティア団体に関すること(環境活動支援センター、公園緑地部公園緑地維持課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 9 緑の環境をつくり育てる条例(昭和48年6月横浜市条例第47号)第7条に基づき指定された山林樹林地の保全管理並びに利用及び活用に係ること(公園緑地部公園緑地整備課の分掌事務第1号に係るもの及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 10 よこはま緑の街づくり基金に関する事業の調整に関すること。
- 11 横浜市協働の森基金の管理に関すること。
- 12 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る事業の基本方針及び実施の計画に関すること。
- 13 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- 14 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- 15 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る国等との調整に関すること。
- 16 横浜市みどり保全創造事業費会計及び横浜市みどり基金に関すること。
- 17 都市緑地法第5章に基づく緑地協定の縦覧、認可等に関すること。
- 18 都市緑地法第7章に基づく緑化施設整備計画の認定等に関すること。
- 19 横浜みどり税条例(平成20年12月横浜市条例第51号)第5条に規定する緑化部分の保全契約に関すること。
- 20 緑の環境をつくり育てる条例第4条から第6条までに規定する公共施設等の緑化に関すること。
- 21 緑の環境をつくり育てる条例第10条に基づく市民等への支援に関すること。
- 22 都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく開発行為による公園等の設置、樹木の保存及び表土の保全並びに土地区画整理事業等による公園等の設置についての協議並びにこれらに係る審査、指導及び検査に関すること。
- 23 開発事業調整条例第18条第2項第4号及び第9号に基づく緑化等に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。
- 24 緑の環境をつくり育てる条例第8条に規定する協定及び同条例第9条に規定する緑化等の推進に関する計画に関すること。
- 25 首都圏近郊緑地保全法第7条に基づく保全区域における行為の届出に関すること及び都市緑地法第14条に基づく行為の届出、許可等に関すること。

- 26 森林法(昭和26年法律第249号)第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出等に関すること。
- 27 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例（平成3年12月横浜市条例第57号。以下「地区計画条例」という。）第3章に基づく緑地の保全のための制限に係る行為の許可等に関すること。
- 28 地区計画条例第4章に基づく建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関すること。
- 29 緑化地域における建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関すること。
- 30 第25号から前号までに掲げる事務に関する違反是正指導及び措置に関すること。
- 31 部内他の課の主管に属しないこと。

#### 全国都市緑化フェア推進課

- 1 全国都市緑化フェアに関すること。

#### 緑地保全推進課

- 1 公園緑地の設置及び山林樹林地の指定の方針決定に関すること。
- 2 公園緑地及び山林樹林地に係る用地の取得又は借受け等の事前調整に関すること(公園緑地部公園緑地整備課の主管に属するものを除く。)
- 3 公園緑地及び山林樹林地に係る都市計画決定のための原案作成に関すること(公園緑地部公園緑地整備課の主管に属するものを除く。)
- 4 緑の環境をつくり育てる条例第7条に基づく保存すべき山林樹林地の指定に関すること。
- 5 局主管事務事業に係る用地(以下この部において「事業用地」という。)の取得及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- 6 事業用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- 7 事業用地に係る地上権等の設定及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- 8 事業用地、物件等の調査に関すること。
- 9 取得事業用地等の登記手続に関すること。
- 10 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法(昭和32年法律第26号)等に基づく手続に関すること。
- 11 事業用地の取得等に係る諸証明に関すること。
- 12 事業用地の取得、借受け及び地上権等の設定並びにこれらに係る補償に伴う経理事務に関すること。
- 13 横浜市協働の森基金に係る用地の取得等に関すること。

#### 農政推進課

- 1 農政施策の計画及び事業実施に係る総合調整に関すること。
- 2 農業協同組合その他の団体に関すること。
- 3 農業統計の調査及び報告並びに農業災害の調査、対策等に関すること。
- 4 農業委員会及び農業委員会連合会に関すること。
- 5 農業振興地域整備計画に関すること。

- 6 農地の利用及び保全に係る総合調整等に関する事。
- 7 市民利用型農園の計画及び総合調整に関する事。
- 8 農のある地域づくりの推進に係る総合調整に関する事。
- 9 土地改良事業等の総合的な運営、技術的指導及び助成等に係る総合調整に関する事。
- 10 土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づく土地改良区の設立認可等に関する事。
- 11 農業用施設等の整備に係る総合調整に関する事。
- 12 農地及び農業用公共施設等の災害防止及び災害復旧に係る総合調整に関する事。
- 13 農道用地に係る権利関係の整理等に関する事。
- 14 水産に関する事。
- 15 水産業協同組合その他の団体に関する事。
- 16 漁港区域内の公有水面の埋立免許等に関する事。

#### 農業振興課

- 1 農産物の生産振興の総合調整に関する事。
- 2 農業従事者の育成に係る計画及び支援の総合調整に関する事。
- 3 地産地消に関する事。
- 4 環境保全型農業の推進の総合調整に関する事。
- 5 米穀の生産調整に係る総合調整に関する事。
- 6 農業金融に関する事。
- 7 園芸の技術及び経営の調査及び指導に関する事。
- 8 農産物の病虫害対策及び農薬安全使用に関する事。
- 9 園芸団体に関する事。
- 10 畜産の技術及び経営の調査及び指導に関する事。
- 11 家畜防疫に関する事。

#### 農政事務所（北部及び南部）

- 1 担任区域内の農業施策等の調整に関する事（これらの事務を主管する課の分掌するものを除く。第13号までにおいて同じ。）。
- 2 農業協同組合その他の団体との連絡調整に関する事。
- 3 農業に係る諸調査に関する事。
- 4 市民利用型農園の推進に関する事。
- 5 農業振興地域整備計画に係る指導調整に関する事。
- 6 農地保全の推進に関する事。
- 7 農地に関する利用権設定等の推進に関する事。
- 8 農業のある地域づくりの推進に関する事。
- 9 農業従事者の育成事業の推進に関する事。
- 10 農産物の生産振興の推進に関する事。
- 11 米穀の生産調整に関する事。
- 12 土地改良事業等の運営、技術指導及び助成等に関する事。
- 13 農業委員会との連絡に関する事。

## 環境活動支援センター

- 1 樹林地、公園、農地における環境活動支援に関すること。
- 2 横浜市こども植物園及び横浜市児童遊園地(以下「植物園等」という。)内の施設の維持管理並びに植物の栽培及び展示に関すること。
- 3 植物に関する相談及び指導に関すること。
- 4 植物に関する調査研究及び資料の収集に関すること。
- 5 植物に関する知識の普及活動及び関係団体との連絡調整に関すること。
- 6 植物園等の使用及び占用に関すること。
- 7 植物園等の使用料の徴収等に関すること。
- 8 植物園等における禁止行為及び制限行為の取締り並びに入園の制限等に関すること。
- 9 横浜市公園条例(昭和33年3月横浜市条例第11号)第19条から第19条の6までの規定による監督処分に関すること。
- 10 植物園等の維持に係る委託並びに工事(修繕等を含む。)の設計及び施行並びにその他工事の設計(大規模なものを除く。)及び施行に関すること。
- 11 その他植物園等の管理及び運営に必要なこと。

## 公園緑地部

### 公園緑地管理課

- 1 公園緑地の運営に関すること(公園緑地維持課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 2 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関すること。
- 3 公園緑地の管理等の調整に関すること。
- 4 公園緑地及び山林樹林地の管理等に係る事故処理、不服申立て、訴訟等に関すること。
- 5 公園緑地の供用等手続に関すること。
- 6 公園の指定管理に関すること(動物園課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 7 横浜市市民利用施設予約システムに関すること(公園施設に係るものに限る。)
- 8 横浜スタジアムの管理及び運営に関すること。
- 9 株式会社横浜スタジアムに関すること。
- 10 公園用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- 11 公園緑地及び山林樹林地の財産管理及び土地に係る権利の得喪変更に関すること。
- 12 都市計画法等に基づく開発行為等により設置される公園等の帰属に関すること。
- 13 公園緑地及び山林樹林地の寄附に関すること。
- 14 公園台帳に関すること。
- 15 部内他の課の主管に属しないこと。

### 公園緑地維持課

- 1 公園緑地の維持に関すること(動物園課、公園緑地整備課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 2 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関すること(公園緑地管理課の主管に属するものを除く。)

- 3 公園愛護会等に関する事。
- 4 公園緑地の利用促進等に関する事。

#### 動物園課

- 1 動物園の管理、運営及び維持に関する事(公園緑地整備課の主管に属するものを除く。)
- 2 動物園の企画、調査、研究及び連絡調整に関する事。
- 3 繁殖センターに関する事(公園緑地整備課の主管に属するものを除く。)
- 4 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)による鳥獣の捕獲許可及び飼養の登録並びに販売禁止鳥獣等の販売許可に関する事。
- 5 野生鳥獣対策に係る総合調整に関する事。

#### 公園緑地事務所(北部及び南部)

- 1 公園及び緑地等の管理(権利の得喪または変更を伴うものを除く。)に関する事。
- 2 公園及び緑地等(街路樹及び街庭を除く。)の使用及び占有に関する事。
- 3 公園及び緑地等(街路樹及び街庭を除く。)の使用料の徴収等に関する事。
- 4 公園及び緑地等(街路樹及び街庭を除く。)内における禁止行為及び制限行為の取締りに関する事。
- 5 都市公園法(昭和31年法律第79号)第11条並びに横浜市公園条例(昭和33年3月横浜市条例第11号)第19条から第19条の6までの規定による監督処分に関する事。
- 6 公園及び緑地等の維持に係る委託並びに工事(修繕等を含む。)の設計及び施行並びにその他工事の設計(大規模なもの及び異例なものを除く。)及び施行に関する事。(動物園課の主管に属するものを除く。)
- 7 山林樹林地の管理運営に関する事。

#### 公園緑地整備課

- 1 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る建設計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関する事(公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 2 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る再整備計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関する事(公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- 3 返還跡地等における公園緑地及び防災公園街区整備事業に係る都市計画決定のための原案作成及び整備に関する事。
- 4 新横浜公園、横浜動物の森公園及び返還跡地等における公園緑地の建設用地の管理等に関する事。
- 5 緑化工事の設計、施行及び移管に関する事。
- 6 動物園及び繁殖センターの維持に係る計画並びに工事の設計及び施行に関する事。
- 7 局所管の公園緑地及び横浜ふるさと村総合案内施設の電気設備等の維持管理に関する事。
- 8 公園緑地の電気施設等に係る設計審査、指導及び検査に関する事。

## 下水道計画調整部

### 下水道事業調整課

- 1 下水道事業に係る事業の基本方針及び実施の計画に関すること。
- 2 下水道事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- 3 下水道事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- 4 下水道事業に係る国等との調整に関すること。
- 5 公共下水道の事業計画の認可申請並びに都市計画決定及び事業認可に係る原案作成に関すること。
- 6 部内他の課の主管に属しないこと。

### 下水道事業推進課

- 1 下水道事業の経営計画等に関すること。
- 2 下水道に係る技術開発に関すること。
- 3 下水道に係る国際交流及び国際協力に関すること。
- 4 横浜水ビジネス協議会に関すること(下水道に係るものに限る。)
- 5 下水道事業関係団体との連絡調整に関すること(下水道事業調整課の主管に属するものを除く。)

## 下水道管路部

### 管路保全課

- 1 国、県、市等の所管する河川等の土地を占有する場合の調整及び道路を占有する場合の諸手続に関すること。
- 2 下水道台帳及び補完図書に関すること。
- 3 下水道用地に係る台帳及び利用の計画に関すること。
- 4 国、県等との公共下水道管きよの付替え等のための協議に関すること。
- 5 公共下水道の一時使用に係る調査及び統計に関すること。
- 6 公共下水道の施設(その敷地を含む。)に物件を設置する行為及び当該施設の占有に係る調査及び統計に関すること。
- 7 公共下水道の付近地での掘削工事及び公共下水道管きよの損傷事故に関すること。
- 8 公共下水道の施設の払下げに関すること。
- 9 公共下水道管理者以外の者が設置した排水施設(公共下水道となるべきものに限る。)の帰属に関すること。
- 10 公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持に関すること。
- 11 公共下水道管きよの清掃、修繕、改良等の維持管理に関すること。
- 12 公共下水道管きよの維持管理及び受託による下水道管きよの工事(共同排水設備に係る工事を含む。)に係る計画、調査及び統計に関すること。
- 13 公共下水道管きよの清掃委託及び当該委託の施行に係る調整並びに公共下水道管きよの改良工事に係る設計に関すること。
- 14 公共下水道管きよの耐震対策等に関すること(管路整備課の分掌事務第6号及び下水道施設部下水道施設管理課の分掌事務第1号に係るものを除く。)

- 15 道路法(昭和27年法律第180号)第71条の規定に基づく道路管理者の監督処分による公共下水道管きよの工事の設計及び施行に係る調整に関すること。
- 16 受託による下水道管きよの工事(共同排水設備に係る工事を含む。)及び公共下水道管きよの修繕工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること(政策調整部技術監理課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 17 取付管の工事及び公共下水道管きよの修繕工事の設計単価、歩掛り等の作成並びにこれらの調整に関すること(政策調整部技術監理課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- 18 修繕工事の資材の購入等並びに課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関すること。
- 19 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。
- 20 排水設備の設置、水洗便所への改造及びし尿浄化槽の廃止の指導に係る連絡調整に関すること。
- 21 横浜市水洗化紛争仲介委員会に関すること。
- 22 排水設備の設置命令、水洗便所への改造命令及びし尿浄化槽の廃止命令等に関すること。
- 23 排水区域及び処理区域の決定及び公示に関すること。
- 24 水洗便所改良工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る助成及び貸付け並びに排水設備設置工事に係る貸付けに関すること。
- 25 雨水浸透ます設置助成金に関すること(土木事務所の主管に属するものを除く。)
- 26 排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者に関すること。
- 27 水洗化の普及に係る調査、施策の企画、統計等に関すること。
- 28 し尿浄化槽排水の流末指導に関すること。
- 29 排水設備設置工事、水洗便所改造工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る計画の確認、指導、施行、検査等に関すること。
- 30 雨水浸透ますの設置に関すること。
- 31 既設排水設備の調査に関すること。
- 32 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の審査、指導及び検査に関すること。
- 33 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道の施設の払下げ等に関すること。
- 34 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の帰属及び管理に係る協議に関すること。
- 35 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持の協議に関すること。
- 36 開発事業調整条例第18条第2項第6号に基づく遊水池その他の適当な施設に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。
- 37 部内他の課の主管に属しないこと。

#### 管路整備課

- 1 下水道管きよに係る新設及び更新工事の設計並びに当該工事の施行の調整に関すること。
- 2 私道対策受託下水道工事及び共同排水設備受託工事との調整に関すること。

- 3 接続雨水浸透ます設置工事の設計及び施行の調整に関する事。
- 4 水路(水路敷を含む。)におけるせせらぎ緑道整備工事の設計及び施行の調整に関する事。
- 5 汚泥圧送管工事(下水道施設部下水道施設整備課が所管する工事を除く。)の設計及び施行の調整に関する事。
- 6 下水道管きよに係る地震対策工事の設計及び施行の調整に関する事。
- 7 下水道管きよに係る合流改善対策工事の設計及び施行の調整に関する事。
- 8 課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関する事。
- 9 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関する事。
- 10 下水道工事に係る水道、ガス等の企業者等との連絡調整に関する事。

#### 下水道建設事務所

- 1 幹線の下水道管きよの建設工事に関する事。
- 2 水再生センター、ポンプ場等の建設工事に関する事。
- 3 水再生センター、ポンプ場等の建設に伴う各種工事(土木、建築、電気及び機械工事をいう。)の調整に関する事。
- 4 幹線の下水道管きよに係る道路占用等の手続に関する事。
- 5 幹線の下水道管きよに係る支障物件の切回し及び移転等の手続に関する事。
- 6 下水道事業用予定地の管理の事務に関する事。
- 7 その他事務所に関する事。

#### 下水道施設部

##### 下水道施設管理課

- 1 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設(以下「水再生センター等」という。)の管理及び保全に関する事(水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。)
- 2 水再生センター等の運転の調整に関する事。
- 3 水再生センター等の維持管理に係る調査及び統計並びに関係機関との協議に関する事。
- 4 水再生センター等の電気及び機械等の技術研修に関する事。
- 5 水再生センター及びポンプ場の要員宿舎の管理の調整に関する事。
- 6 汚泥の有効利用に係る施設の管理に関する事。
- 7 その他水再生センター等に関する事。
- 8 部内他の課の主管に属しない事。

##### 水再生センター(北部第一、神奈川、中部、南部、港北、都筑、西部、栄)

- 1 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設の維持管理及び保全に関する事。
- 2 下水(し尿を含む。以下同じ。)の処理及びその調整に関する事。
- 3 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設(これらの敷地を含む。)に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可に関する事。



#### 下水道センター(北部及び南部)

- 1 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの付属施設の維持管理及び保全に関する事。
- 2 下水の処理及びその調整に関する事。
- 3 汚泥の処理及びその調整に関する事。
- 4 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの付属施設(これらの敷地を含む。)に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可に関する事。

#### 下水道水質課

- 1 下水道事業における水質及び汚泥等に係る調査、研究、分析及び測定等に関する事。
- 2 水再生センターの水質の調整並びに下水及び汚泥等の分析等に関する事。
- 3 汚泥の集約処理に伴う水再生センター間等の連絡調整に関する事。

#### 下水道施設整備課

- 1 水再生センター等に係る土木工事の設計及び施行に関する事(維持及び修繕に関するものを除く。)
- 2 水再生センター等に係る建築工事及び造園工事に関する施行及び調整に関する事(維持及び修繕に関するものを除く。)
- 3 水再生センター等の工事に係る技術的調査に関する事。
- 4 水再生センター等予定地の管理の調整に関する事。

#### 下水道設備課

- 1 下水道に関する電気及び機械工事の設計、施行及び調整に関する事(下水道施設管理課の分掌事務第1号に係るもの並びに水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。)
- 2 局所管の電気及び機械工事の技術的調査に関する事。



# 平成 27 年度 事業概要

環境創造局

# 目次

I	平成27年度環境創造局事業の概要（運営方針）	1
II	平成27年度環境創造局事業における主な施策について	6
■	生活環境	6
1	身近な生活環境の保全	
2	良好な大気・音・水・土壌環境の確保	
■	下水道	7
3	下水道の維持管理、整備	
4	地震対策	
5	浸水対策	
■	みどり・公園	10
6	市民とともに次世代につなぐ森を育む取組	
7	市民が実感できる緑をつくる取組	
8	公園の維持管理・運営、整備	
9	動物園の管理運営	
■	農業	14
10	持続できる都市農業の推進	
11	市民が身近に農を感じる場をつくる取組	
■	環境分野全体で推進する取組	16
12	生物多様性の保全に向けた先導的取組	
13	エネルギー施策の推進	
14	横浜経済に資する取組	
15	環境プロモーションの展開	
III	資料編(各会計別予算)	21
	一般会計	23
	風力発電事業費会計	45
	みどり保全創造事業費会計	49
	下水道事業会計	71

# I 平成27年度環境創造局事業の概要（運営方針）

## 1 基本的な考え方

よこはまの“豊かな水・緑環境”“安全・安心な生活環境”を、環境未来都市のトップランナーとして創造し、かけがえのない環境を次世代へ伝えるために、次の4つの視点を踏まえ取組を進めます。また右記の主要な計画の目標達成に向け精力的に推進します。

- (1) 「生物多様性の保全」と「地球温暖化対策」を環境施策の基軸とし、あらゆる施策に導入
- (2) 生活環境の保全や公園・下水道の維持管理など、市民生活の安全や安心を支える取組を基盤業務として着実に推進
- (3) 浸水対策や公園・樹林地内のがけ地対策など、災害に強いまちづくりの取組を積極的に推進
- (4) 「横浜みどりアップ計画」を引き続き進めるとともに“活力ある都市農業”を展開

### 【主要な計画】

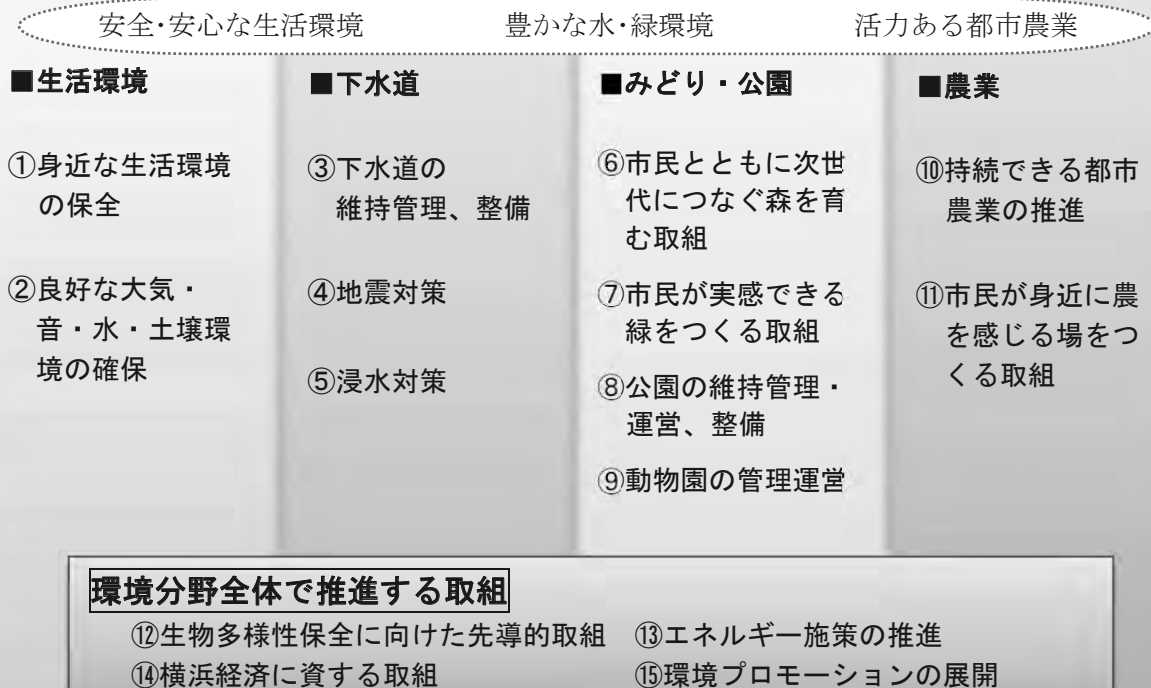
- ・中期4か年計画
- ・環境管理計画
- ・生物多様性横浜行動計画(ヨコハマプラン)
- ・下水道事業中期経営計画2014
- ・都市農業推進プラン
- ・横浜みどりアップ計画

## 2 施策体系

### 【環境行政の基軸と総合調整】

～あらゆる施策に **生物多様性の保全** ・ **地球温暖化対策** の視点を導入～

～各種計画や制度、調査研究などを踏まえ、本市の**環境施策を総合的・一体的に推進**～



### 3 主な事業

環境行政の基軸  
生物多様性の保全  
と  
地球温暖化対策  
の視点を導入

#### ■生活環境

①身近な生活環境の保全

大気・水質等の環境の把握と情報発信、都市生活型環境対策、環境影響評価

②良好な大気・音・水・土壌環境の確保

大気汚染、水質汚濁、騒音等の規制・指導、交通環境対策・指導、土壌汚染対策

#### ■下水道

③下水道の維持管理、整備

施設の維持管理、計画的な再整備、下水処理水質の向上、未普及地域の整備

④地震対策

災害時の対応力の強化(下水道 B C P)、地域防災拠点等のトイレ機能確保、緊急輸送路等の機能確保、施設の耐震化

⑤浸水対策

予測に対応した浸水対策の推進、雨水幹線等の整備

#### ■みどり・公園

⑥市民とともに次世代につなぐ森を育む取組  
〔横浜みどりアップ計画〕

樹林地の確実な保全、良好な森を育成する取組、生物多様性、安全性に配慮したがけ地整備対策、森と市民とをつなげる取組

⑦市民が実感できる緑をつくる取組  
〔横浜みどりアップ計画〕

民有地・公有地での緑の創出、市民協働による緑のまちづくり、校庭等の芝生化、都心臨海部の緑花

⑧公園の維持管理・運営、整備

公園の維持管理・運営、施設の長寿命化、健康づくり公園の整備、がけ地防災対策、土地利用転換に対応した大規模公園整備

⑨動物園の管理運営

動物園の管理運営、繁殖センターの管理運営

#### ■農業

⑩持続できる都市農業の推進

農業振興、担い手支援、農地の利用促進、農畜産物の高付加価値化

⑪市民が身近に農を感じる場をつくる取組  
〔横浜みどりアップ計画〕

農景観の保全、収穫体験農園、農畜産物直売所の整備、市民や企業と連携した地産地消の推進

#### □環境分野全体で推進する取組

⑫生物多様性保全に向けた先導的取組

生物多様性普及啓発（bプロモーション）、生き物調査、横浜つながりの森、きれいな海づくり

⑬エネルギー施策の推進

水素エネルギーの利活用、家庭でのエネルギーマネジメント、下水道事業からのエネルギー創出、事業者の温暖化対策促進

⑭横浜経済に資する取組

横浜市中小企業振興基本条例、国際貢献・国際交流、横浜水ビジネス協議会

⑮環境プロモーションの展開

横浜らしいエコライフスタイルの推進、「横浜みどりアップ計画」の広報、下水道事業の広報、全国都市緑化よこはまフェア

※「⑥市民とともに次世代につなぐ森を育む取組」、「⑦市民が実感できる緑をつくる取組」及び「⑪市民が身近に農を感じる場をつくる取組」は、「横浜みどりアップ計画」に基づく事業です。

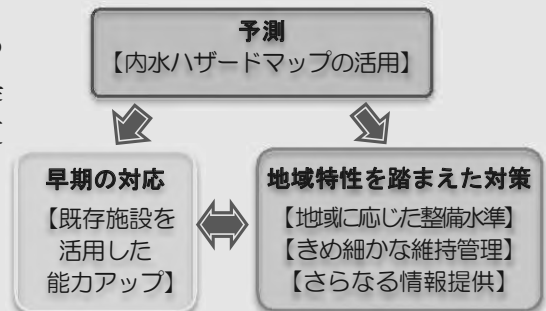
## 4 新たな取組

### (1) 計画を超える大雨に対応する予測対応型浸水対策 ～災害に強いまちづくり～

【9ページ参照】

内水ハザードマップの策定時に構築したシミュレーションモデルを活用することで、近年増加している局地的大雨や大型の台風などの時間50mmや60mmといった現状の整備水準を超えるような大雨が降った場合、どこでどの程度浸水が発生するのか、予測することが可能となりました。

これまで把握できなかった浸水の恐れのある箇所に対し、地域に応じた整備水準の設定や、雨水ますの清掃頻度を高めるといったきめ細かな維持管理、大雨に関する予測情報の提供など、地域特性を踏まえた対策を講じるとともに、下水道管のバイパス化など既存施設を活用した排水能力アップといった早期の対応も含め、**浸水予測を踏まえた、新たな予測対応型の浸水対策**を進めていきます。



### (2) 全国都市緑化よこはまフェア ～29年春開催に向けて～

【19ページ参照】

第33回全国都市緑化フェアを29年春に都心臨海部の公園や郊外部の横浜動物の森公園植物公園予定地などで開催します。全国都市緑化よこはまフェアでは、横浜市が先進的に行ってきた緑の取組の成果をアピールし、横浜ならではの「美しい花と緑豊かなまち横浜」を発信していきます。

27年度は、**実行委員会の設立・運営や協働推進・広報宣伝の実施計画、会場整備等の実施設計など具体的な準備を進めます。**

#### 全国都市緑化フェア

昭和58年以来、全国各地で毎年開催されており、都市緑化意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及等を図ることにより、国、地方公共団体及び民間の協力による都市緑化を全国的に推進し、緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的としています。



山下公園

### (3) 公園での健康づくり ～魅力ある公園の新設・再整備～

【11、12ページ参照】

公園は、緑豊かな環境の中で散歩やスポーツ等が楽しめる健康づくりの場として、多くの皆様に利用されています。このような機能をより高めるため、**健康遊具の設置などの施設整備を一層充実**するとともに、**公園愛護会活動と連携し、公園でできる健康づくりプログラムを作成**し広めていきます。

また、市民の森などの緑地においても、環境整備や利用促進に引き続き取り組み、豊かな緑の中の健康づくりを進めます。



白線を利用した歩行運動



愛護会活動時の体操

#### (4) 横浜都市農業推進プランの本格スタート ～活力ある都市農業の展開～

【14、15 ページ参照】

26 年度策定の横浜都市農業推進プランでは「**活力ある都市農業を未来へ**」を基本理念とし、農業経営を支援する「**持続できる都市農業を推進する**」取組と農景観の保全や地産地消など「**市民が身近に農を感じる場をつくる**」取組を二つの柱として設定しています。

「**横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例**」(27 年 4 月 1 日施行)や中期 4 年計画を踏まえ、27 年度は区局と連携した地産地消の推進や先進的な栽培技術を活用した生産振興を進めるなど、活力ある農業経営につながる取組を推進します。

#### (5) 水素エネルギーの利活用 ～環境未来都市にふさわしいエネルギー施策～

【16、17 ページ参照】

水素は、エネルギー効率が大きく大幅な省エネ化が可能なことに加え、利用段階で温室効果ガスを排出せず、災害時対応にも効果を発揮することが期待されるなど多くの優れた特徴を有するエネルギーです。本市では、横浜市エネルギーアクションプランの施策の柱に「水素の利活用」を掲げ、普及拡大に向けた取組を進めます。

27 年度は、一般販売が開始される**燃料電池自動車(FCEV)**の導入促進のための補助や**定置型燃料電池(エネファーム)**の普及促進、**下水道施設で発生するバイオガスを活用した水素製造の研究**など、「水素社会の実現」に向けた先進的な取組を進めます。



## 5 予算規模

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	増▲減額	増減率
一 般 会 計	826 億 4,124 万円	832 億 1,658 万円	▲5 億 7,534 万円	▲0.7%
8 款 環 境 創 造 費	339 億 3,099 万円	321 億 8,775 万円	17 億 4,324 万円	5.4%
17 款 諸 支 出 金	487 億 1,025 万円	510 億 2,883 万円	▲23 億 1,858 万円	▲4.5%
風力発電事業費会計	7,535 万円	7,340 万円	195 万円	2.7%
みどり保全創造事業費会計	110 億 6,793 万円	101 億 3,754 万円	9 億 3,039 万円	9.2%
下水道事業会計	2,673 億 564 万円	2,640 億 1,959 万円	32 億 8,605 万円	1.2%

純 計※	3,123 億 8,574 万円	3,064 億 2,877 万円	59 億 5,696 万円	1.9%
------	------------------	------------------	---------------	------


※ 一般会計のうち、みどり保全創造事業費会計繰出金及び下水道事業会計繰出金を除きます。

・ 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

## 6 取組姿勢について

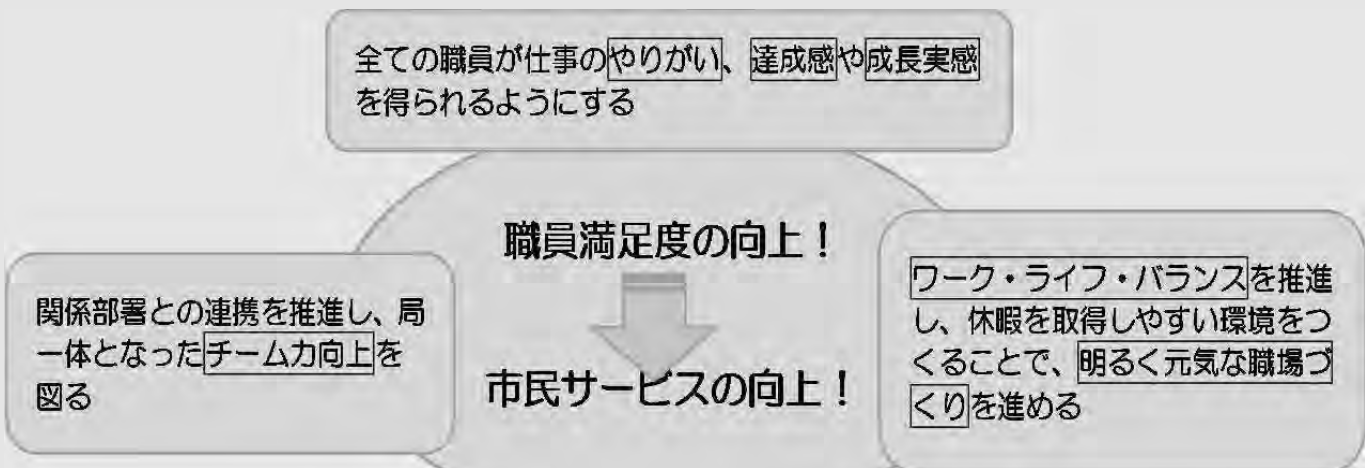
よこはまの“豊かな水・緑環境”“安全・安心な生活環境”を、環境未来都市のトップランナーとして創造し、かけがえのない環境を次世代に伝えるため、「局一体となったチーム力の向上」、「現場業務の徹底的な重視」、「人材育成と明るく元気な職場づくり」を取組姿勢として、施策を推進します。

併せて、職員一人ひとりが満足感を持って能力を最大限に発揮できるよう 26 年度に実施した職員満足度調査の結果を踏まえ、更なる満足度の向上を推進します。

<p><b>局一体となったチーム力の向上</b></p> <p>生活環境、下水道、みどり・公園、農業の各分野が連携し、局が一体となって課題への取組やプロモーション活動を推進するなど、総合力を発揮します。</p> <p>また、局内連携だけでなく「チーム横浜」も意識して施策を推進します。</p>	<p><b>【主な取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共感と信頼の視点による責任職のスポンサーシップの発揮</li> <li>・局主要事業の進捗管理を定期的 to 実施</li> <li>・他局とも連携したプロモーション活動</li> <li>・組織一体となったリスク管理</li> <li>・土木事務所との連携</li> <li>・経営責任職による各施設での意見交換</li> <li>・被災地への派遣職員の後方支援など</li> </ul>  <p style="text-align: center;">施設見学会の様子</p>
<p><b>現場業務の徹底的な重視</b></p> <p>市民生活の安全と安心を支える業務を担う現場業務を重視し、市民の皆様の立場に立って、ニーズにしっかりと対応します。</p>	<p><b>【主な取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・局業務研究・改善事例発表会の開催</li> <li>・技術継承や技術力向上をサポートする各種研修の実施</li> <li>・職場状況に応じた休暇取得や定時退庁の促進</li> <li>・改革推進委員会による明るく元気な職場づくりの取組など</li> </ul>
<p><b>人材育成と明るく元気な職場づくり</b></p> <p>さまざまな技術を持つ職員が、その力を最大限に発揮できるよう、人材育成の取組を推進します。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスを推進し、どのようなライフステージにあっても働きやすい明るく元気な職場をつくれます。</p>	<p><b>【主な取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・局業務研究・改善事例発表会の開催</li> <li>・技術継承や技術力向上をサポートする各種研修の実施</li> <li>・職場状況に応じた休暇取得や定時退庁の促進</li> <li>・改革推進委員会による明るく元気な職場づくりの取組など</li> </ul>

### ◆職員満足度の向上に向けた取組◆

次の3つの視点で具体的な取組内容を定めて取り組むことで、職員満足度の向上を進め、明るく元気な職場づくりにつなげます。





## Ⅱ 平成 27 年度 環境創造局事業における主な施策について

事業費の後ろには、資料編(各会計別予算)における掲載ページを示しています。

### ■生活環境

#### 1 身近な生活環境の保全

安全で安心・快適な生活環境の保全に向けて、大気環境や水質環境などの状況を把握し発信します。また環境アセスメント制度を通じて、事業者に必要な環境保全対策を促します。

##### (1) 大気、水質等の環境の把握と情報発信

- |   |                           |
|---|---------------------------|
| <b>ア 大気・水質の常時監視及び環境測定</b>   | <b>2 億 6,995 万円 [P31]</b> |
| 大気及び水質について、市内 32 測定局で環境状況を常時監視します。微小粒子状物質 (PM2.5) は 18 区で実施するほか、大気中の放射線量を測定します。   |                           |
| <b>イ 環境状況の情報提供</b>  | <b>898 万円 [P31]</b>       |
| 大気汚染や放射線量の状況、水質汚濁、交通騒音等の測定結果や PM2.5 の高濃度予報のほか、温室効果ガス削減に向けた事業者の取組などを市民の皆様にお知らせします。 |                           |

##### (2) 都市生活型環境対策

- |   |                     |
|---|---------------------|
| <b>ア 騒音・悪臭等の苦情対応</b>  | <b>565 万円 [P31]</b> |
| 市民の皆様から寄せられる大気・騒音・その他の苦情等を迅速かつ適切に対応処理するため、臭気・騒音・振動等の測定を行い、その結果に応じて発生源に対して指導を行います。 |                     |
| <b>イ 化学物質等の理解・安心の促進</b>   | <b>60 万円 [P31]</b>  |
| 化学物質の適切な管理を進めるとともに、環境調査等を実施し、セミナー等を通して化学物質に関する情報を市民・事業者と共有します。                    |                     |

##### (3) 環境影響評価(環境アセスメント)制度の運用

**901 万円 [P29]**

環境に及ぼす影響について事業者自らが事前に調査・予測・評価を行い、公表して市民意見を求め、環境に配慮した事業とする環境アセスメント制度を確実に運用します。

#### 2 良好な大気・音・水・土壌環境の確保

良好な大気・音・水・土壌環境を確保するため、事業者等に対して調査や指導などを行います。

##### (1) 大気汚染、水質汚濁、騒音等の規制・指導

**5,365 万円 [P32]**

環境法令等に基づき、事業場への立入調査や排ガス・排水等の採取・分析を行い、事業者への規制指導などを行います。

##### (2) 交通環境対策・指導

**1,071 万円 [P32]**

大気環境の改善を図るため、ディーゼル車の運行規制や市民の皆様からの依頼による交通環境対策調査(騒音・振動・排ガス)を行います。

##### (3) 土壌汚染等の対策の推進

**2,964 万円 [P32]**

土壌汚染対策法等に基づき、土壌・地下水汚染対策の規制指導などを行うとともに、水質汚濁防止法に基づく地下水調査などを行います。

# ■ 下水道

## 3 下水道の維持管理、整備

本市下水道は、約 11,800km の下水道管、11 か所の水再生センターと 2 か所の汚泥資源化センター等により、24 時間安定的な下水道サービスを提供しています。今後も継続して下水道サービスを提供するため、施設の老朽化対策や、生き物の生息域でもある公共用水域の水質改善などを着実に実施します。

### (1) 戦略的な維持管理・再整備

#### ア 予防保全型の維持管理

205 億 5,867 万円 [P76、P77、P84]

水再生センターや汚泥資源化センター、ポンプ場において、日常の運転管理を適切に行うとともに、下水道管や施設の調査等を通じて施設の現状や健全度を把握し、事故やトラブルを未然に防ぐ予防保全型の維持管理や下水道データベースシステムの検討などアセットマネジメントの取組を推進します。

#### イ 長期見通しに基づいた戦略的な再整備

259 億 3,216 万円 [一部再掲] [P84、P85]

##### (7) 下水道管の再整備(更新・長寿命化)

戦前に布設した市中心部等や戦後から昭和 45 年ごろまでに布設したエリアの老朽化した下水道管について、雨水排水能力の増強等も付加しながら再整備を進めます。また、大口幹線や金沢幹線など、老朽化した幹線下水道も対象に再整備を進めます。

##### (イ) 水再生センター・ポンプ場等の再整備(更新・長寿命化)

北部第二水再生センター、金沢ポンプ場における雨水ポンプ等の長寿命化や、都筑水再生センター等でのカバー・防食の再整備を引き続き進めます。また、PFI 方式で進めている南部汚泥資源化センターでの汚泥焼却施設の更新にあわせた汚泥燃料化施設を 27 年度に完成させます。

### コラム 下水道インフラの本格的なアセットマネジメントの取組

本市では昭和 40 年以降の市内人口の急激な増加に対応するために、短期間に集中して下水道施設の整備を進めてきました。今後、施設の更新時期が集中的に到来することが見込まれる(図 1)ため、**施設の長寿命化等により、長期的に事業費の平準化を図り(図 2)ながら老朽化対策を進めています。**

市民の皆様へ下水道サービスを持続的に提供していくためにも、今後、急増する老朽化施設に対して予防保全型の維持管理や計画的な再整備をはじめ、経営資源(人材・技術・財源)の確保など、**長期的な視点に立ち下水道事業を総合的に管理・運営するアセットマネジメントに取り組んでいきます。**

※アセットマネジメントとは、「下水道」を資産として捉え、下水道施設の状況を客観的に把握・評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して下水道施設を計画的かつ効果的に管理する手法のこと。

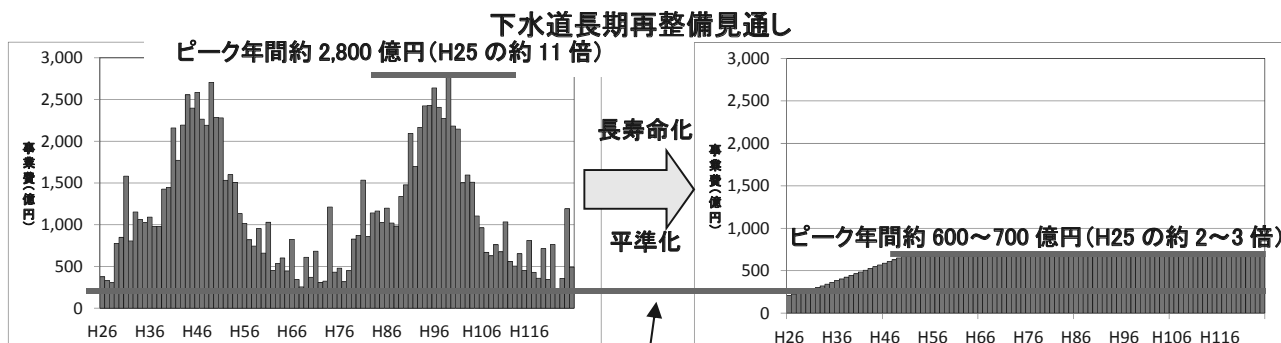


図 1 国で定める耐用年数で再整備を行った場合

図 2 長寿命化対策・平準化で再整備を行った場合

H25 再整備事業費  
約 250 億円

## (2) 公共用水域の水質改善と水循環の再生強化

**ア 下水処理水質の向上** 2億9,010万円 [一部再掲] [P86]

公共用水域の更なる水質向上に向けて、水再生センターの設備機器の更新にあわせて、下水に含まれる窒素、りんを除去する高度処理の導入を、北部第二水再生センターで進めます。

**イ 合流式下水道の改善** 1億6,045万円 [P86]

大雨時に河川等へ直接放流される下水による公共用水域の水質悪化を低減させるため、中区及び南区で雨水吐うすいばきの改良等を推進します。

**ウ 未普及地域の整備** 6億9,300万円 [P87]

未整備地域の解消に向け、港北区などで約410世帯の水洗化を図るために整備を進めます。



大雨時に河川等へ直接放流される下水の様子



良好な水環境の創出

**エ 水循環の再生強化** 5億9,605万円 [P78、P87]

自然の水循環を回復することにより、土中や河川などの生き物の生息環境が改善されることから、雨水が土中にしみ込むための取組として、「雨水浸透ます」「雨水貯留タンク」の設置を進めます。

- ・雨水浸透ます設置 1,050 個（うち宅内雨水浸透ます設置助成 50 個）
- ・雨水貯留タンク設置助成 300 個

## 4 地震対策

被災時においても早期に下水道サービスを提供し続けるために、地域防災拠点等におけるトイレ機能の確保などのハード対策や、下水道BCPに基づく訓練実施などのソフト対策の両面で対策を推進します。

### (1) 被災時の機能確保

**ア 下水道BCPを通じた業務継続の対応力の向上** 2,400万円 [P85]

東日本大震災の教訓として策定した「横浜市下水道BCP（地震・津波編）」に基づき、職員の対応力の向上を図ります。また、下水道施設の被害状況を効率的に集約するシステムの構築を検討します。

**イ 地域防災拠点等のトイレ機能確保** 10億4,180万円 [P85、P86]

災害時に地域防災拠点等におけるトイレ機能を確保するため、災害時下水直結式仮設トイレの整備を進めます。（30か所実施）

また、液状化被害が想定される区域内の地域防災拠点につながる下水道管の耐震化を引き続き進めます。（25か所実施）

**ウ 緊急輸送路等の機能確保** 1億3,250万円 [P86]

災害時においても円滑な交通機能を確保するため、液状化によるマンホールの浮上対策や下水道管の耐震化を引き続き推進します。

**(2) 施設の耐震化等** 7億5,800万円 [一部再掲] [P86]

大規模地震時において、下水処理機能に大きな被害があっても、簡易的な処理など最低限の下水処理を継続できるよう、港北水再生センターの消毒施設等の耐震化を引き続き進めます。

また、津波対策として中部水再生センターにおいて、発電設備の高所への移設等の検討を進めます。

## コラム 災害時における下水道機能の早期復旧を目指した情報通信技術（ICT）の活用

本市では大規模地震発生の際、下水道機能を早期復旧させるため、災害時の対応力強化を目指した下水道BCPに基づく訓練を実施しています。

下水道機能の早期復旧のためには、下水道施設の被害情報の収集及び共有を効率的かつ迅速に行う必要があることから、26年度は住宅地図と下水道台帳図等の電子情報を重ね合わせた「電子住宅地図システム」を試行導入し、訓練を行いました。

本システムの試行導入により、調査・報告の大幅な時間短縮や情報共有の正確性の向上等が図られたことから、27年度はこの「電子住宅地図システム」の本格的な導入へ向けた検討を開始します。

26年度 下水道管実地調査訓練



タブレット端末を活用した持ち運び可能な「電子住宅地図システム」の使用による下水道管の被害情報収集の様子

26年度 下水道BCP 図上訓練



パソコンのネットワーク化を図り、下水道施設の被害情報をリアルタイムに更新した情報共有の様子

26年度試行の電子住宅地図システム画面



©2014 ZENRIN CO., LTD. (Z14LL 第048号)

## 5 浸水対策

計画を超える大雨にも対応するため、浸水被害地区における雨水幹線等の整備に加え、浸水予測を踏まえた新たな対策に取り組めます。

### (1) 浸水予測を踏まえた新たな予測対応型の浸水対策

1億1,000万円 [P86]

内水ハザードマップ（大雨の際に下水道等から浸水する区域を示したマップ）のシミュレーションモデルを活用し、局地的大雨等の降雨に対して、どの場所でどの程度の浸水が発生するのかという予測を踏まえた新たな浸水対策計画の策定に着手します。

### (2) 雨水幹線等の整備

47億8,174万円 [P86]

局所的な集中豪雨等により浸水被害があった地区や、人口や資産が集中する地盤の低い地区については、浸水被害軽減に向けて時間降雨量約50mm・60mmを対象とした雨水幹線や雨水調整池等の整備による浸水対策を進めます。

また、横浜駅周辺のまちづくり計画である「エキサイトよこはま22」において、下水道対策として、近年最も甚大な浸水被害を起こした16年10月の台風22号と同等の時間降雨量74mmに対応した下水道管の整備や貯留施設の設置等の計画策定を進めます。



横浜駅周辺の浸水被害の状況  
(16年 台風22号)

## ■みどり・公園

### 6 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組〔横浜みどりアップ計画〕

森（樹林地）の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民や事業者の皆様とともに育み、次世代に継承します。

#### (1) 樹林地の確実な保全の推進 60億1,414万円 [P54、P60]

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。そこで、緑地保全制度の指定により土地所有者への税の減免等の優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、特別緑地保全地区等の指定地で、所有者に不測の事態等が発生し、市への土地買入れ申し出があった場合に、市が買取りに対応します。

・新規指定面積 100ha ・買取見込面積 19.7ha

#### (2) 良好な森を育成する取組の推進

##### ア 生物多様性・安全性に配慮した森づくり 7億4,039万円 [P54～P55、P60]

市民の森や都市公園内のまとまった樹林を対象に、維持管理の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全、利用者の安全性や快適性の確保のため、愛護会などと連携して森づくりを推進します。また、緑地保全制度の指定を受けた樹林地の外周部などで土地所有者が行う、危険・支障樹木の管理作業への支援を行います。

##### イ 森を育む人材の育成 1億3,870万円 [P55]

市民や事業者の皆様と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む人を育てます。また、活動に必要な支援を行います。

#### (3) 森と市民とをつなげる取組の推進

6,470万円 [P55、P61]

森に関わる市民の裾野を広げるため、健康ウォーキング、自然観察会のほか、区民まつりなど各区での催しに合わせたイベントや森に関する講座の開催などにより、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、ウェルカムセンターを活用し、多くの市民が、横浜の森について理解を深めるための取組を進めます。

### 7 市民が実感できる緑をつくる取組〔横浜みどりアップ計画〕

街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などの緑の創出に緑のネットワーク形成も念頭におき取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の皆様を取組を支援します。

#### (1) 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

##### ア 民有地での緑の創出 6,211万円 [P58、P65]

緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や事業者を取組が不可欠です。多くの市民が目にする場所や効果的な場所での緑の創出、生物多様性の向上に寄与する取組や地域で親しまれている名木古木の保存など、緑の創出・保全に積極的に取り組む市民や事業者の皆様を支援します。

##### イ 公共施設・公有地での緑の創出 11億4,332万円 [P58～59、P65]

多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や地域の良好な景観形成につながる緑を創出します。また、市民が目にする機会の多い街路樹を、良好に育成するための取組を進めます。

## (2) 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

### ア 市民協働による緑のまちづくり（地域緑のまちづくり） 2億9,625万円 [P59]

地域が主体となり、住宅地、商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、実現していくための取組を、市民との協働で進めます。

・地域緑化推進事業実施 新規6地区（26年度までに着手した継続地区：22地区）

### イ 子どもを育む空間での緑の創出 8,610万円 [P59、P66]

子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、保育園、幼稚園、小中学校を対象に、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。

### ウ 緑や花による魅力・賑わいの創出 5億2,849万円 [P59、P66]

多くの市民や国内外からの観光客が訪れる、みなとみらい21地区から山下地区を中心とした都心臨海部で、緑のネットワーク形成に寄与するよう、公園や港湾緑地などの公共施設で季節感ある緑花（りょくか）による空間演出を集中的に展開し、エリア全体の魅力を高めるとともに、いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街となるように、緑や花を良好に育てます。27年度は、山下公園、港の見える丘公園、山手西洋館等の緑花に取り組みます。



みなとみらい21地区での緑花

## 8 公園の維持管理・運営、整備

公園は、まちに季節感や潤いをもたらすとともに、子育てや健康づくりの場、防災・減災や生物多様性保全など様々な役割を持っています。これらの公園に期待される様々な役割を高め、地域で長く愛される公園となるよう、維持管理と運営に取り組みます。また、公園が不足している地域での身近な公園などの整備や土地利用転換に対応した大規模な公園の整備を進めます。

### (1) 公園の維持管理・運営と計画的な保全

#### ア 公園の維持管理・運営 67億251万円 [P38]

市内約2,600か所ある公園を安全かつ快適に利用できるよう、土木事務所、公園緑地事務所等により、遊具等の点検・補修、清掃、草刈、樹木の剪定などを行います。

また、新横浜公園など84公園については、指定管理者による効率的な管理運営を行います。

さらに、地域の方々により組織された「公園愛護会」など、市民の皆様との協働による維持管理を行うとともに、健康づくりを支援します。

#### イ 公園施設の長寿命化計画の策定と計画的な保全 13億1,380万円 [P40、P41]

市民生活の安全確保を目指し、今後見込まれる公園施設の老朽化に備え、既存ストックの長寿命化を進めるための計画を策定します。

また、日産スタジアムや、ニッパツ三ツ沢球技場等については、個別施設ごとに策定した保全計画に基づく保全工事を行います。



日産スタジアム

## (2) 公園の整備

### ア 身近な公園 47億7,193万円 [P40]

身近な公園の新設整備を17か所で進め、公園の適正配置に努めます。また、再整備を47か所行うなど、より安全で楽しく利用できるようにします。

### イ スポーツのできる公園 16億1,300万円 [P40]

本格的なスポーツ施設を2種類以上備えた公園の整備及び再整備等を進めます。

### ウ 大規模な公園 21億6,914万円 [P40]

市民の多様なレクリエーションに供する総合公園等の整備及び再整備等を進めます。

### エ 都心部公園の魅力アップ 18億3,300万円 [P40]

都心部のオアシスである公園の整備及び再整備等を実施し、都心部における公園の魅力アップを図ります。

### オ 特色ある公園 29億3,501万円 [P41]

侯野別邸庭園の整備など風致公園の整備を進めるほか、都市緑地等の整備や既存の公園の再整備・改良事業等を進めます。

### カ 健康づくり公園 1,100万円 [P38、P41]【一部再掲】

公園での健康づくり活動を推進するため、健康遊具など施設整備を進めます。また、公園のできる健康づくりプログラムを作成し、健康づくりの場としての活用を図ります。

## (3) 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備

### ア (仮称)鶴見花月園公園 2億1,400万円 [P41]

花月園競輪場の跡地について、独立行政法人都市再生機構（UR）が実施する防災公園街区整備事業により、広域避難場所として災害時に活用が可能な広場等の機能を有した公園として整備します。27年度は、公園整備に必要な道路や排水施設の実設計等を行います。

### イ (仮称)舞岡町公園 4,600万円 [P41]

「舞岡リサーチパーク構想」の第2期区域の土地利用を転換し、現況の自然環境を保全しつつ、多様なレクリエーションにも対応できる公園として整備します。27年度は、都市計画図書作成や基本設計及び実施設計等を行います。

### ウ (仮称)小柴貯油施設跡地公園 1億5,000万円 [P41]

(仮称)小柴貯油施設跡地公園は、現況の自然環境や地形を活かしつつ、緑や環境に係る体験、学習や多様なレクリエーションニーズに対応した公園を整備します。27年度は、環境影響評価手続き、基本設計及び地質調査等を行います。

## (4) 公園や樹林地内のがけ地の安全対策の推進

公園や保全された樹林地のがけ地について、26年度末までに行う、がけ地の形状、状況、建築物の有無等の調査を基に、より緊急度の高いがけ地から、順次、整備を実施し、がけ地の安全対策を推進します。26年度12月補正予算を含め、3億3,300万円を活用し、より緊急度の高いがけ地から順次、土質などの調査、設計や工事に着手していきます。

## 9 動物園の管理運営

市内に3園ある動物園（よこはま動物園ズーラシア、野毛山動物園、金沢動物園）の管理運営を行います。また繁殖センターにおいて絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組み、国際的な生物多様性の保全に貢献します。

### (1) 動物園等

22億6,630万円 [P39]

よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園の動物飼育、来園者サービス等の管理運営を行います。また、飼育動物の種の保存や繁殖を図るため、動物の収集を行います。

### (2) 繁殖センター

5,276万円 [P39]

繁殖センターにおいて、横浜や国内の希少動物をはじめ、国際的に絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組みます。

## コラム よこはま動物園ズーラシア全面開園

昭和59年に都市計画決定した「横浜動物の森公園」の動物園区域である『よこはま動物園ズーラシア』は、**平成27年4月22日(水)**に「**アフリカのサバンナ**」が完成し、**全てのエリアが開園**しました。

平成11年の第1次開園時と比べると、面積は約1.6倍(28.9ha⇒45.3ha)、動物展示場数は1.5倍(50か所⇒75か所)となり、動物や自然環境について楽しみながら学ぶことができる**国内最大級の動物園**です。

「アフリカのサバンナ」は、東アフリカの風景を再現した4.6haのズーラシアの8つ目のエリアです。平成25年4月に第5回アフリカ開発会議開催に合わせ、バードショーなどのふれあいエリア1.6haを先行開園しましたが、今回は、サバンナの草原を主とする3haを開園し、チーターやキリンなどの人気動物9種40点を新たに展示しています。



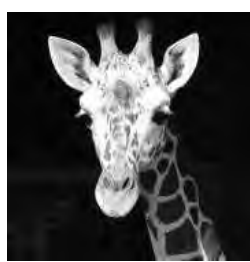
ここでは、日本で初めて、肉食動物のチーターと草食動物のキリン、シマウマ、エランドの4種の動物を一緒に展示(**4種混合展示**)し、さまざまな動物が行き交う姿が見られます。

今後もズーラシアは、本市の魅力的な文化観光教育施設として、多くの方々にご利用いただけるよう、絶えず魅力を発信していきます。

### 【4種混合展示の動物】



チーター



キリン



シマウマ



エランド



## ■農業

### 10 持続できる都市農業の推進

「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」(27年4月1日施行)の制定、横浜市中期4か年計画・横浜都市農業推進プランの策定などを踏まえ、持続できる横浜型の都市農業を推進するために、生産環境の整備や農産物の品質向上・安定供給などの支援、意欲ある農家や新たな農業の担い手が農業経営を継続するための支援などを推進するほか、活力ある農業経営につながる取組を推進します。

#### (1) 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興 1億8,325万円 [P34、P36]

農業生産の基礎となる生産基盤・施設の整備、改修の支援や、多様なニーズに対応した市内産農畜産物の生産振興などにより、農業経営の安定化・効率化を推進します。

#### (2) 横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援 313万円 [P37]

意欲的に農業に取り組む認定農業者や女性農業者(よこはま・ゆめ・ファーマー)などの担い手を支援・育成するとともに、個人・法人による新規参入を進めます。

#### (3) 農業生産の基盤となる農地の利用促進 2億530万円 [P34]

農業生産の基盤となる農地の貸し借りを促進するとともに、まとまりのある農地を保全するなど、農地の有効利用を促進します。

#### (4) 時代の変化に応じた取組の推進

##### ア 農畜産物の付加価値を高める取組 1,000万円 [P36]

付加価値が高い農畜産物の生産振興や、生産者と企業等のニーズのマッチングによる6次産業化等の推進、ブランド戦略の構築とプロモーションの展開により、付加価値が高い農畜産物の生産拡大を進め、地産地消につなげるなど農業経営の安定化を目指します。

##### イ 先進的な栽培技術を活用した生産振興 1,000万円 [P37]

IT等を活用した栽培技術の検証と導入支援を行うとともに、化学肥料や農薬の使用を減らした栽培技術の奨励、質の高い栽培技術の普及支援を通して、効率的な農業経営を目指します。

##### ウ 効率的な農業経営のための農地の集約化 280万円 [P35]

耕作できない農地所有者や、新規参入者等の情報をデータベース化し、効率的にマッチングすることで、農地の流動化を促進し、集約化を図ります。

##### エ 地域の特性に応じた農業振興策の推進 505万円 [P34]

農地を取り巻く環境に大きな変化が見込まれる地区に対し、実態調査を行い、新たな農業振興策を検討するとともに、課題が明確な地区に必要な支援を行います。

## 11 市民が身近に農を感じる場をつくる取組〔横浜みどりアップ計画〕

景観や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を進めます。

### (1) 農に親しむ取組の推進

#### ア 良好な農景観の保全 2億1,759万円 [P56、P62]

市内の農地や農業が作り出す農景観を次世代に継承するため、貴重な水田景観の保全などを進めるとともに、意欲ある農家・NPO法人などによる農地の保全につながる取組を支援します。

・水田保全面積 121ha

#### イ 農とふれあう場づくり 7億4,630万円 [P57、P63]

野菜や果物の収穫体験や農作業を楽しめるなど、様々なニーズに合わせた農園の開設・整備を進めるとともに、恵みの里などで農とふれあう機会を市民の皆様を提供します。



保全された水田



収穫体験農園

### (2) 地産地消の推進

#### ア 身近に感じる地産地消の推進 4,800万円 [P63]

農産物直売所の整備等の支援を拡大するとともに、市内で生産される苗木や花苗の配布、地産地消に関わる情報の発信など、市民の皆様の高い地産地消を身近に感じる取組を推進します。

#### イ 市民や企業と連携した地産地消の展開 1,282万円 [P64]

「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」に基づき、庁内に連絡調整の場を設置し関係区局と連携して、地産地消に関わる人材の育成やネットワークを強化するとともに、農と市民・企業等が連携する取組を展開し、地産地消を推進します。

・企業等との連携の推進：5件

## コラム 市内産農畜産物のブランド力向上～ようこそ横浜農場へ～

市内産農畜産物の付加価値を向上することで、市内の企業等に市内産農畜産物を積極的に活用していただくなど、6次産業化等による地産地消の推進に取り組みます。さらに、市民の皆様だけでなく、観光客や他の市町村にお住まいの方などにも横浜の農畜産物の魅力を広め、ブランド力の向上を目指します。

27年度からは生産者に対し、新しい魅力ある農産物の作付を奨励する取組を実施するほか、企業等へその魅力を伝えるために商談会の開催など、「横浜農場」という言葉を用いたプロモーションを展開し、新たなブランド戦略の策定を検討します。



横浜農場：意欲的な農家や多彩な農畜産物、都市に残る貴重な農景観など、横浜の農業の魅力を発信していくための総称

## ■環境分野全体で推進する取組

### 12 生物多様性の保全に向けた先導的取組

生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）に基づく取組を推進するとともに、環境行政の基軸として、局のあらゆる施策に生物多様性の視点を取り入れます。

#### (1) 生物多様性の普及啓発（bプロモーション）

384万円 [P29]

生物多様性の理解の促進を図るため、環境教育出前講座による学びの場の提供や、助成金、表彰制度による環境活動の支援により、市民、企業等の皆様と連携しながら普及啓発を進めます。



環境教育出前講座の様子 助成事業ホテルプロジェクトの様子

#### (2) 生物多様性に関する調査

832万円 [P30]

河川や陸域での生物調査や市民協働による生き物調査により、生き物の生息状況の把握や生物指標による水質評価を実施するとともに、生き物データバンクの構築を進め、生物多様性関連施策に役立っています。

#### (3) 横浜つながりの森における施策展開

（環境政策費の一部） [P28]

生物多様性の宝庫である「横浜つながりの森」について、「生き物の多様性を大切にする」「自然を楽しむ」の2つの基本方針に基づき、マナーやルールを策定し、普及啓発を進めます。

#### (4) 生物多様性豊かな海づくり

30万円 [P30]

「美しい横浜港」を目指し、山下公園前海域における港内の生き物の生息環境改善による水質浄化に関する共同研究を民間企業と実施するとともに、世界トライアスロンシリーズ横浜大会等と連携したイベントを通して普及啓発を行います。

### 13 エネルギー施策の推進

エネルギーマネジメントを軸とする省エネ・創エネ施策や、未利用エネルギーの積極的な活用を進めるとともに、水素エネルギーの普及促進に向けた取組を推進します。

#### (1) 水素エネルギーの普及促進

##### ア 燃料電池自動車等次世代自動車の普及促進

3,862万円 [P32]

燃料電池自動車（FCV）の普及促進に向けて、導入補助の実施や公用車にFCVを率先導入し、普及啓発活動等に活用します。

また、電気自動車やプラグインハイブリッド車の一層の普及に向け、来庁車用充電スタンドの設置を進めます。

・FCV 市民等の導入促進補助 10台、公用車への導入 3台

##### イ 家庭用燃料電池システムの普及促進（P17(2)ア 一部再掲）

1,050万円 [P32]

家庭における自立分散型電源の導入促進の一環として、停電対応型の燃料電池システム（エネファーム）の導入支援を行います。

##### ウ 下水汚泥消化ガスからの水素エネルギー創出に向けた研究

2,160万円 [P80]

カーボンニュートラルな再生可能エネルギーである下水汚泥消化ガスを用いて、水素などのエネルギーを創出する研究を民間企業と連携して進めます。

## (2) 省エネルギー対策・再生可能エネルギーの創出等

ア 家庭用自立分散型エネルギー設備設置補助 (P16(1)イ 一部再掲) 2,905 万円 [P32]

地球温暖化対策及び災害に強い安心・安全なまちづくりを推進するため、家庭部門における自立分散型エネルギー設備の設置補助を行います。

・HEMS、蓄電システム、EV 充給電設備、停電対応型燃料電池システムに対する補助 計 360 件

イ 下水道事業からのエネルギー創出 18 億 7,328 万円 [一部再掲] [P87]

南部汚泥資源化センターでは、下水汚泥の焼却施設の更新にあわせ、「焼却」から「燃料化」へ転換し、下水汚泥から石炭代替燃料を創出する事業 (PFI 方式) を実施しており、27 年度に施設を完成させます。また、汚泥処理の過程で発生するバイオガスを用いた発電と都市ガス代替燃料としての利用を進めます。

さらに、西部水再生センターの施設上部を活用した太陽光発電を行うなど、再生可能エネルギーの活用を積極的に推進します。

## (3) 温暖化対策に関する制度運用・調査研究

ア 事業所の温暖化対策促進 3,755 万円 [P32]

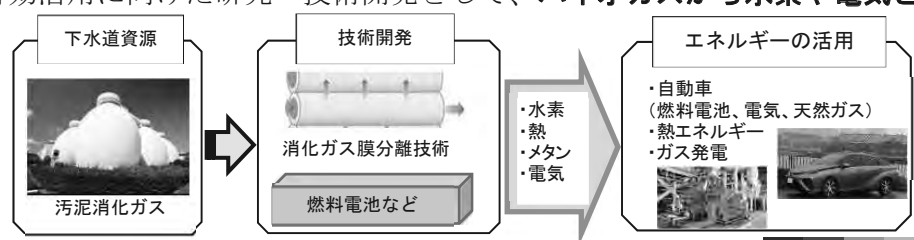
横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく「地球温暖化対策計画書制度」の運用を通じ、事業者温室効果ガスの削減対策を促します。

イ ヒートアイランド対策に係る研究 481 万円 [P30]

夏季の気温観測や熱環境調査等を行うほか、温暖化及びヒートアイランド現象への適応策の検討などを進めます。

### コラム 下水汚泥消化ガスを活用した水素等マルチエネルギー創出に向けた取組

本市は、下水汚泥を処理する過程でバイオガスが発生する日本最大規模の汚泥処理システムを保有しており、バイオガスの有効活用に向けた研究・技術開発として、**バイオガスから水素や電気といった様々なエネルギーを創出するという「日本初」の取組**を、民間企業と連携して進めていきます。



### コラム 下水道資産を活用した太陽光発電事業

民間事業者が太陽光発電事業に必要な資金調達・整備・維持管理を行い、発電した電気を固定価格買取制度 (FIT) を活用して売電し、その収入の一部と施設占用料を本市に納付することとしています。

このように、資産活用とエネルギー施策を両立した民間事業者との共同事業方式で、**下水道施設の上部を有効に活用した太陽光発電事業**を行っています。



神奈川水再生センター 太陽光発電設備

## 14 横浜経済に資する取組

強力な横浜経済の実現に向けて、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえた、環境分野における市内企業への支援を行います。

### (1) 横浜市中小企業振興基本条例を踏まえた取組

受注機会等の増大に係る取組として、市内中小企業への発注が中心となる、公園・下水道の維持管理、整備等の事業量を確保しました。地域に密着した市内企業への発注を進めることで、市内経済の活性化につなげます。

<参考>

	発注見込額*	うち市内企業発注見込額	発注率
公園の整備・改良等	約 117 億円	約 99 億円	約 85%
公園の維持管理	約 25 億円	約 23 億円	約 93%
下水道の整備・改良等	約 215 億円	約 162 億円	約 75%
下水道の維持管理	約 55 億円	約 38 億円	約 68%
合 計	約 412 億円	約 322 億円	約 78%

※各事業の発注見込額は、工事請負費や委託費の合計であり、複数年契約の発注済工事費や用地費等を除いています。

・項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

### (2) 下水道の国際貢献・国際交流と海外水ビジネス展開の取組

2 億 1,117 万円

[P80、P87]

都市間交流や海外からの研修生受入れ、国際会議への参加などにより、国際貢献や国際交流を進めます。

また、横浜水ビジネス協議会の活動を通じて、公民連携による海外水ビジネス展開を図り、市内企業等がビジネスチャンスを獲得できるよう支援するとともに、新興国等における水環境に関する問題解決に貢献していきます。国の水・環境ソリューションハブの枠組みを活用して、北部下水道センターに拠点の整備を引き続き進め、27 年度に本格供用します。

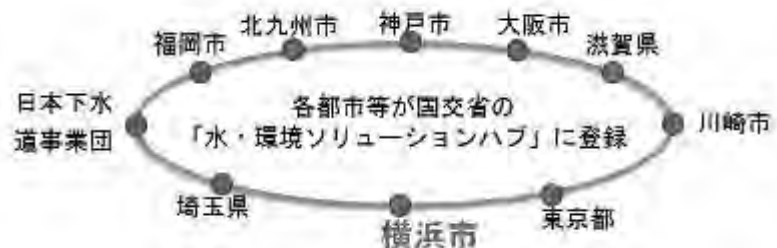


26 年度 横浜水ビジネス協議会総会

### コラム 水・環境ソリューションハブ

水・環境ソリューションハブは、日本の水・環境インフラの技術と政策を海外に積極的に提供していくための地方自治体・関係団体による連合体です。24 年 4 月に発足され、下水道事業の国際展開に先進的な 10 団体（本市を含む）が登録されています。

本市では、水処理施設及び大規模な汚泥処理施設を有し、かつ、国内外の視察者のアクセスがよい**北部下水道センターをハブの拠点として整備を行っており、27 年度中に本格供用**します。新興国等における水問題解決への貢献、横浜水ビジネス協議会会員企業の支援、技術開発の推進、職員の人材育成、下水道事業の PR・環境教育、横浜の観光振興への寄与を目的とし、北部下水道センターを拠点とした活動を行っていきます。



日本の上下水道に関する技術・政策を海外に積極的に発信

## 15 環境プロモーションの展開

環境に対する市民や企業の皆様の意識を高め、具体的な環境行動推進に向け市民力が発揮されるよう、環境全般について一体的にプロモーションを展開します。

### (1) 横浜らしいエコライフスタイルの推進

323 万円 [P28、P80]

市民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境行動を楽しみながら、継続・実践する横浜らしいエコライフスタイルのプロモーションを様々な分野と連携しながら進めます。

- ・図書館と連携した生きもののつながりキャンペーン
- ・子どもを対象とした環境教育、普及啓発  
こども『エコ活。』大作戦！、こどもエコフォーラム



こども『エコ活。』大作戦！結果発表会

### (2) 「横浜みどりアップ計画」広報

1,780 万円 [P67]

市民の皆様に横浜みどりアップ計画と横浜みどり税、計画の取組内容及び実績を知っていただき、理解を深めていただけるよう積極的な広報を展開します。また、緑に関する活動に参加するきっかけとなる機会を提供し、その効果を実感していただけるよう取り組みます。

- ・電車やバスなど交通広告
- ・マスコットキャラクターを活用した広報
- ・広報よこはま特集ページ
- ・実績概要の作成、公共施設等への配架
- ・イベントへの出展、広報
- ・市民認知度の調査

など

### (3) 下水道事業の広報

1,483 万円 [P80]

下水道事業の持続性につなげるため、人材などの経営資源の確保、環境行動の促進及び下水道事業のイメージアップを目的とした戦略的な広報活動を展開します。

- ・下水道リクルートパンフレットを活用した大学生等への説明会の実施
- ・よこはま水環境ガイドボランティアと連携した出前講座、施設見学会等の実施
- ・各世帯に向けた事業紹介ちらしの作成・配布
- ・下水道に対する意識（アンケート）調査の実施

など

### (4) 全国都市緑化よこはまフェア

1 億 4,000 万円 [P33]

27 年度は、実行委員会の設立・運営や協働推進・広報宣伝の実施計画、会場整備等の実施設計など具体的な準備を進めます。

- ・開催期間：29 年 3 月下旬から 6 月上旬を基本とする
- ・会場構成

都心臨海部：山下公園、グランモール公園、  
港の見える丘公園、横浜公園、  
新港中央広場等

郊外部：ズーラシアのある横浜動物の森公園 植物公園予定地



山下公園 基本構想



### Ⅲ 資料編(各会計別予算)

#### 一般会計

一般会計予算総括表	25
債務負担行為	26
(1)環境総務費(8款1項1目)	27
(2)地籍調査費(8款1項2目)	27
(3)みどり基金積立金(8款1項3目)	27
(4)環境政策費(8款2項1目)	28
(5)建設発生土対策費(8款2項2目)	29
(6)環境科学研究費(8款2項3目)	30
(7)環境保全事業費(8款3項1目)	31
(8)環境活動事業費(8款4項1目)	33
(9)農政推進費(8款4項2目)	34
(10)農業振興費(8款4項3目)	36
(11)公園緑地管理費(8款5項1目)	38
(12)動物園費(8款5項2目)	39
(13)公園緑地整備費(8款6項1目)	40
(14)みどり保全創造事業費会計繰出金(17款1項11目)	44
(15)下水道事業会計繰出金(17款1項13目)	44
(16)自動車事業会計繰出金(17款1項16目)	44

#### 風力発電事業費会計

風力発電事業費会計予算総括表	47
風力発電事業費	48

#### みどり保全創造事業費会計

みどり保全創造事業費会計予算総括表	51
横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)の推進	52
(1)樹林地保全創造費(1款1項1目)	54
(2)都市農地保全費(1款1項2目)	56
(3)緑化推進創造費(1款1項3目)	58
(4)樹林地保全費(1款2項1目)	60
(5)都市農業育成費(1款2項2目)	62
(6)緑化推進費(1款2項3目)	65
(7)広報推進費(1款2項4目)	67
(8)みどり基金積立金(1款3項1目)	68
(9)元金(1款4項1目)	68
(10)利子(1款4項2目)	68
(11)公債諸費(1款4項3目)	69
(12)予備費(1款5項1目)	69

#### 下水道事業会計

下水道事業会計予算総括表	73
債務負担行為、下水道事業の修繕・改築(改良・更新)と予算支出項目	75
(1)管きよ費(収益的支出1款1項1目)	76
(2)ポンプ場費(収益的支出1款1項2目)	77
(3)処理場費(収益的支出1款1項3目)	77



(4)排水設備費（収益的支出1款1項4目）	78
(5)業務費（収益的支出1款1項5目）	79
(6)水道事業会計繰出金（収益的支出1款1項6目）	79
(7)総係費（収益的支出1款1項7目）	80
(8)下水道研究費（収益的支出1款1項8目）	80
(9)工場排水対策費（収益的支出1款1項9目）	81
(10)減価償却費（収益的支出1款1項10目）	81
(11)資産減耗費（収益的支出1款1項11目）	81
(12)給与費（収益的支出1款1項12目）	82
(13)支払利息及び企業債取扱諸費（収益的支出1款2項1目）	82
(14)消費税及び地方消費税（収益的支出1款2項2目）	82
(15)雑支出（収益的支出1款2項3目）	83
(16)災害による損失（収益的支出1款3項1目）	83
(17)予備費（収益的支出1款4項1目）	83
(18)下水道整備費（資本的支出1款1項1目）	84
(19)下水道改良費（資本的支出1款1項2目）	88
(20)企業備品購入費（資本的支出1款1項3目）	88
(21)リース債務支払額（資本的支出1款1項4目）	89
(22)給与費（資本的支出1款1項5目）	89
(23)企業債償還金（資本的支出1款2項1目）	89
(24)水洗便所改造資金貸付金（資本的支出1款3項1目）	89
下水道事業の主な整備内容	90
下水道事業の主な整備箇所	91

# 一 般 会 計

凡 例

【新・拡】 …… 平成27年度新規・拡充事業

＜一般会計予算総括表＞

(歳出)

区 分		本年度	前年度	増▲減	前年度比
		千円	千円	千円	
8 款	環境創造費	33,930,987	32,187,752	1,743,235	5.4%
1 項	環境総務費	8,720,001	8,023,787	696,214	8.7%
1 目	環境総務費	6,056,444	5,808,437	248,007	4.3%
2 目	地籍調査費	62,557	54,350	8,207	15.1%
3 目	みどり基金積立金	2,601,000	2,161,000	440,000	20.4%
2 項	総合企画費	792,573	1,527,013	▲ 734,440	▲ 48.1%
1 目	環境政策費	42,241	38,579	3,662	9.5%
2 目	建設発生土対策費	546,944	1,113,372	▲ 566,428	▲ 50.9%
3 目	環境科学研究費	203,388	375,062	▲ 171,674	▲ 45.8%
3 項	環境保全費	523,884	521,455	2,429	0.5%
1 目	環境保全事業費	523,884	521,455	2,429	0.5%
4 項	環境活動推進費	940,212	852,211	88,001	10.3%
1 目	環境活動事業費	438,239	323,680	114,559	35.4%
2 目	農政推進費	395,361	396,468	▲ 1,107	▲ 0.3%
3 目	農業振興費	106,612	132,063	▲ 25,451	▲ 19.3%
5 項	環境施設費	9,044,786	8,862,450	182,336	2.1%
1 目	公園緑地管理費	6,702,512	6,487,215	215,297	3.3%
2 目	動物園費	2,342,274	2,375,235	▲ 32,961	▲ 1.4%
6 項	環境整備費	13,909,531	12,400,836	1,508,695	12.2%
1 目	公園緑地整備費	13,909,531	12,400,836	1,508,695	12.2%
1 7 款		48,710,253	51,028,828	▲ 2,318,575	▲ 4.5%
1 項	特別会計繰出金	48,710,253	51,028,828	▲ 2,318,575	▲ 4.5%
11 目	みどり保全創造事業費会計繰出金	2,065,762	1,928,014	137,748	7.1%
13 目	下水道事業会計繰出金	46,638,656	49,090,316	▲ 2,451,660	▲ 5.0%
16 目	自動車事業会計繰出金	5,835	10,498	▲ 4,663	▲ 44.4%
	計	82,641,240	83,216,580	▲ 575,340	▲ 0.7%

(歳入)

区 分		本年度	前年度	増▲減	前年度比
		千円	千円	千円	
15 款	使用料及び手数料	994,703	993,183	1,520	0.2%
16 款	国庫支出金	3,340,240	3,031,070	309,170	10.2%
17 款	県支出金	73,573	67,688	5,885	8.7%
18 款	財産収入	33,033	32,944	89	0.3%
19 款	寄附金	28,810	28,100	710	2.5%
20 款	繰入金	62,631	52,563	10,068	19.2%
22 款	諸収入	941,125	1,512,449	▲ 571,324	▲ 37.8%
23 款	市債	3,880,000	3,213,000	667,000	20.8%
	計	9,354,115	8,930,997	423,118	4.7%

## 債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
公園施設修繕応急復旧工事 請負契約の締結に係る 予算外義務負担	平成28年度	限度額 83,000千円

(1) 環境総務費 8款1項1目		<u>事業内容</u>	
本年度	千円 6,056,444	環境創造局職員の人件費（一般会計）を計上するほか、職員の人材育成事業などを実施します。	
前年度	5,808,437	1 職員人件費 6,041,591 千円	
差引	248,007	2 一般事務費 14,853 千円	
財源内訳	国・県	—	「環境創造局人材育成ビジョン」に基づく人材育成事業や防災備蓄品の調達、庁舎管理などの事務管理にかかる経費を執行します。
	市債	—	
	その他	—	
	一般	6,056,444	
(2) 地籍調査費 8款1項2目		<u>事業内容</u>	
本年度	千円 62,557	地籍の明確化を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。	
前年度	54,350	1 地籍調査事業 62,557 千円	
差引	8,207	過去に実施した地籍調査の成果が法務局に送付できていない地区（未送付地区）について、国・県の補助を導入した全筆再調査を実施し、未送付状態の解消を図ります。	
財源内訳	国・県	39,300	また、過去に実施した地籍調査成果の数値情報化及び閲覧、相談業務等を行います。
	市債	—	
	その他	27	
	一般	23,230	
(3) みどり基金積立金 8款1項3目		<u>事業内容</u>	
本年度	千円 2,601,000	横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26－30 年度）に必要な経費に充てるため、みどり基金に積み立てを行います。	
前年度	2,161,000	1 みどり基金積立金 2,601,000 千円	
差引	440,000		
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	—	
	一般	2,601,000	

## 事業内容

(4) 環境政策費  
8款2項1目

「横浜市環境管理計画」に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に推進します。

「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」の推進に向け、生物多様性についての普及啓発や理解促進、市民や企業等の環境活動への支援などを行います。

また、他都市と協調した環境施策に取り組みます。

本年度	千円 42,241	
前年度	38,579	
差引	3,662	
財源内訳	国・県	—
	市債	—
	その他	7,213
	一般	35,028

### 1 企画事業 20,537 千円

「横浜市環境管理計画」に基づき、施策・事業のプロセス管理を実施します。

「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成 26-30 年度）の推進に向け、引き続き、施策・事業の市民への情報提供、評価及び意見・提案等を市民参加により行うために、横浜みどりアップ計画市民推進会議を開催します。

市の環境の保全及び創造に関する事項について調査審議するため、環境創造審議会を開催します。

### 2 広域環境政策推進事業 2,320 千円

九都県市が共同し、快適な地域環境の創造や、地球環境の保全に貢献する取組を進めるとともに、県や政令市などの他自治体と環境行政に関する連絡・調整を行います。

### 3 横浜型エコスタイル推進事業 2,934 千円

環境に関する市民や企業の意識や行動の変化に応え、地球温暖化対策や生物多様性に関する取組等を市民と環境活動団体、企業が一体となった環境プロモーションにより、横浜らしいエコライフスタイルを普及啓発します。

- (1) 生きものつながりキャンペーン（普及啓発イベントの開催等）
- (2) こどもエコフォーラム（小中学校の児童生徒による研究・活動発表会）
- (3) こども『エコ活。』大作戦！（小学校児童の夏休みの環境行動の取組促進と発表会）
- (4) 連携広報活動支援事業（市民団体・企業と連携した環境行動の広報・普及啓発）
- (5) インターネットの活用

4 生物多様性横浜行動計画推進事業

7,439 千円

「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」の推進に向け、生物多様性についての普及啓発や理解促進を図るため、市民や企業等の環境活動への支援、子どもたちの環境学習の場を増やす取組を行います。

- (1) 生物多様性でYES！（環境教育出前講座）
- (2) 活動支援事業（横浜環境活動賞、横浜環境保全活動団体助成金）
- (3) 行動計画普及啓発等推進（地域戦略の広報、職員研修等）

5 環境影響評価審査事務

9,011 千円

規模が大きく、環境への影響が著しいものとなるおそれがある事業を行う場合、事業者の周辺環境への配慮を促進するため、市民の参加や専門家の意見を聴くなどの手続きを含む環境影響評価制度を運用します。

(5)		建設発生土対策費		事業内容	
		8 款 2 項 2 目			
本 年 度	千円	<p>本市公共工事から発生する建設発生土の安定的・継続的な処理を目的として、建設発生土対策事業を実施します。</p> <p>本年度も、建設発生土の広域的な利用を推進し、他都市への搬出事業を継続します。</p> <p>広域利用事業搬出土量                      平成 27 年度 約 12 万 m<sup>3</sup>                      平成 26 年度 約 23 万 m<sup>3</sup></p> <p>1 広域利用事業 <span style="float: right;">541,598 千円</span>                      本市公共事業の円滑な推進と資源の有効利用を図るため、建設発生土の広域的な利用を推進します。</p> <p>2 建設発生土調査委託事業 <span style="float: right;">5,346 千円</span>                      建設発生土の計画的有効利用を図るため、建設発生土の予定量等の調査を行います。</p>			
前 年 度	千円				
差 引	千円				
財源内訳	千円				
	国・県	-			
	市 債	-			
	その他	546,944			
	一 般	-			



事 業 内 容

(6)	環境科学研究費		<p>「横浜市環境管理計画」や「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」に基づく環境施策を科学的な調査研究等により支援していきます。</p> <p>また、試験検査業務を通じて引き続き市民の安心・安全を支えるとともに、環境施策を科学的な調査研究等により構築しています。京浜臨海部の民間施設に移転したことを機に市政への更なる貢献を目指して機能の充実を図ります。</p>
	8款2項3目		
本 年 度	千円	203,388	
前 年 度		375,062	
差 引		△171,674	
財 源 内 訳	国・県	1,300	1 調査研究 <span style="float: right;">13,430 千円</span>
	市 債	-	(1) 生物多様性横浜行動計画推進事業（調査） <span style="float: right;">8,323 千円</span>
	その他	10,269	陸域及び水域生物相調査やアユの生息状況の調査研究を行います。また、市内小学生を対象に生きもの調査を実施します。
	一 般	191,819	
			(2) きれいな海づくり事業 <span style="float: right;">300 千円</span>
			山下公園前水域などにおいて民間との共同研究を実施し、モニタリング調査等を通じて、生物生息状況の改善効果の確認等を行います。
			(3) ヒートアイランド対策に係る技術支援研究 <span style="float: right;">4,807 千円</span>
			ア 市内気温観測（約40か所）や緑陰・農地における熱環境緩和効果を把握するための調査を行います。
			イ ヒートアイランド及び地球温暖化に関する適応策として、「熱中症注意情報システム」の構築に向けた調査・検討を進めます。
			2 試験検査 <span style="float: right;">10,952 千円</span>
			工場排水、大気環境中の有害化学物質やアスベスト、ダイオキシン類等の試験検査のほか放射能測定を行います。
			また、地盤沈下の常時監視、地下水位の定点観測、地盤情報を収集・整理し、横浜市WEB「地盤View」を充実します。
			3 管理運営 <span style="float: right;">159,006 千円</span>
			調査研究、試験検査等に必要試験検査機器の計画的、効率的な維持管理及び整備を行います。また、環境科学研究所の新施設を効率的に管理運営します。
			4 環境科学研究所耐震対策事業 <span style="float: right;">20,000 千円</span>
			磯子区滝頭の旧庁舎の解体に向けた調査・設計を行います。

		事業内容	
(7)	環境保全事業費		<p>快適で安全・安心な生活環境を保全するため、環境関連法令や「横浜市生活環境の保全等に関する条例」(以下「市条例」という。)に基づき、身近な環境状況の監視、都市生活型環境対策を行うとともに、工場・事業場による大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染及び地盤沈下の防止のための各種対策、交通環境対策を行います。</p> <p>また、地球温暖化対策として、事業者に対して温室効果ガスの削減を促すとともに、家庭部門における自立分散型エネルギー設備の普及促進を図るため、HEMSや蓄電システム等の設置に対する補助などを実施します。</p> <p>さらに、水素エネルギーを活用した燃料電池自動車等、次世代自動車の普及を促進します。</p>
	本年度	千円 523,884	
	前年度	521,455	
	差引	2,429	
財源内訳	国・県	235	
	市債	-	
	その他	34,707	
	一般	488,942	

1 身近な生活環境の保全	285,179 千円
(1) 大気、水質等の環境の把握と情報発信	278,931 千円
ア 大気水質常時監視	213,977 千円
全区で測定を開始した微小粒子状物質 (PM2.5) をはじめ、大気・水質の環境状況を 32 測定局で常時監視するとともに、大気中の放射線量を継続的に測定し、その結果をホームページで公表します。	
イ 環境測定事業	55,972 千円
大気分析・ダイオキシン類調査、河川・海域等の水質調査、道路・鉄道の騒音・振動の環境調査及び測定を行います。	
ウ 環境管理事業	8,982 千円
市条例に基づき、指定事業所に対して許可及び認定を行います。また、各種環境に関する情報・取組の発信・啓発のほか、環境情報管理システムを運用します。	
(2) 都市生活型環境対策	6,248 千円
ア 都市生活型環境対策事業	5,651 千円
深夜営業、屋外作業に伴う騒音や事業所等から発生する悪臭、低周波音の測定等を行い、騒音、振動、悪臭について、市条例等に基づく指導を行います。	
イ 化学物質等の理解・安心促進	597 千円
化学物質による環境汚染等の未然防止に向けて、化学物質排出移動量届出制度 (P R T R 制度) の的確な運用や、環境調査等を実施します。また市民向けセミナー等の実施や事業者向けの環境リスク評価セミナーの実施など、化学物質に関する情報の市民・事業者との共有を推進します。	

2 良好な大気・音・水・土壌環境の確保	93,991 千円
(1) 大気汚染、水質汚濁、騒音等の規制・指導	53,647 千円
ア 大気規制指導事業等	26,402 千円
大気汚染防止法・ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、事業場への立入調査、揮発性有機化合物（VOC）・ダイオキシン類等の排ガスの採取・分析および規制指導を行います。	
イ 水質規制指導事業等	27,245 千円
水質汚濁防止法に基づき、事業場への立入調査、排水等の採取・分析および規制指導を行います。また、関連自治体と連携して、東京湾環境一斉調査を行うなど、東京湾等の水質改善に取り組みます。	
(2) 交通環境対策調査・運行規制事業	10,705 千円
ディーゼル車の運行規制、市民からの依頼による交通環境対策調査（騒音・振動・排ガス）、九都県市共同の取組を実施します。	
(3) 土壌対策規制指導事業	29,639 千円
土壌汚染対策法等に基づく土壌・地下水汚染対策等の規制指導や土壌汚染がある土地の適正管理の取組を進めます。また、市内の地盤沈下を監視するため、主に軟弱地盤地域の精密水準測量を行います。	
3 地球温暖化対策の推進	144,714 千円
(1) 事業者温暖化対策促進事業	37,550 千円
「地球温暖化対策計画書制度」の運用を通じ、事業者に温室効果ガスの削減対策を促します。	
(2) 【新・拡】エネルギーマネジメント事業	41,119 千円
家庭部門における自立分散型エネルギー設備の普及促進のため、HEMS、蓄電システム、EV 充電設備及び停電対応型燃料電池システムに対する設置費補助を実施します。また、事業者に対する再生可能エネルギーの普及促進施策の強化・拡充を進めるとともに、全庁的なエネルギーマネジメントを推進するため、「エネルギーカルテシステム」を運用します。	
(3) 【新・拡】次世代自動車普及促進事業	38,615 千円
水素エネルギーを活用したCO <sub>2</sub> 削減を目指し、平成 26 年 12 月に一般販売が開始された燃料電池自動車の普及促進に取り組みます。また、公用車として燃料電池自動車を率先導入し、電気自動車等の導入や区役所等への充電設備等の設置を促進します。	
(4) 使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業	27,430 千円
小学校から回収した使用済食用油を福祉施設でバイオディーゼル燃料に精製し、公共施設等で活用する取組を進めます。	

		<u>事業内容</u>		
(8)	環境活動事業費	<p>快適で安全な緑の環境を維持するために、市民との協働による緑の保全や管理、創造を推進します。</p>		
	8款4項1目			
本年度	千円 438,239	<p><b>1 協働緑化推進事業</b> <span style="float: right;">6,515 千円</span></p> <p>京浜臨海部の事業者等と協働して、市民に身近な緑の環境づくりを進めるとともに、エコツアー等を実施します。</p> <p>また、「よこはま花と緑のスプリングフェア」の開催等により、緑ある暮らしの普及啓発を行います。</p> <p>さらに、緑化地域制度等の運用により、民有地の緑化を推進します。</p>		
前年度	323,680			
差引	114,559			
財源内訳	国・県	40,145		
	市債	—		
	その他	28,434		
	一般	369,660		
		<p><b>2 緑地保存奨励等事業</b> <span style="float: right;">210,603 千円</span></p> <p>市民の森、緑地保存地区などの土地所有者に対し、緑地保全のための奨励金等を交付します。また、市民の森等のトイレやベンチ等の施設管理を行います。</p> <p>(1) 緑地保存奨励</p> <p>(2) 緑地管理</p>		
		<p><b>3 自然観察の森事業</b> <span style="float: right;">32,633 千円</span></p> <p>横浜自然観察の森において、観察会・研修会・環境調査等の実施により、市民が自然に親しむ環境づくりを進めるとともに、快適で安全な森の維持管理等を行います。</p>		
		<p><b>4 よこはま協働の森基金事業</b> <span style="float: right;">18,690 千円</span></p> <p>市民発意に基づく小規模樹林地の取得を進めるため、事業のPRを行うとともに、市民や協働のパートナーからの寄附を基金に積み立てます。</p>		
		<p><b>5 環境活動支援センター管理運営費</b> <span style="float: right;">29,798 千円</span></p> <p>農地や森を守る人材育成の場として、新規就農を希望する市民を対象とした研修や、緑に関するボランティア活動への支援を実施します。また、環境活動支援センター内のほ場、温室等の施設を適正に維持管理します。</p> <p>(1) 環境活動支援センターの管理・運営</p> <p>(2) 横浜チャレンジファーマー支援事業</p>		
		<p><b>6 【新・拡】全国都市緑化よこはまフェア事業</b> <span style="float: right;">140,000 千円</span></p> <p>平成29年春開催の「全国都市緑化よこはまフェア」について、実行委員会の設立、実施計画、会場設計などの開催準備を行います。</p>		

## 事 業 内 容

(9)	農政推進費 8款4項2目	
本 年 度	千円 395,361	<p>横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例の制定、横浜市中期4か年計画・横浜都市農業推進プランの策定などを踏まえ、農業の生産環境の整備と改修を支援するとともに、農地の貸し借りに関する調整やまとまりのある農地を確保します。</p> <p>また、効率的な農業経営のための農地の集約化や、地域の特性に応じた農業振興策の推進など、横浜の農業を取り巻く環境の変化に対応した取組を実施します。</p>
前 年 度	396,468	
差 引	△1,107	
財源内訳		
	国・県	25,132
	市 債	—
	その他	15,256
	一 般	354,973

- 1 都市農業の拠点づくり支援事業** 3,000 千円  
 農業振興地域内のまとまりある農地について、生産環境の安定的な向上を図り、都市と調和した良好な環境をつくるため、十日市場地区を新たに農業専用地区に指定し、事業の推進を図ります。
- 2 地域の特性に応じた農業振興策の推進事業** 5,053 千円  
 周辺環境の大きな変化や担い手の高齢化等が見込まれる地区において、地域特性等の調査を実施します。
- 3 生産環境の整備と支援事業** 171,307 千円
  - (1) 生産基盤整備事業  
効率的な農業を進めるために、農業生産の基盤である農地の整備や老朽化した施設の改修等を支援します。
  - (2) ふるさと村運営事業  
ふるさと村総合案内所の管理運営を支援し、市民が自然と農業に親しむ機会を提供します。
  - (3) 農道等移管事業  
市道としての整備条件を整え道路台帳を作成し、道水路管理者への移管を進めます。
- 4 農地の貸し借りとまとまりのある農地等の保全事業** 205,299 千円  
 「生産緑地法」、「農業振興地域の整備に関する法律」、「農業経営基盤強化促進法」等に基づく優良な農地の保全や利用調整等を進め、都市農業を推進します。
  - (1) 市街地農地利用対策  
市街化区域内の農地等を「生産緑地地区」に指定し、保全を図ります。
  - (2) 地域農政推進対策  
市街化調整区域内の農地の保全及び利用調整を進めます。また青年就農給付金の事業開始により、新たな担い手の確保を図ります。
  - (3) 防災協力農地推進  
災害時に仮設住宅用地等として活用できる農地を、土地所有者の申し出に基づき登録します。
  - (4) 農業委員会の運営  
市内の2農業委員会が行政委員会として、また農業者の代表機関として、農地の利用関係の調整を行い、農地の利用促進を図ります。

- 5 効率的な農業経営のための農地の集約化事業 2,800 千円  
耕作できない農地の所有者と、農地を借りて規模拡大を目指す農家や新規参入者等の情報についてのデータベースにより、効率的に仲立ちする仕組み（農地マッチングシステム）を作ることで、農地の貸し借り（流動化）を促進し、農地の集約化を図ります。
- 6 水産区域の管理 2,232 千円  
漁港管理者として、柴・金沢漁港の水域を適切に管理し、市民に安全で快適な海浜環境の場を確保します。
- 7 海岸保全基本計画策定事業（漁港区域内） 5,670 千円  
漁港区域における津波対策として必要な施設整備・改修について、海岸法に基づき、神奈川県が策定する海岸保全基本計画に位置づけるための調査を実施します。

## 事 業 内 容

(10)	農業振興費  8款4項3目		<p>持続できる横浜型の都市農業を推進するために、農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興を推進するとともに、時代の変化に対応するため、ブランド力の向上や6次産業化等の推進、先進的な栽培技術の活用による農業経営の向上を促進します。</p> <p>さらに、意欲的に農業に取り組む担い手など、横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援を実施します。</p> <p><b>1 市内産農畜産物の生産振興事業 <span style="float: right;">8,941 千円</span></b></p> <p>積極的に経営改善に取り組む農家への営農支援を実施するとともに、地球環境や農地周辺環境に配慮して、環境への負荷を軽減した農業の取組を奨励・推進します。また、従来から行っている農畜産物の生産安定対策を実施します。</p> <p>(1) 積極的に経営改善に取り組む農家への営農支援 <span style="float: right;">2,996 千円</span>                  経営改善や規模拡大に寄与する意欲ある農家に対する営農支援を行うことで、新鮮で安心な農畜産物を消費者に安定的に供給することを目指します。市内産農畜産物の安定供給により市内産農畜産物の消費を定着・拡大させ、更なる生産振興につなげます。</p> <p>(2) 環境への負荷を軽減した農業の取組の奨励・推進 <span style="float: right;">4,234 千円</span>                  農薬飛散防止ネットの設置の支援や環境保全型農業推進者向けの研修会の実施により、環境への負荷を軽減した農業の取組の奨励を図ります。</p> <p>(3) 農畜産物の生産安定対策 <span style="float: right;">1,711 千円</span>                  畜産農家への経営指導や畜舎環境整備及び家畜防疫対策を行う他、周辺環境に配慮した対策を行うことで、都市農業への理解・協力を促すとともに、改正された家畜伝染病予防法に基づき、家畜伝染病対策(鳥インフルエンザ、口蹄疫等)を進めます。</p> <p><b>2 【新・拡】農畜産物の高付加価値化促進事業 <span style="float: right;">10,000 千円</span></b></p> <p>市内産農畜産物のニーズ調査をもとに、生産施設設備等の支援や作付奨励を行い市内飲食店等からのニーズに応じた、魅力ある農畜産物を創出していきます。さらに、市内産農畜産物等の魅力を効果的にプロモーションするとともに、6次産業化等を推進することで、市内産農畜産物の利活用促進をはかり、農畜産物の付加価値の向上による農業経営の安定化を目指します。</p> <p>(1) 生産施設設備等支援 <span style="float: right;">4,500 千円</span>                  飲食店やホテル等のニーズに応じた農畜産物を生産するための機械・設備等の導入支援を行うことで、事業者への市内産農畜産物の供給拡大を促します。</p> <p>(2) 作付奨励 <span style="float: right;">600 千円</span>                  飲食店やホテル等で今後利用拡大が見込める農産物の生産・普及のために、生産者に対し新品種等の作付奨励を実施します。</p> <p>(3) プロモーション <span style="float: right;">4,900 千円</span>                  飲食店やホテル等の事業者へ市内産の農畜産物等の魅力を伝えるために、セミナーやPR資料等の作成をします。</p>
本 年 度	千円 106,612		
前 年 度	132,063		
差 引	Δ25,451		
財 源 内 訳	国・県	50	
	市 債	—	
	その他	70,901	
	一 般	35,661	

3 【新・拡】先進的な栽培技術の活用による生産振興事業 10,000 千円

I T等の技術革新により実用化された新技術等の栽培管理の高度化に役立つ先進的な栽培技術について、市内農家が利用するための条件等について検証します。市で検証した栽培技術は、既に国・県等で検証されている先進的な栽培技術とともに、その導入支援を進めます。また、節減対象農薬や化学肥料の使用を減らした栽培技術の奨励・推進を図ります。さらに、質の高い栽培技術や経営スキルを身に付けた農業者による研修を奨励し、地域での先進技術等の継承・普及を図ります。

- (1) 先進的な栽培技術等の検証及び導入支援事業 8,000 千円
- (2) 特別栽培等支援 1,000 千円
- (3) 先進栽培技術等普及支援 1,000 千円

4 農業の担い手の育成・支援事業 3,131 千円

認定農業者やよこはま・ゆめ・ファーマー、環境保全型農業推進者といった横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援を推進します。また、農業者の農業技術の向上を図るために、栽培調査・展示、情報発信、研修会・品評会を実施します。

(1) 認定農業者育成対策 266 千円

認定農業者制度により経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体を認定し、その経営体が地域の農業生産や農地の相当部分を担うような農業構造の確立を進めるとともに、農業後継者育成協議会の組織活動に支援を行い、基幹農業者の育成を図ります。

(2) よこはま・ゆめ・ファーマー 80 千円

農業経営、地域活動等に主体的に関わっている女性農業者を“よこはま・ゆめ・ファーマー”として認定し、女性農業者の視点と活動を生かした“農”のあるまちづくりの活動を支援します。

(3) 環境保全型農業の推進 519 千円

化学肥料や農薬の使用など環境負荷の低減に取り組む環境保全型農業推進者を認定し、研修会の実施など支援を行い、環境保全型農業の推進を図ります。

(4) 農業技術の向上 2,266 千円

農業者の農業技術の向上を図るため、園芸生産技術に関する栽培調査・展示、営農に関する情報発信、各種研修会・品評会への参加、農業者団体の育成支援を実施します。

5 農業経営の安定対策事業 74,540 千円

農業経営基盤強化促進法に基づく融資に対する利子助成を行い、経営感覚に優れた効果的・安定的な経営体の育成を図ります。また、農業経営に要する低利で短期の運転資金の預託と、農業経営の近代化・合理化に必要な中期資金の融資に伴う利子補給を行うことで、自立経営農家の育成と経営の安定を図ります。

加えて、国・県が実施する野菜価格安定事業に参加する生産者に対し資金造成負担金の一部を助成し、市内産野菜の計画生産・出荷を促進します。

- (1) 農業金融対策 71,000 千円
- (2) 野菜生産価格安定対策 3,540 千円



## 事 業 内 容

(11) 公園緑地管理費  
8款5項1目

公園・緑地・緑道等の管理を行います。  
あわせて、市民との協働による維持管理などを通して、地域活動を進めます。

本 年 度	千円 6,702,512	
前 年 度	6,487,215	
差 引	215,297	
財源内訳	国・県	—
	市 債	—
	その他	1,228,811
	一 般	5,473,701

- 1 公園等維持管理費 3,857,576 千円
- 市民が公園を安全かつ快適に利用できるよう、遊具等の公園施設の定期的な点検や補修及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪定等維持管理を実施します。
- |         |          |          |          |
|---------|----------|----------|----------|
| 街区公園    | 2,291 か所 | 広域公園     | 4 か所     |
| 近隣公園    | 196 か所   | 都市緑地・緑道  | 74 か所    |
| 地区公園    | 45 か所    | 歴史・風致公園等 | 20 か所    |
| 総合・運動公園 | 21 か所    | 広場公園     | 5 か所     |
|         |          | 合 計      | 2,656 か所 |
- 各種運動施設（野球場・テニスコート等） 11 種 257 施設

- 2 公園・施設別管理運営事業費 2,741,785 千円
- 新横浜公園など 84 公園（よこはま動物園等 3 動物園を除く）について指定管理者による、効率的な管理運営を行います。

- 3 公園愛護会活動等支援事業 103,151 千円

- (1) 公園愛護会活動支援事業 101,951 千円
- 地域住民で組織する「公園愛護会」による、公園の清掃・除草等の日常管理のほか、花壇づくりや利用者のマナー啓発、公園を活用した地域のイベント開催などを支援します。
- 公園愛護会 2,437 団体

- (2) プレイパーク支援事業 200 千円
- 子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援します。
- プレイパーク開催か所 24 か所

- (3) 【新・拡】健康づくり公園事業 1,000 千円
- 公園を活用した健康づくりプログラムを普及し、公園での健康活動を支援します。
- 健康づくり冊子の作成、専門家による出張講習の実施

		<u>事 業 内 容</u>		
(12)	動物園費	よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園の3動物園及び繁殖センターの管理運営を行います。 また、野生鳥獣対策を実施します。		
	8款5項2目			
本 年 度	千円 2,342,274	<p>1 横浜市立動物園管理運営事業 <span style="float: right;">2,266,300 千円</span></p> <p>3動物園の運営、施設の維持・管理、動物飼育、環境教育等を指定管理者に行わせるとともに、適切に指導監督していきます。</p> <p>また、平成27年4月22日のよこはま動物園ズーラシア「アフリカのサバンナ」全面開園にあわせて、積極的な広報プロモーションを展開します。</p> <p>2 動物収集事業 <span style="float: right;">5,100 千円</span></p> <p>3動物園の飼育動物の種の保存や魅力向上を図るため、引き続き動物収集を行います。</p> <p>3 繁殖センター管理運営等 <span style="float: right;">52,762 千円</span></p> <p>繁殖センターにおいて、横浜や国内の希少動物をはじめ、国際的に絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組みます。</p> <p>4 野生鳥獣対策事業 <span style="float: right;">18,112 千円</span></p> <p>野生鳥獣による生活被害等から安全・安心な市民生活を確保するため、市民や団体の協力を得ながらカラスやハクビシンへの対策を実施します。また、外来生物であるアライグマ、タイワンリスについても対策を進めます。</p>		
前 年 度	2,375,235			
差 引	△32,961			
財源内訳				
	国・県	8,711		
	市 債	—		
	その他	99,890		
	一 般	2,233,673		

		事業内容	
(13)	公園緑地整備費		
	8款6項1目		
本年度	千円 13,909,531		
前年度	12,400,836		
差引	1,508,695		
財源内訳	国・県	3,298,940	
	市債	3,880,000	
	その他	17,850	
	一般	6,712,741	
		1 公園整備事業 13,842,073 千円	
		(1) 身近な公園の整備 4,771,925 千円	
		身近な公園の新設整備を 17 か所で進め、公園の適正配置に努めます。また、再整備を 47 か所行うなど、より安全で楽しく利用できるようにします。	
		ア 新設整備事業 1,414,806 千円	
		街区：7 か所 近隣：7 か所 地区：3 か所	
		イ 再整備・改良事業 3,357,119 千円	
		再整備 47 か所（街区：39 か所 近隣：5 か所 地区：3 か所）、施設改良 など	
		(2) スポーツのできる公園の整備等 1,613,000 千円	
		本格的なスポーツ施設を 2 種類以上備えた公園の整備及び再整備等を進めます。	
		ア 新設整備事業 160,000 千円	
		新横浜（港北区：運動）、瀬谷本郷（瀬谷区：地区）等 5 か所	
		イ 再整備・改良事業 1,453,000 千円	
		新横浜（日産スタジアム）施設改修 など	
		(3) 大規模な公園の整備 2,169,140 千円	
		市民の多様なレクリエーションに供する総合公園等の整備及び再整備等を進めます。	
		ア 新設整備事業 603,830 千円	
		横浜動物の森（旭区：広域）、新治里山（緑区：総合）等 7 か所	
		イ 再整備・改良事業 1,565,310 千円	
		こども自然（旭区：広域）等再整備 3 か所、施設改良 など	
		(4) 都心部公園の魅力アップ 1,833,000 千円	
		都心部のオアシスである公園の整備及び再整備等を実施し、都心部における公園の魅力アップを図ります。	
		ア 新設整備事業 1,000 千円	
		（仮称）新山下緑地（中区：都市緑地）	
		イ 再整備・改良事業 1,832,000 千円	
		グランモール（西区：近隣）、開港広場（中区：街区）再整備 4 か所、施設改良 など	

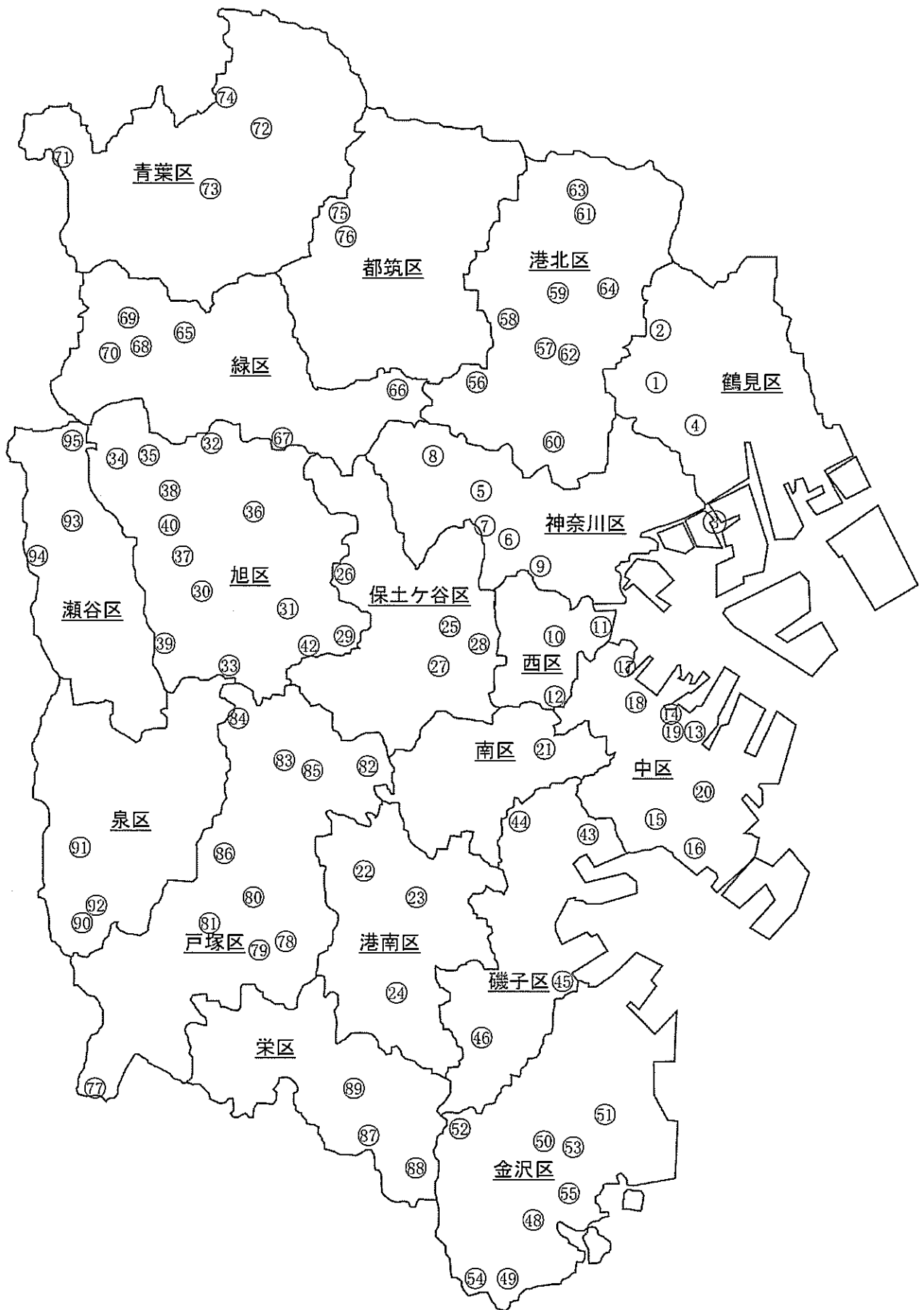
- (5) 特色ある公園整備等 2,935,008 千円  
 俣野別邸庭園の整備など風致公園の整備を進めるほか、都市緑地等の整備や既存の公園の再整備・改良事業等を進めます。
- ア 新設整備事業 1,458,500 千円  
 俣野別邸庭園（戸塚区：風致）、（仮称）二ツ池（鶴見区：風致）等 14 か所
- イ 再整備・改良事業（耐震化含む） 1,293,694 千円  
 児童遊園地（保土ヶ谷区：風致）耐震化 1 か所  
 公園内特殊建築物改修事業、照明施設改良事業、長寿命化保全計画策定、施設改良 など、
- ウ 調査計画費 182,814 千円  
 公園用地測量 など
- (6) 健康づくり公園の整備 10,000 千円  
 公園における健康づくり活動を推進するため、健康遊具等の設置を身近な公園の整備にあわせて行います。
- (7) 公園内のがけ地の整備 100,000 千円  
 公園内のがけ地の土質などの調査、設計や工事に着手していきます。  
 ※平成 26 年 12 月補正予算において、別途 80,000 千円を計上
- (8) 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備 410,000 千円
- ア （仮称）鶴見花月園公園（鶴見区：地区） 214,000 千円  
 花月園競輪場の跡地利用について、独立行政法人都市再生機構（UR）が実施する防災公園街区整備事業により、広域避難場所として災害時に活用が可能な広場等の機能を有した公園として整備します。27 年度は、公園整備に必要な道路や排水施設の実設計等を行います。
- イ （仮称）舞岡町公園（戸塚区：風致） 46,000 千円  
 「舞岡リサーチパーク構想」の第 2 期区域の土地利用を転換し、現況の自然環境を保全しつつ、多様なレクリエーションにも対応できる公園として整備します。27 年度は、都市計画図書作成や基本設計及び実施設計等を行います。
- ウ （仮称）小柴貯油施設跡地公園（金沢区：広域） 150,000 千円  
 （仮称）小柴貯油施設跡地公園は、現況の自然環境や地形を活かしつつ、緑や環境に係る体験、学習や多様なレクリエーションニーズに対応した公園を整備します。27 年度は、環境影響評価手続き、基本設計及び地質調査等を行います。
- 2 緑地整備事業 67,458 千円  
 市民の森等の施設の整備・改良及び市有緑地等におけるがけ地の防災工事を行います。

# 公園事業の主な整備内容

行政区	新設整備	再整備
鶴見	① 馬場花木園(風致) ② (仮称)ニツ池公園(風致) ③ 貨物線の森緑道(緑道) ④ (仮称)鶴見花月園公園(地区)	
神奈川	⑤ (仮称)三枚町公園(総合) ③ 貨物線の森緑道(緑道)【再掲】	⑥ 西神大寺公園(街区) ⑦ 三枚町第一公園(街区) ⑧ 菅田利倉公園(街区) ⑨ 沢渡中央公園(近隣)
西	⑩ 伊勢町もくせい公園(拡張)(街区)	⑪ グランモール公園(近隣) ⑫ 野毛山公園(総合)
中	⑬ 小港一丁目公園(拡張)(街区) ⑭ (仮称)新山下緑地(都市緑地) ⑮ 本牧山頂公園(拡張)(総合)	⑯ 本牧市民公園(総合) ⑰ 開港広場公園(街区) ⑱ 山下公園(風致) ⑲ 聖坂公園(街区) ⑳ 本牧くすのき公園(街区)
南		㉑ 池下橋公園(街区)
港南	㉒ 上永谷緑地(拡張)(都市緑地)	㉓ 港南一丁目公園(街区) ㉔ 日野宮下公園(街区)
保土ヶ谷	㉕ 星川中央公園(近隣) ㉖ 陣ヶ下溪谷公園(風致)	㉗ 星川一丁目第二公園(街区) ㉘ 宮田町三丁目(街区)
旭	㉙ たちばなの丘公園(総合) ㉚ (仮称)中尾一丁目公園(街区) ㉛ (仮称)帷子川旧河川プロムナード(緑道) ㉜ 横浜動物の森(広域)	㉝ こども自然公園(広域) ㉞ 若葉台公園(地区) ㉟ えびね公園(街区) ㊱ 白根寺下第五公園(街区) ㊲ 今宿筑野第二公園(街区) ㊳ 川井宿公園(街区) ㊴ 東希望が丘第六公園(街区) ㊵ 金が谷第四公園(街区) ㊶ 市沢第三公園(街区)
磯子	㊷ (仮称)根岸馬場町の丘公園(近隣) ㊸ (仮称)県立外語短大跡地公園(近隣) ㊹ (仮称)杉田五丁目緑道(緑道)	㊺ 洋光台南公園(地区)
金沢	㊻ (仮称)金沢八景西公園(風致) ㊼ (仮称)六浦内川公園(都市緑地) ㊽ 能見堂緑地(拡張)(都市緑地) ㊾ (仮称)小柴貯油施設跡地公園(広域)	㊿ 金沢自然公園(広域) ⑤③ 片吹公園(街区) ⑤④ 六浦西第四公園(街区) ⑤⑤ 走川公園(街区)
港北	⑤⑥ 新横浜公園(運動) ⑤⑦ 太尾南公園(近隣) ⑤⑧ 新羽丘陵公園(拡張)(地区) ⑤⑨ 太尾見晴らしの丘公園(拡張)(地区) ⑥① 篠原町会下谷公園(拡張)(街区)	⑥② 森戸原第二公園(街区) ⑥③ 北大豆戸第二公園(街区) ⑥④ 日吉本町西原公園(街区) ⑥⑤ 鶴見川樽町公園(近隣)
緑	⑥⑥ 新治里山公園(総合) ⑥⑦ 東本郷六丁目第三公園(拡張)(街区) ⑥⑧ 長坂谷公園(拡張)(運動)	⑥⑨ 萱場公園(近隣) ⑥⑩ いぶき野第五公園(街区) ⑥⑪ 霧が丘二丁目公園(街区)
青葉	⑦① 奈良町さくら公園(拡張)(都市緑地)	⑦② 大場かやのき公園(近隣) ⑦③ 柿の木台第一公園(街区) ⑦④ すずき野二丁目南公園(街区)
都筑		⑦⑤ 鴨池公園(地区) ⑦⑥ 荏田南やまぶき公園(街区)
戸塚	⑦⑦ 俣野別邸庭園(風致) ⑦⑧ (仮称)舞岡町公園(風致)	⑦⑨ 上倉田水神ヶ谷公園(街区) ⑧① 十八ノ区第二公園(街区) ⑧② 戸塚宮ヶ谷公園(街区) ⑧③ 平戸第五公園(街区) ⑧④ 名瀬下第三公園(街区) ⑧⑤ 名瀬町第三公園(街区) ⑧⑥ 前田町第二公園(街区) ⑧⑦ 上矢部第三公園(街区)
栄	⑧⑦ 矢沢なかよし公園(拡張)(風致) ⑧⑧ (仮称)野七里緑地(都市緑地)	⑧⑨ 花籠公園(街区)
泉	⑧⑩ (仮称)鍋屋緑地(都市緑地)	⑧⑪ 泉中央公園(近隣) ⑧⑫ 下和泉公園(街区)
瀬谷	⑧⑬ (仮称)細谷戸南公園(近隣) ⑧⑭ 瀬谷本郷公園(地区)	⑧⑮ 瀬谷土橋公園(街区)

※ 新設整備のうち、太字(ゴシック体)は27年度末までに完成予定

# 公園事業の主な整備箇所



(14)	みどり保全創造事業費 会計繰出金 17款1項11目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 2,065,762	横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）のうち、一般会計で負担することとされている事業経費等を、みどり保全創造事業費会計へ繰出金として支出するものです。	
前年度	1,928,014		
差引	137,748	1 みどり保全創造事業費会計繰出金 2,065,762千円	
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	—	
	一般	2,065,762	
(15)	下水道事業会計繰出金 17款1項13目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 46,638,656	総務省繰出基準「地方公営企業繰出金について」に基づき、一般会計が負担することとされている雨水処理経費等を下水道事業会計へ支出するものです。	
前年度	49,090,316		
差引	△2,451,660	1 下水道事業会計繰出金 46,638,656千円	
財源内訳	国・県	—	(1) 収益的収入充当負担金 41,443,322千円
	市債	—	(2) 収益的収入充当補助金 2,802,203千円
	その他	—	(3) 資本的収入充当出資金 2,393,131千円
	一般	46,638,656	
(16)	自動車事業会計繰出金 17款1項16目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 5,835	横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく低公害車の導入義務付けなどに対応して、市営バスに低公害なハイブリッドバスを導入することに対して補助するものです。	
前年度	10,498		
差引	△4,663	1 低公害バス集中導入事業 5,835千円 ハイブリッドバス 5台	
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	—	
	一般	5,835	

# 風力発電事業費会計 (特別会計)





＜風力発電事業費会計予算総括表＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1 款 風力発電事業費	75,346	73,396	1,950	2.7
1 項 運営費	38,890	36,940	1,950	5.3
1 目 運営費	38,890	36,940	1,950	5.3
2 項 公債費	26,456	26,456	0	0.0
1 目 元金	26,000	26,000	0	0.0
2 目 利子	455	455	0	0.0
3 目 公債諸費	1	1	0	0.0
3 項 予備費	10,000	10,000	0	0.0
1 目 予備費	10,000	10,000	0	0.0
計	75,346	73,396	1,950	2.7

(財源)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1 款 寄附金	50	50	0	0.0
2 款 繰越金	15,290	18,840	▲3,550	▲1.9
3 款 諸収入	60,006	54,506	5,500	1.0
計	75,346	73,396	1,950	2.7

## 事業内容

風力発電事業費  
(風力発電事業費会計)

再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電事業を進めます。

本年度	千円 75,346	1 運営費	38,890 千円	
前年度	73,396	横浜のシンボルとして市民に親しまれる風車となるよう、風力発電施設の維持管理を行うとともに、普及啓発・PRを実施します。		
差引	1,950	2 公債費	26,456 千円	
財源内訳	国・県	—	(1) 元金	26,000 千円
	市債	—	(2) 利子	455 千円
	その他	75,346	(3) 公債諸費	1 千円
	一般	—	3 予備費	10,000 千円

# みどり保全創造事業費会計 (特別会計)



〈みどり保全創造事業費会計予算総括表〉

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1 款 みどり保全創造事業費	11,067,929	10,137,535	930,394	9.2
1 項 みどり保全創造事業費	6,075,473	5,271,500	803,973	15.3
1 目 樹林地保全創造費	3,518,533	3,487,400	31,133	0.9
2 目 都市農地保全費	831,239	680,860	150,379	22.1
3 目 緑化推進創造費	1,725,701	1,103,240	622,461	56.4
2 項 みどり保全事業費	3,916,391	3,914,991	1,400	0.0
1 目 樹林地保全費	3,314,558	3,314,138	420	0.0
2 目 都市農業育成費	193,466	192,736	730	0.4
3 目 緑化推進費	390,567	390,317	250	0.1
4 目 広報推進費	17,800	17,800	0	0.0
3 項 基金積立金	3,000	3,000	0	0.0
1 目 みどり基金積立金	3,000	3,000	0	0.0
4 項 公債費	1,072,065	947,044	125,021	13.2
1 目 元金	812,526	697,455	115,071	16.5
2 目 利子	233,400	236,655	△ 3,255	△ 1.4
3 目 公債諸費	26,139	12,934	13,205	102.1
5 項 予備費	1,000	1,000	0	0
1 目 予備費	1,000	1,000	0	0
計	11,067,929	10,137,535	930,394	9.2

(歳入)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1 款 国庫支出金	2,268,003	2,196,456	71,547	3.3
2 款 財産収入	3,000	3,000	0	0.0
3 款 寄附金	1	8,001	△ 8,000	△ 100.0
4 款 繰入金	4,974,143	4,329,816	644,327	14.9
(うち一般会計繰入金)	(2,065,762)	(1,928,014)	(137,748)	7.1
(うちみどり基金繰入金)	(2,908,381)	(2,401,802)	(506,579)	21.1
5 款 諸収入	1,782	2,262	△ 480	△ 21.2
6 款 市債	3,821,000	3,598,000	223,000	6.2
計	11,067,929	10,137,535	930,394	9.2

## ■ 横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)の推進

平成27年度は、引き続き「横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)」に基づき、緑の保全是もとより、市民が実感できる緑の創出など、目標に向けた取組を、精力的に推進します。

### ■ 事業費一覧(公債費等を除く)

(単位:百万円)

取組の柱	施策	事業と取組	総額	みどり税充当事業		みどり税非充当事業
				事業費	(内みどり税)	事業費
取組の柱1 森を育む 市民とともに次世代につなぐ	樹林地の確実な保全の推進	①緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業	6,014	2,899	(624)	3,115
		・緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	6,014	2,899	(624)	3,115
	良好な森を育成する取組の推進	②生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業	740	581	(581)	160
		・森づくりガイドライン等を活用した森の育成	483	324	(324)	159
		・指定された樹林地における維持管理の支援	108	108	(108)	-
		・生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上	141	141	(141)	-
		・間伐材の有効活用	9	8	(8)	1
	③森を育む人材の育成事業		14	14	(14)	-
		・森づくりを担う人材の育成	8	8	(8)	-
		・森づくり活動団体への支援	6	6	(6)	-
	森と市民をつなげる取組の推進	④市民が森に関わるきっかけづくり事業	65	25	(25)	40
		・森の楽しみづくり	19	19	(19)	-
・森に関する情報発信		46	6	(6)	40	
計			6,833	3,518	(1,243)	3,315
取組の柱2 場を身近くに感じ 市民がつくる	農に親しむ取組の推進	①良好な農景観の保全事業	218	108	(108)	110
		・水田の保全	69	37	(37)	32
		・特定農業用施設保全契約の締結	1	-	-	1
		・農景観を良好に維持する取組の支援	115	38	(38)	77
		・多様な主体による農地の利用促進	33	33	(33)	-
	②農とふれあう場づくり事業		746	723	(111)	23
		・様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	732	723	(111)	9
		・市民が農を楽しむ支援する取組の推進	14	-	-	14
	地産地消の推進	③身近に感じる地産地消の推進事業	48	-	-	48
		・地産地消にふれる機会の拡大	48	-	-	48
		④市民や企業と連携した地産地消の展開事業	13	-	-	13
		・地産地消を広げる人材の育成	5	-	-	5
	・市民や企業等との連携	7	-	-	7	
計			1,025	831	(218)	193
取組の柱3 緑を市民が実感できる	市民が実感できる緑を創出する取組の推進	①民有地での緑の創出事業	62	49	(49)	13
		・民有地における緑化の助成	28	26	(26)	2
		・名木古木の保存	22	19	(19)	3
		・人生記念樹の配布	12	4	(4)	8
		②公共施設・公有地での緑の創出事業	1,143	866	(586)	277
		・公共施設・公有地での緑の創出・管理	552	275	(275)	277
		・公有地化によるシンボリックな緑の創出	302	302	(22)	-
・いきいきとした街路樹づくり	289	289	(289)	-		

取組の柱	施策	事業と取組	総額	みどり税充当事業		みどり税非充当事業
				事業費	(内みどり税)	事業費
取組の柱 市民が実感できる 緑をつくる	緑を楽しむ市民の盛り上げを醸成する取組の推進	③市民協働による緑のまちづくり事業	296	296	(296)	-
		・地域緑のまちづくり	296	296	(296)	-
		④子どもを育む空間での緑の創出事業	86	16	(16)	70
		・保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出	86	16	(16)	70
		⑤緑や花による魅力・賑わいの創出事業	528	498	(498)	30
		・都心臨海部の緑花による賑わいづくり	528	498	(498)	30
計			2,116	1,726	(1,446)	391
展 効 開 報 報 果 の 的 な		①市民の理解を広げる広報の展開事業	18	-	-	18
		・計画の周知や実績報告	18	-	-	18
		計	18	-	-	18
総計			9,992	6,075	(2,907)	3,916

※四捨五入の関係により、合計が一致しないことがあります。

## ■ 基金及び特別会計について

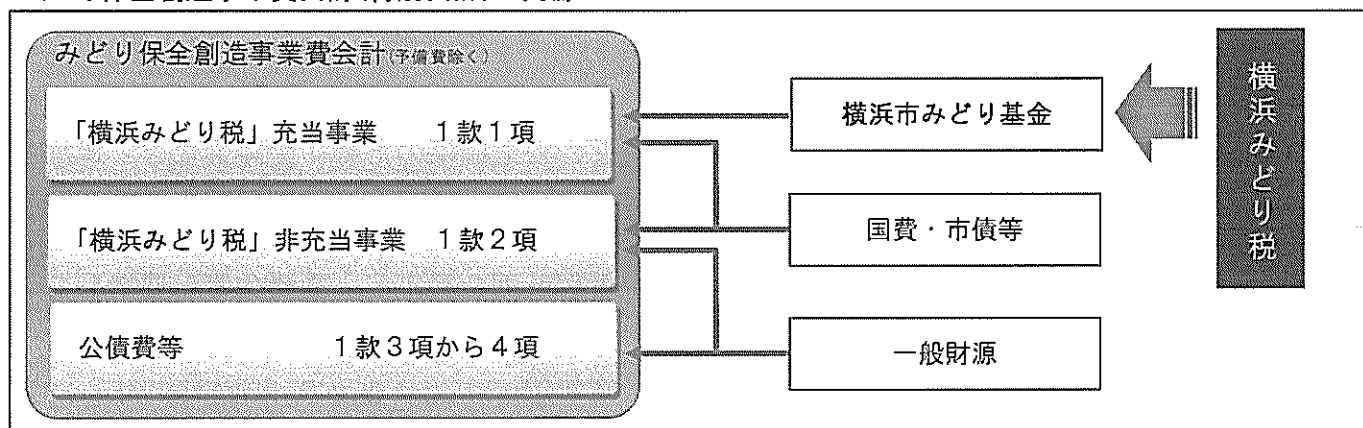
### 基金(横浜市みどり基金)

横浜みどり税は、市民税の超過課税の形でご負担をお願いするものですが、その税収の使いみちは横浜みどりアップ計画に限定されます。そこで、この税収を管理する基金を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとともに、年度間の財源調整も行います。

### 特別会計(みどり保全創造事業費会計)

横浜みどり税の使途を明確にするためには、横浜みどり税を充当して実施する事業のみならず、横浜みどりアップ計画全体について、その内容や進捗状況を他の施策と分離して明らかにしていく必要があります。そこで、横浜みどり税非充当事業(既存事業等)を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の使途を明確にします。

## ■ みどり保全創造事業費会計(特別会計)の財源について



## ■ みどり税の使途

横浜みどり税の使途は、次の4項目に整理しています。

- ・樹林地・農地の確実な担保
- ・身近な緑化の推進
- ・維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ・ボランティアなど市民参画の促進につながる事業



## 事 業 内 容

(1)	樹林地保全創造費 (横浜みどり税 充当) 1款1項1目		<p>まとまりのある緑の空間は、都市の骨格をつくり、クールスポットであると同時に生物生息の場であり、洪水抑制や避難場所になるなど防災・減災にも役立ちます。さらには、樹林地や農地が一体となって横浜らしく美しい景観を形成している地域も存在します。</p> <p>これらを次世代に引き継いでいくため、森のもつ多様な役割に配慮しながら、土地の所有者や地域住民など、市民・事業者とともにその保全や育成をより一層進めます。</p> <p>緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等や都市公園内のまとまった樹林を対象とした保全管理計画に基づく森づくりの推進、緑地保全制度により指定された樹林地における維持管理の支援、森に関するイベントや講座の実施などを行います。</p>
	本 年 度	千円 3,518,533	
	前 年 度	3,487,400	
	差 引	31,133	
財 源 内 訳	国・県	986,313	
	市 債	1,289,000	
	その他	—	
	基金繰入	1,243,220	
	一般繰入	—	

- 1 樹林地の確実な保全の推進 2,899,250 千円
- (1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業 2,899,250 千円
- 市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。
- 横浜みどりアップ計画による地区指定の拡大に伴い、増加する買取りに対応します。
- ・新規指定面積：100ha（1款2項1目と合わせた面積）
  - ・買取見込面積：10.8ha（1款2項1目：8.9ha、計19.7ha）
  - ・保全した樹林地の整備
- 2 良好な森を育成する取組の推進 594,583 千円
- (1) 生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業 580,713 千円
- ア 森づくりガイドライン等を活用した森の育成 324,323 千円
- ・市民の森、市有緑地及び都市公園内のまとまった樹林を対象に森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全や利用者などの安全確保のため、愛護会などと連携して森づくりを推進します。また、散策路などの施設の修繕や、維持管理に必要な施設の整備を行います。
  - ・森ごとに具体的な管理の計画を定めた保全管理計画を策定し、愛護会等と連携して森づくりを推進します。
- 保全管理計画の策定：樹林地3か所、公園3か所
- イ 指定された樹林地における維持管理の支援 107,800 千円
- 土地所有者の維持管理負担を軽減するため、緑地保全制度により指定した樹林地の外周部などで土地所有者が行う危険・支障樹木の除去等の維持管理への支援を行います。
- ・維持管理の支援：130件

ウ	生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上 防災や安全面の対策が必要な緑地の法面を対象に、生物多様性にも配慮した法面整備を推進します。 ・法面の整備：2か所	141,000千円
エ	間伐材の有効活用 チップターの貸し出しによりチップ化作業を支援するなど、間伐材の有効活用を推進します。 あわせて計画的な樹林地の維持管理作業で生じた間伐材の活用方法も検討します。	7,590千円
(2)	森を育む人材の育成事業	13,870千円
ア	森づくりを担う人材の育成 ・森づくり活動に取り組む団体の基本的な知識と安全確保、活動のスキルアップ、リーダーの養成などにつながる研修を実施します。 ・森づくり活動に必要な動植物調査、作業技術などを学ぶ研修を開催するとともに、森づくり活動団体へ加入するための橋渡しを行います。また、ニュースレターやウェブサイトを活用し、森づくりに関する情報発信を行います。	8,200千円
イ	森づくり活動団体への支援 市民の森や、都市公園内のまとまった樹林で活動する団体を対象に、森づくり活動に対する助成や、必要な道具類の貸出し、専門家派遣による支援を行います。 ・市民の森等：10団体 ・公園：10団体	5,670千円
3	森と市民とをつなげる取組の推進	24,700千円
(1)	市民が森に関わるきっかけづくり事業	24,700千円
ア	森の楽しみづくり ・区民まつりなど各区での催しに合わせ、森に関わるきっかけとなるイベントや広報活動を展開します。特に、親子で参加できるイベントの充実などに取り組みます。 イベントの実施及び広報活動：36回 ・森を楽しむためのプログラムを自ら企画・運営できる人材育成のための講座などを開催します。	19,100千円
イ	森に関する情報発信 ・市民の森・ふれあいの樹林のガイドマップを作成し、市民が気軽に森を訪れ、楽しむ環境づくりを推進します。	5,600千円

事 業 内 容

(2)	都市農地保全費 (横浜みどり税 充当) 1款1項2目		<p>都市に潤いをもたらす横浜の農景観を保全し、次世代に引き継いでいくことが求められています。また、市民農園で自ら農作物を栽培するなど「農とのふれあい」への市民ニーズが高まっています。</p> <p>そこで、景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での役割に着目した「良好な農景観の保全」や、「農とふれあう場づくり」を重点的に展開し、市民が身近に農を感じる場をつくります。</p>
	本 年 度	千円 831,239	
	前 年 度	680,860	
	差 引	150,379	
財 源 内 訳	国・県	204,779	
	市 債	408,000	
	その他	—	
	基金繰入	218,460	
	一般繰入	—	

- |   |            |
|---|------------|
| 1 農に親しむ取組の推進  | 831,239 千円 |
| (1) 良好な農景観の保全事業   | 107,950 千円 |
| ア 水田の保全   | 36,660 千円  |
| <p>土地所有者が水田を維持できるよう、水稻作付を10年間継続することを条件に奨励金を交付します。</p> <p>・水田保全承認面積：121ha</p>  |            |
| イ 農景観を良好に維持する取組の支援  | 38,100 千円  |
| <p>・農地周辺の不法投棄対策として、夜間警備パトロール等を実施します。</p> <p>・牧草等の栽培を奨励し、農地からの土砂流出や土ぼこりの発生の防止を図ります。</p> <p>牧草栽培奨励：4ha</p> <p>・管理作業に必要な共同利用設備の整備を支援します。</p> <p>剪定枝等堆肥化設備の整備：5件</p>                              |            |
| ウ 多様な主体による農地の利用促進   | 33,190 千円  |
| <p>農地の長期間の貸し借りを促進することで、農地の保全につながるように、6年間以上の貸借設定をした農地所有者に奨励金を交付します。また、遊休農地を一時的に市が借り受けて復元し、利用希望者への貸付を進めます。</p> <p>・農地の長期貸付により保全されている農地：74ha</p> <p>・遊休農地の復元：0.3ha</p> <p>・復元した農地の耕作奨励：0.6ha</p> |            |

(2) 農とふれあう場づくり事業 723,289 千円

ア 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設 723,289 千円

- ・野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験することができる収穫体験農園の開設に必要な施設整備を支援します。

収穫体験農園の開設支援：2.5ha

- ・土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を、市が買い取るなどして、市民が農作業を楽しめる農園を主とした都市公園を整備します。

農園付公園の整備：1.4ha

なお、従来から実施している、農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム（0.1ha）」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園（0.1ha）」、また、利用者が自由に農作業を楽しめる「特区農園（1.0ha）」など、多様な市民農園の開設の支援については、1款2項2目の都市農業育成費（横浜みどり税非充当事業）で対応します。

		事業内容	
(3)	緑化推進創造費 (横浜みどり税 充当) 1款1項3目		都市の緑は、市民に潤いや安らぎをもたらすほか、街の良好な景観形成や賑わい創出、生き物の生息空間となるなどの重要な役割を果たし、都市の魅力を高めます。市民が、緑あふれる都市で暮らす豊かさを実感できるような取組を進めます。
	本年度	千円 1,725,701	<p>民有地においては、緑の少ない区における公開性や視認性の高い場所での緑化や生物多様性の向上に寄与する緑化を推進し、維持管理を支援することで「質の高い緑」を創出します。また、市民協働による地域の緑化や保育園・幼稚園（民間）など子どもを育む空間では、ニーズに合わせた多様な緑の創出を支援します。</p> <p>公共施設・公有地においても、多くの市民の目にふれる場所でシンボリックな緑の創出に取り組むほか、街路樹の良好な育成、緑や花による魅力・賑わいの創出などにより、実感できる質の高い緑を創出します。</p>
	前年度	1,103,240	
	差引	622,461	
財源内訳	国・県	100,000	
	市債	180,000	
	その他	—	
	基金繰入	1,445,701	
	一般繰入	—	
1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進		914,960 千円	
(1) 民有地での緑の創出事業		48,960 千円	
ア 民有地における緑化の助成		26,000 千円	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等に定める基準以上の緑化を行う市民・事業者に対し、緑化費用の一部を助成します。なお、緑の少ない鶴見、神奈川、西、中、南区における公開性や視認性の高い場所での緑化や生物多様性の向上に寄与する緑化などの効果的な取組に対し、支援を充実させます。</li> <li>緑化の助成：11件（1款2項3目で2件、計13件）</li> <li>・緑の少ない鶴見、神奈川、西、中、南区における公開性や視認性のある緑化に対し、維持管理費の助成を行います。</li> </ul>			
イ 名木古木の保存		19,460 千円	
<p>地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な樹木の診断や治療及びせん定等の維持管理費用の一部を助成します。</p>			
ウ 人生記念樹の配布		3,500 千円	
<p>民有地緑化の普及・啓発を図るため、人生の節目（出生、保育園・幼稚園入園、小学校入学、成人、就職、結婚、金婚・銀婚、賀寿、新市民（市外からの転入）、住居の新築・購入・増改築）の記念に希望した市民に無料配布する苗木を購入します。</p>			
(2) 公共施設・公有地での緑の創出事業		866,000 千円	
ア 公共施設・公有地での緑の創出・管理		275,000 千円	
<p>多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や良好な景観形成につながる緑を創出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の創出：2か所（再整備を行う2区庁舎の緑化事業費）</li> </ul>			

イ 公有地化によるシンボリックな緑の創出 302,000 千円  
 緑の少ない鶴見、神奈川、西、中、南区などを対象に、多くの市民の目にふれる場所で、土地利用転換などの機会をとらえて用地を確保し、緑豊かな公園を整備します。  
 事業推進：1 か所

ウ いきいきとした街路樹づくり 289,000 千円  
 市民が目にする機会が多く、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成するため、せん定などの維持管理を通常の維持管理に上乘せして実施します。特に、都心臨海部の街路樹や区の代表的な街路樹については、低木の刈込や除草などより充実した管理を進めます。

2 緑を楽しむ市民の盛り上げりを醸成する取組の推進 810,741 千円

(1) 市民協働による緑のまちづくり事業 296,251 千円

ア 地域緑のまちづくり 296,251 千円

地域が主体となり、住宅街や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。

ご近所同士や集合住宅の管理組合など、より地域主体で気軽に取り組めるよう、対象区域の規模を小さくし、計画づくりの自由度を高め、幅広く民有地の緑化を支援します。

また、26 年度までに地域緑化計画を策定した地区については、継続して整備への支援を行います。

地域緑化推進事業：28 地区（27 年度新規地区：6 地区、26 年度までに着手した地区：22 地区）

(2) 子どもを育む空間での緑の創出事業 16,000 千円

ア 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出 16,000 千円

民間の保育園、幼稚園、小中学校において、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。

- ・緑の創出（民間）：10 か所（1 款 2 項 3 目で公立保育園、小中学校 10 か所、計 20 か所）
- ・芝生等の維持管理に対する支援

(3) 緑や花による魅力・賑わいの創出事業 498,490 千円

ア 都心臨海部の緑花による賑わいづくり 498,490 千円

多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部において、来訪者の回遊性向上や生物多様性確保の観点から、エリア内での緑のネットワーク形成に寄与することも念頭に、公共施設を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。

27 年度は、山下公園、港の見える丘公園、山手西洋館等の緑花整備などに取り組みます。

- ・緑花による魅力・賑わいづくり
- ・緑花の維持管理

## 事 業 内 容

(4)	樹林地保全費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項1目		
本 年 度	千円 3,314,558		<p>まとまりのある緑の空間は、都市の骨格をつくり、クールスポットであると同時に生物生息の場であり、洪水抑制や避難場所になるなど防災・減災にも役立ちます。さらには、樹林地や農地が一体となって横浜らしく美しい景観を形成している地域も存在します。</p> <p>これらを次世代に引き継いでいくため、森のもつ多様な役割に配慮しながら、土地の所有者や地域住民など、市民・事業者とともにその保全や育成をより一層進めます。</p> <p>緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等を対象とした保全管理計画に基づく森づくりの推進、ウェルカムセンターを活用した森に関する情報発信などを行います。</p>
前 年 度	3,314,138		
差 引	420		
財源内訳			
	国・県	976,911	
	市 債	1,944,000	
	その他	22	
	基金繰入	-	
	一般繰入	393,625	

- 1 樹林地の確実な保全の推進 3,114,885 千円
- (1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業 3,114,885 千円
- 市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。
- ・新規指定面積：100ha（1款1項1目と合わせた面積）
  - ・買取見込面積：8.9ha（1款1項1目：10.8ha、計19.7ha）
  - ・保全した樹林地の整備
- 2 良好な森を育成する取組の推進 159,673 千円
- (1) 生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業 159,673 千円
- ア 森づくりガイドライン等を活用した森の育成 158,753 千円
- 市民の森、市有緑地及び都市公園のまとまった樹林地を対象に森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全や利用者などの安全確保のため、愛護会などと連携して森づくりを推進します。また、維持管理に必要となる倉庫の整備や測量等を実施します。
- イ 間伐材の有効活用 920 千円
- 計画的な樹林地の維持管理により発生する間伐材の適正なチップ化作業を行うための研修等を通じ、間伐材の有効活用を推進します。

3 森と市民とをつなげる取組の推進	40,000 千円
(1) 市民が森に関わるきっかけづくり事業	40,000 千円
ア 森に関する情報発信	40,000 千円

市内にあるウェルカムセンター5館において、それぞれの展示施設を活用し、森を安全に散策するための情報や生き物情報など発信する「森の情報提供」、森を知り、楽しむための講座などを開催する「普及啓発・環境教育」を行います。

ウェルカムセンター5館

- ・自然観察センター（横浜自然観察の森）〈栄区〉
- ・にいほる里山交流センター（新治里山公園）〈緑区〉
- ・虹の家（舞岡ふるさと村）〈戸塚区〉
- ・四季の家（寺家ふるさと村）〈青葉区〉
- ・環境活動支援センター 交流スペース〈保土ヶ谷区〉



## 事 業 内 容

(5) 都市農業育成費  
(横浜みどり税 非充当)  
1款2項2目

新鮮で安心な農産物の生産のほか、貯水・洪水防止、レクリエーションなど、多様な公益的な機能を持つ農地を将来にわたって保全するための取組を進めます。

本 年 度	千円 193,466
-------	---------------

前 年 度	192,736
-------	---------

差 引	730
-----	-----

また、身近な場所に農地がある横浜の特徴を生かして、新鮮な農産物を市民に直接販売するための施策とともに、地産地消を広げる人材の育成、市民や企業と連携など、これまでの地産地消の取組をさらに拡大させ、市民が身近に地産地消を感じる取組を条例<sup>(※)</sup>の趣旨に沿って進めます。

財源内訳	国・県	—
	市 債	—
	その他	1,761
	基金繰入	—
	一般繰入	191,705

※ 横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例

1 農に親しむ取組の推進 132,648 千円

(1) 良好な農景観の保全事業 109,639 千円

ア 水田の保全 32,000 千円

良好な水田景観を保全するために必要な、井戸等の整備による水源の確保を支援します。

- ・水源の確保：2か所

イ 特定農業用施設保全契約の締結 749 千円

農家が「所有農地等を10年間適正に管理すること」及び「農業生産に不可欠な農業用施設を10年間継続して利用すること」について、横浜市と契約を締結し、当該農業用施設の敷地として市長に指定された「農業用施設用地」の固定資産税・都市計画税を軽減し、農地の保全を図ります。

ウ 農景観を良好に維持する取組の支援 76,890 千円

道路側溝などの公益施設の清掃や、農地縁辺部への草花等の植栽など、まとまりのある農地を良好に保全する団体の取組を支援します。また、生物多様性に配慮した水路機能の維持や土砂流出の対策を支援します。

- ・良好に維持されている農地の面積：704ha
- ・生物多様性に配慮した水路機能の維持：1地区
- ・土砂流出対策：4地区

(2) 農とふれあう場づくり事業 23,009 千円

ア 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設 9,099 千円

農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園」、また、利用者が自由に農作業を楽しめる「特区農園」など、多様な市民農園の開設を支援します。

・市民農園の開設支援：1.2ha

<内訳>栽培収穫体験ファーム：0.1ha、環境学習農園：0.1ha、特区農園：1.0ha

なお、市民の皆様が、野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験する「収穫体験農園（2.5ha）」や、農地の確実な担保につながる「農園付公園（1.4ha）」は、1款1項2目の都市農地保全費（横浜みどり税充当事業）で対応します。

イ 市民が農を楽しみ支援する取組の推進 13,910 千円

・横浜ふるさと村及び恵みの里において、農体験教室等の開催や農景観の保全等の取組を支援します。

農体験教室などの実施：100回

・農家と地域住民の協働により地域の農環境の保全を図る協定の締結に向け、ワークショップを開催します。

ワークショップの開催：2件

・都心部の方などを対象に、市内の生産現場や直売所などの流通の現場等を巡る農ある横浜・あぐりツアーを開催します。

農ある横浜・あぐりツアーの開催：4回

・市民農業大学講座や体験学習講座を開催し、市民が栽培技術などを学ぶ場を提供します。

市民農業大学講座の開催：「野菜・果樹コース」1年次20回、2年次10回

：「花・緑コース」1年次20回

体験学習講座の開催：5回

2 地産地消の推進 60,818 千円

(1) 身近に感じる地産地消の推進事業 48,000 千円

ア 地産地消にふれる機会の拡大 48,000 千円

・直売所の開設や施設の拡充、地域に古くから伝わる農畜産物加工品などをつくる施設の整備などの相談に市が応じ、それらの開設や運営の支援を行います。また、イベント的な要素が高く市民が楽しみながら農畜産物を購入できる青空市の運営を支援します。

直売所等の支援：10件、青空市運営支援：5件

・市内の植木農家や花き農家が生産した苗木や花苗を、市民への配布や公共施設、農地の縁辺部への植栽に活用し、市民が市内産植木や草花に親しめる機会を創出するとともに、「食」だけではない横浜の農の取組をPRします。

緑化用植物の生産・配布：24,500本

・情報誌やパンフレットなどの制作・発行や、ウェブサイトなどを活用したPRをさらに充実します。また、地産地消キャンペーンや市内産農畜産物を活用したイベントの実施や、身近に農を感じる機会が少ない都心部の方を対象とした情報の発信など、市民が地産地消の情報を得られる機会の拡大を図ります。

(2) 市民や企業と連携した地産地消の展開事業	12,818 千円
ア 地産地消を広げる人材の育成	5,341 千円
・地産地消を広げるはまふうどコンシェルジュの育成講座を開催します。また、コンシェルジュが活動する場や内容を広げるためのフォローアップ研修会の開催や、活動に対する助成により、コンシェルジュの活動を支援します。	
はまふうどコンシェルジュ活動支援：20 件	
・直売所における農畜産物の販売方法や PR 方法などを充実させるとともに、直売を行う生産者を対象に、技術研修や先進的な直売所への視察会を開催します。	
・サポート店による地産地消の取組や、店舗・生産者・はまふうどコンシェルジュなどをつなぐネットワークを拡充し、市民の利用を促進するための研修や交流会を実施します。	
・地産地消の取組の発表や講演、横浜の農畜産物を利用したメニューや加工品などの試食・販売会などを行う事業者向けのフォーラムを、市民・企業と連携して開催します。	
フォーラムの開催：1 回	
イ 市民や企業等との連携	7,477 千円
・生産者と企業等を結ぶ仕組をつくとともに、相談窓口を設置し、地産地消を広げる「農と企業等との連携」のマッチングを行います。	
企業等との連携の推進：5 件	
・市内の中小企業等を対象に、地産地消に関するビジネスを創出するための費用の助成や、相談に応じるなどの支援を行うとともに、新規事業者の発掘・育成を目的とした講座を開催します。	
・小学校の給食メニューにおける市内産農畜産物の利用促進や食育の推進を図るため、企業などと連携した小学生による料理コンクールの開催や、「食」と「農」に関わるパンフレットの全校配布などを行います。	

## 事業内容

(6)	緑化推進費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項3目	<p>都市の緑は、市民に潤いや安らぎをもたらすほか、街の良好な景観形成や賑わい創出、生き物の生息空間となるなどの重要な役割を果たし、都市の魅力を高めます。市民が、緑あふれる都市で暮らす豊かさを実感できるような取組を進めます。</p> <p>民有地において、緑化を積極的に支援するとともに、公共施設・公有地においても、多くの市民が利用する公共施設から率先して、質の高い緑を創出します。また、保育園・小中学校（公立）など子どもを育む空間においても、ニーズに合わせた多様な緑を創出します。</p>
本 年 度	千円 390,567	
前 年 度	390,317	
差 引	250	
財 源 内 訳	国・県	—
	市 債	—
	その他	—
	基金繰入	—
	一般繰入	390,567

- |  |            |
|--|------------|
| 1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進  | 290,467 千円 |
| (1) 民有地での緑の創出事業  | 13,152 千円  |
| ア 民有地における緑化の助成   | 2,000 千円   |
| 緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等に定める基準以上の緑化を行う市民・事業者に対し、緑化費用の一部を助成します。  |            |
| ・緑化の助成：2件（1款1項3目で11件、計13件）   |            |
| イ 名木古木の保存  | 2,882 千円   |
| 地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な樹木の診断や治療及びせん定等の維持管理費用の一部を助成します。              |            |
| ウ 人生記念樹の配布   | 8,270 千円   |
| 民有地緑化の普及・啓発を図るため、人生の節目（出生、保育園・幼稚園入園、小学校入学、成人、就職、結婚、金婚・銀婚、賀寿、新市民（市外からの転入）、住居の新築・購入・増改築）の記念に希望した市民に苗木を無料配布します。 |            |
| ・苗木の配布：8,000本  |            |
| (2) 公共施設・公有地での緑の創出事業   | 277,315 千円 |
| ア 公共施設・公有地での緑の創出・管理  | 277,315 千円 |
| 多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や良好な景観形成につながる緑を創出します。   |            |
| ・緑の創出：13か所   |            |
| ・創出した緑の維持管理  |            |

2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進	100,100 千円
(1) 子どもを育む空間での緑の創出事業	70,100 千円
ア 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出	70,100 千円
<p>公立の保育園、小中学校において、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の創出（公立）：10 か所（1 款 1 項 3 目で民間保育園、幼稚園、小中学校 10 か所、計 20 か所）</li> <li>・芝生等の維持管理に対する支援</li> </ul>	
(2) 緑や花による魅力・賑わいの創出事業	30,000 千円
ア 都心臨海部の緑花による賑わいづくり	30,000 千円
<p>多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部において、来訪者の回遊性向上や生物多様性確保の観点から、エリア内での緑のネットワーク形成に寄与することも念頭に、公共施設を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑花の維持管理</li> </ul>	

## 事 業 内 容

(7)	広報推進費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項4目		<p>市民の皆様に横浜みどりアップ計画と横浜みどり税、計画の取組内容及び実績を知っていただき、理解を深めていただけるよう積極的な広報を展開します。また、緑に関する活動に参加するきっかけとなる機会を提供し、その効果を実感していただけるよう取り組みます。</p> <p>このために、広報誌や交通広告など様々な媒体・手法を用いて、取組内容や実績をお知らせします。また、緑を守り、つくり、育む取組に参加していただけるよう、イベント等の広報にも取り組みます。</p>
本 年 度		千円 17,800	
前 年 度		17,800	
差 引		0	
財 源 内 訳	国・県	-	
	市 債	-	
	その他	-	
	基金繰入	-	
	一般繰入	17,800	

### 1 市民の理解を広げる広報の展開事業

17,800 千円

横浜みどりアップ計画の取組と横浜みどり税について、各種メディア等を活用した広報を積極的に行います。

- ・ 広報よこはま特集ページ
- ・ 実績概要の作成、公共施設等への配架
- ・ 電車やバスなど交通広告
- ・ ラジオ・テレビなど各種メディアを活用した広報
- ・ 事業実施箇所での表示
- ・ イベントへの出展、広報
- ・ マスコットキャラクターを活用した広報
- ・ 市民認知度の調査

(8)	みどり基金積立金 1款3項1目		<u>事業内容</u>
本年度		千円 3,000	1 みどり基金積立金 3,000 千円 横浜市みどり基金の運用から生ずる収益を基金に積み立てます。
前年度		3,000	
差引		—	
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	3,000	
	基金繰入	—	
	一般繰入	—	
(9)	元金 1款4項1目		<u>事業内容</u>
本年度		千円 812,526	1 市債金会計繰出金 812,526 千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の元金を市債金会計に繰り出します。
前年度		697,455	
差引		115,071	
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	—	
	基金繰入	—	
	一般繰入	812,526	
(10)	利子 1款4項2目		<u>事業内容</u>
本年度		千円 233,400	1 市債金会計繰出金 233,400 千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の利子を市債金会計に繰り出します。
前年度		236,655	
差引		△3,255	
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	—	
	基金繰入	—	
	一般繰入	233,400	

(11)	公債諸費 1款4項3目		<u>事業内容</u>	
本年度		千円 26,139	1 市債金会計繰出金	26,139 千円
前年度		12,934	みどり保全創造事業のために発行した市債の発行手数料等を市債金会計に繰り出します。	
差引		13,205		
財源内訳	国・県	—		
	市債	—		
	その他	—		
	基金繰入	—		
	一般繰入	26,139		
(12)	予備費 1款5項1目		<u>事業内容</u>	
本年度		千円 1,000	1 予備費	1,000 千円
前年度		1,000	みどり保全創造事業費会計の予備費を計上します。	
差引		—		
財源内訳	国・県	—		
	市債	—		
	その他	—		
	基金繰入	1,000		
	一般繰入	—		





# 下水道事業会計 (企業会計)

凡 例

【新・拡】 …… 平成27年度新規・拡充事業

<下水道事業会計予算総括表>

収入及び支出内訳

(単位:千円)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
支出合計 (① + ②)	267,305,640	264,019,593	3,286,047	1.2%

<収益的収支>

収益的収入	135,181,707	134,126,480	1,055,227	0.8%
下水道使用料	60,525,996	60,911,289	△ 385,293	△ 0.6%
一般会計負担金等 (ア)	44,245,525	46,815,885	△ 2,570,360	△ 5.5%
長期前受金戻入	28,187,067	24,791,480	3,395,587	13.7%
その他	2,223,119	1,607,826	615,293	38.3%
収益的支出 ①	122,497,750	129,953,311	△ 7,455,561	△ 5.7%
維持管理費	30,323,093	29,677,026	646,067	2.2%
減価償却費等	74,919,851	73,286,169	1,633,682	2.2%
支払利息等	14,851,193	16,362,430	△ 1,511,237	△ 9.2%
その他	2,403,613	10,627,686	△ 8,224,073	△ 77.4%
収益的収支差引	12,683,957	4,173,169	8,510,788	203.9%
消費税等調整額	1,693,198	1,413,212	279,986	19.8%
純利益	10,990,759	2,759,957	8,230,802	298.2%

<資本的収支>

資本的収入	82,702,878	71,065,101	11,637,777	16.4%
国庫補助金	13,098,449	12,438,034	660,415	5.3%
企業債	67,150,000	56,309,000	10,841,000	19.3%
下水道整備事業費充当企業債	17,000,000	16,429,000	571,000	3.5%
資本費平準化債	16,070,000	10,000,000	6,070,000	60.7%
借換債	34,080,000	29,880,000	4,200,000	14.1%
一般会計出資金 (イ)	2,393,131	2,274,431	118,700	5.2%
その他	61,298	43,636	17,662	40.5%
資本的支出 ②	144,807,890	134,066,282	10,741,608	8.0%
下水道整備費	34,875,651	33,400,396	1,475,255	4.4%
下水道改良費	1,600,043	1,456,812	143,231	9.8%
給与費	2,086,659	2,142,560	△ 55,901	△ 2.6%
企業債償還金	106,191,623	97,005,086	9,186,537	9.5%
企業備品購入費等	53,914	61,428	△ 7,514	△ 12.2%
資本的収支差引	△ 62,105,012	△ 63,001,181	896,169	△ 1.4%

◆ 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 62,105,012千円は、当年度損益勘定留保資金等で補てんします。

一般会計繰入金計 (ア)+(イ)	46,638,656	49,090,316	△ 2,451,660	△ 5.0%
------------------	------------	------------	-------------	--------

## ＜下水道事業会計予算総括表＞

### 支出関係

(単位:千円)

維持管理に係る支出 (収益的支出)	本年度	前年度	増△減	前年度比
1款 下水道管理費	122,497,750	129,953,311	△ 7,455,561	△ 5.7%
1項 営業費用	105,242,944	102,960,682	2,282,262	2.2%
1目 管 ぎ よ 費	4,890,434	4,754,272	136,162	2.9%
2目 ポ ン プ 場 費	2,291,558	2,317,629	△ 26,071	△ 1.1%
3目 処 理 場 費	13,296,969	12,687,259	609,710	4.8%
4目 排 水 設 備 費	41,012	44,947	△ 3,935	△ 8.8%
5目 業 務 費	81,687	244,527	△ 162,840	△ 66.6%
6目 水道事業会計繰出金	3,231,317	3,278,990	△ 47,673	△ 1.5%
7目 総 係 費	291,286	285,619	5,667	2.0%
8目 下水道研究費	39,047	15,428	23,619	153.1%
9目 工場排水対策費	24,726	22,858	1,868	8.2%
10目 減 価 償 却 費	73,872,631	72,293,039	1,579,592	2.2%
11目 資 産 減 耗 費	1,047,220	990,617	56,603	5.7%
12目 給 与 費	6,135,057	6,025,497	109,560	1.8%
2項 営業外費用	16,693,921	18,728,629	△ 2,034,708	△ 10.9%
1目 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	14,851,193	16,362,430	△ 1,511,237	△ 9.2%
2目 消費税及び地方消費税	1,770,000	2,300,000	△ 530,000	△ 23.0%
3目 雑 支 出 (繰延勘定償却)	72,728 -	63,686 2,513	9,042 △ 2,513	14.2% 皆減
3項 特別損失	551,885	8,255,000	△ 7,703,115	△ 93.3%
1目 災害による損失 (減損損失) (その他特別損失)	551,885 - -	298,892 698,696 7,257,412	252,993 △ 698,696 △ 7,257,412	84.6% 皆減 皆減
4項 予 備 費	9,000	9,000	-	-
1目 予 備 費	9,000	9,000	-	-

建設投資に係る支出 (資本的支出)	本年度	前年度	増△減	前年度比
1款 下水道事業資本的支出	144,807,890	134,066,282	10,741,608	8.0%
1項 建設改良費	38,596,207	37,039,884	1,556,323	4.2%
1目 下水道整備費	34,875,651	33,400,396	1,475,255	4.4%
2目 下水道改良費	1,600,043	1,456,812	143,231	9.8%
3目 企業備品購入費	19,338	19,338	-	-
4目 リース債務支払額	14,516	20,778	△ 6,262	△ 30.1%
5目 給 与 費	2,086,659	2,142,560	△ 55,901	△ 2.6%
2項 企業債償還金	106,191,623	97,005,086	9,186,537	9.5%
1目 企業債償還金	106,191,623	97,005,086	9,186,537	9.5%
3項 投 資	20,060	21,312	△ 1,252	△ 5.9%
1目 水洗便所改造資金貸付金	20,060	21,312	△ 1,252	△ 5.9%

債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事項	期間	限度額
下水道管きよ修繕応急復旧工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 28 年度	限度額 230,000 千円
南部汚泥資源化センター包括的管理委託	平成 28 年度から平成 33 年度まで	限度額 9,000,000 千円
金沢水再生センター前処理施設包括的管理委託	平成 28 年度から平成 33 年度まで	限度額 1,200,000 千円
下水道整備工事	平成 28 年度から平成 29 年度まで	限度額 22,000,000 千円

■ 下水道事業の修繕・改築（改良・更新）と予算支出項目

◇ 管きよ

対象施設		実施内容	支出項目
枝線	昭和 45 年以前に布設したもの	更新	下水(18) 1 (2) 下水道整備費 下水道管の再整備（更新）
	昭和 46 年 布設から 30 年以上経過したもの	改良	下水(19) 1 下水道改良費 管きよの改良
	以降に布設したもの	修繕	下水(1) 2 管きよ費 管きよ等修繕事業
幹線	布設から 20 年以上経過したもの	調査改良	下水(18) 1 (2) 下水道整備費 下水道管の再整備（更新）
全管きよ		目視点検 清掃等	下水(1) 1、3 管きよ費 管きよ等清掃事業等

◇ 水再生センター、ポンプ場等

実施内容		支出項目
改築	更新	下水(18) 1 (3) 下水道整備費 水再生センター・ポンプ場等の再整備
	改良	下水(18) 1 (3) 下水道整備費 水再生センター・ポンプ場等の再整備
		下水(19) 2 下水道改良費 水再生センター・ポンプ場等の改良
点検調査・修繕		下水(3) 1 処理場費 水再生センター事業
		下水(2) 1 ポンプ場費 ポンプ場事業

- ・更新:耐用年数を経過した設備の取り替え、管きよの布設替え等
- ・改良:施設の機能や耐用年数を向上させるための部品交換や、管きよ内に新たな管を構築する管更生工法等
- ・修繕:施設の機能や耐用年数を維持するための消耗部品の交換、破損部の修理等

■維持管理に係る支出（収益的支出）

		事業内容	
(1)	管きよ費		
	収益的支出1款1項1目	約 11,800km の下水道管路施設の清掃や修繕等の維持管理を行います。	
	本年度	千円 4,890,434	1 管きよ等清掃事業 2,388,018 千円
	前年度	4,754,272	管きよや雨水調整池の流下機能や施設機能を確保するため堆積した汚砂等の清掃を行います。
差引		136,162	管きよ清掃予定延長 約 1,800km
財源内訳	国・県	-	2 管きよ等修繕事業 2,364,383 千円
	企業債	-	
	その他	186	管きよ修繕予定延長 約 3,700m
	使用料等	4,890,248	
<p>また、今後増大が見込まれる維持管理費の平準化を図り、効率的な予防保全型の維持管理を行うために、既設管調査記録、清掃履歴及び修繕履歴等の資料を一元管理できる維持管理情報のデータベース化を進めます。</p>			
3 下水道台帳整備事業		126,744 千円	
<p>下水道台帳管理システムの保守・運用、工事しゅん工図書等のシステムへの入力及び維持管理情報との連携等を進めます。</p>			
4 共同排水設備受託工事事業		11,289 千円	
<p>水洗化の普及促進のため、利用者の一部負担により、排水設備の共同部分の工事を受託します。</p> <p style="margin-left: 40px;">予定件数 3 件</p>			

(2)	ポンプ場費		<u>事 業 内 容</u>  ポンプ場では、雨水を速やかに排除することで浸水を防止するとともに、家庭などからの自然流下が困難な汚水を水再生センターへ送水します。 また、主ポンプや自家発電設備などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。 なお、国の長寿命化支援制度を活用し、設備機器の修繕費用の削減を図ります。
	収益的支出1款1項2目		
	本年度	千円 2,291,558	
	前年度	2,317,629	
	差引	△26,071	
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	183	
	使用料等	2,291,375	

1 ポンプ場事業 2,291,558 千円

大型ポンプ場 26 か所、地下道などが降雨時に浸水しないための小規模なポンプ場 27 か所及び自然流下が困難な汚水を中継するポンプ施設 18 か所の維持管理を行い、省エネルギーやCO<sub>2</sub>削減に努めます。

(3)	処理場費		<u>事 業 内 容</u>  水再生センターでは、家庭や事業所から流れてくる汚水を浄化し海や川の水質を保全するとともに、大雨を速やかに排除し浸水を防止しています。 汚泥資源化センターでは、水再生センターの処理工程で発生する汚泥を脱水・焼却して減量化を図ります。 また、主要設備については、予防保全型の維持管理をするとともに計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。 なお、国の長寿命化支援制度を活用し、設備機器の修繕費用の削減を図ります。
	収益的支出1款1項3目		
	本年度	千円 13,296,969	
	前年度	12,687,259	
	差引	609,710	
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	1,267,358	
	使用料等	12,029,611	

※「その他」に賠償金(209,020 千円)を含む。

1 水再生センター事業 13,296,969 千円

11 か所の水再生センター、2 か所の汚泥資源化センターの維持管理を行うとともに、小学校から出る廃食用油を水再生センターの発電設備のバイオディーゼル燃料として使用するなど、温暖化対策を行い省エネルギーやCO<sub>2</sub>削減に努めます。

経営の効率化については、場内清掃点検業務、汚泥資源化センター等包括的管理委託を継続し、また、汚泥処理で発生した消化ガスを用いて発電し、固定価格買取制度で売電を図るなど維持管理費の節減に努めます。



(4) 排水設備費 収益的支出1款1項4目		事業内容	
		本年度	千円 41,012
前年度	44,947		
差引	△3,935		
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	605	
	使用料等	40,407	

(5)	業務費		<u>事業内容</u>	
	収益的支出1款1項5目		下水道使用料について、水道利用に係る使用料は、原則として水道局に徴収を委任していますが、それ以外の使用料（井戸水などの排水に係る使用料）は、当局において徴収を行っています。	
	本年度	千円 81,687	また、隣接する各市との市境区域について、地形上やむを得ない理由から公共下水道を相互に利用することが両市にとって有益になる区域については、引き続き、「下水の排除及び処理事務の相互委託に関する協定」に基づき、徴収事務の効率化を図り、各市にかかる経費について負担します。	
	前年度	244,527		
	差引	△162,840		
財源内訳	国・県	—		
	企業債	—		
	その他	12,296		
	使用料等	69,391		
1 下水道使用料徴収経費			64,751 千円	
関係部署と連携し、井戸水等水道水以外の排水に係る下水道使用料を適正に徴収します。				
2 市境相互負担金			16,936 千円	
相互委託協定に基づき、横浜市から川崎市、町田市及び鎌倉市に排出する下水の円滑な排除及び処理にかかる経費を支出します。				
(6)	水道事業会計繰出金		<u>事業内容</u>	
	収益的支出1款1項6目		下水道使用料の徴収を水道局へ委任することに伴う徴収事務に要する諸経費の負担金です。	
	本年度	千円 3,231,317	1 水道事業会計繰出金	
	前年度	3,278,990	3,231,317 千円	
	差引	△ 47,673	料金の徴収形態を同一とする水道事業、下水道事業の2事業者が、同一の利用者に対して各々、独自に徴収業務を行うことは非効率、不経済であることから、経費節減、効率的な事業執行を図るために「下水道使用料の徴収等を水道事業管理者に委任する規則」に基づき、水道局に下水道使用料の徴収を委任し、かかる経費について負担します。	
財源内訳	国・県	—		
	企業債	—		
	その他	—		
	使用料等	3,231,317		

(7)	<b>総係費</b> 収益的支出1款1項7目		<b>事業内容</b>		
	本年度	千円 291,286	事業活動の全般に関する経費を計上します。		
	前年度	285,619			
	差引	5,667			
	<b>財源内訳</b>	国・県	—	<b>1 下水道広報事業</b> <span style="float: right;">15,127千円</span> 環境行動の促進や下水道事業のイメージアップを図るため、各世帯に向けた事業紹介ちらしの作成、配布を行います。併せて利用者の下水道に対する意識を調査するため、インターネットを利用したアンケートの実施などの広聴活動を行います。 また、下水道事業における最も重要な経営資源である「人材」を獲得するため、下水道リクルートパンフレットを活用した大学生等への説明会を行うなど、下水道事業の持続性につながる戦略的な広報活動を展開します。 さらに、将来の下水道行政を担う子供たちの環境教育を支援す	
	企業債	—			
	その他	37,755			
	使用料等	253,531			
			るため、よこはま水環境が「パートナー」と連携した出前講座、施設見学会などを実施します。		
			<b>2 下水道事業経営研究事業</b> <span style="float: right;">4,762千円</span> 今後の下水道事業の方向性及び効率的な経営のあり方について検討する「下水道事業経営研究会」を運営するとともに、下水道財政の現状などについて、分かりやすく広報します。		
			<b>3 国際貢献・海外水ビジネス展開支援事業</b> <span style="float: right;">34,171千円</span> 下水道事業運営で培ってきた技術やノウハウを生かして、都市間交流、海外からの研修生の受入れ、国際会議への参加などにより、国際貢献や国際交流を進めます。 また、平成23年11月に設立した「横浜水ビジネス協議会」の活動やベトナム国ハノイ市を対象としたJICA草の根技術協力事業を実施することにより、市内企業等がビジネスチャンスを獲得できるよう支援するとともに、新興国等における水環境に関する問題解決に貢献します。		
			<b>4 下水道総務費等</b> <span style="float: right;">237,226千円</span>		
(8)	<b>下水道研究費</b> 収益的支出1款1項8目		<b>事業内容</b>		
	本年度	千円 39,047	下水道事業を取り巻く課題の解決や今後の事業推進に関わるテーマ等に関する調査研究を行い、技術開発を進めます。		
	前年度	15,428			
	差引	23,619			
	<b>財源内訳</b>	国・県	—	<b>1 【新・拡】下水道研究事業</b> <span style="float: right;">39,047千円</span> 下水汚泥消化ガスを用いた水素等エネルギーの製造・利用に関する技術開発に取り組み、下水道資源の有効利用用途の拡大及び水素社会への貢献などに資する取組を展開します。 また、下水処理過程で発生する窒素・リンの総量削減に向けて、発生・蓄積の過程など全体的な収支の把握や効率的な除去手法などに関する調査検討を行い、さらなるエネルギーの削減や処理水質の向上に取り組みます。本研究では企業や海外都市との連携も図り、効率的な技術開発を進めます。	
	企業債	—			
	その他	10,800			
	使用料等	28,247			

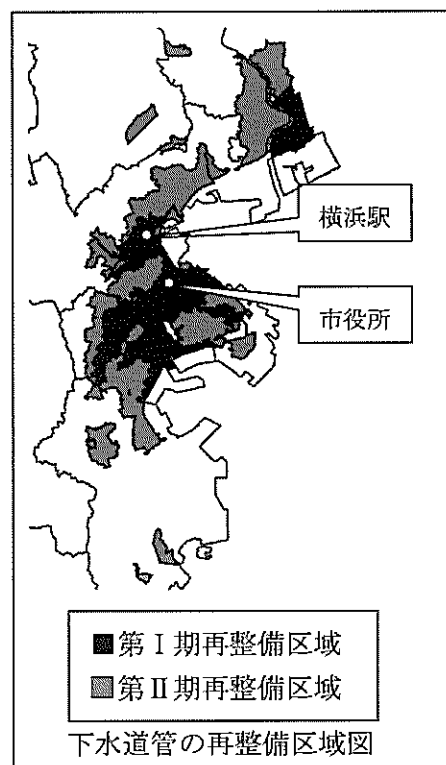
(9)	工場排水対策費 収益的支出1款1項9目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 24,726	<p>下水道施設の適正な保全・維持管理を図るため、下水道法等に基づいて事業場への規制・指導を行います。</p> <p>1 工場排水対策事業 <span style="float: right;">24,726 千円</span>            下水処理区域内の事業場に対し、下水道法令等に基づき除害施設の設置、改善等の指導や排出水の監視、規制等を行います。</p>	
前年度	22,858		
差引	1,868		
財源内訳			
	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	—	
	使用料等	24,726	
(10)	減価償却費 収益的支出1款1項10目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 73,872,631	<p>償却資産について、適正な期間損益の計算を目的に、資産の使用に伴って発生する価値の減少（減価）分を費用化します。</p> <p>1 減価償却費 <span style="float: right;">73,872,631 千円</span></p>	
前年度	72,293,039		
差引	1,579,592		
財源内訳			
	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	27,790,551	
	使用料等	46,082,080	
(11)	資産減耗費 収益的支出1款1項11目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 1,047,220	<p>滅失、破損した資産及び使用不能となった資産について、経済的価値の実態を反映させるため、除却時に帳簿価額の全部又は一部を費用化します。</p> <p>1 資産減耗費 <span style="float: right;">1,047,220 千円</span></p>	
前年度	990,617		
差引	56,603		
財源内訳			
	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	396,516	
	使用料等	650,704	

(12)	給与費 収益的支出1款1項12目	<u>事業内容</u>		
本年度	千円 6,135,057	下水道事業の維持管理に係る人件費を計上します。		
前年度	6,025,497	1 給与費		6,135,057 千円
差引	109,560			
財源内訳	国・県			—
	企業債			—
	その他			—
	使用料等			6,135,057
(13)	支払利息及び 企業債取扱諸費 収益的支出1款2項1目	<u>事業内容</u>		
本年度	千円 14,851,193	企業債に係る利息、元金払手数料、利子払手数料、募債手数料及び新規記録手数料並びに一時借入金利息を計上します。		
前年度	16,362,430	1 支払利息及び企業債取扱諸費		14,851,193 千円
差引	△1,511,237			
財源内訳	国・県			—
	企業債			—
	その他			10,170
	使用料等			14,841,023
(14)	消費税及び 地方消費税 収益的支出1款2項2目	<u>事業内容</u>		
本年度	千円 1,770,000	消費税及び地方消費税を納付します。		
前年度	2,300,000	1 消費税及び地方消費税		1,770,000 千円
差引	△530,000			
財源内訳	国・県			—
	企業債			—
	その他			—
	使用料等			1,770,000

(15)	雑支出 収益的支出1款2項3目	<u>事業内容</u>							
本年度	千円 72,728	<p>過年度分の下水道使用料の過誤納による還付等、他の科目に属さない経費を計上します。</p> <p>1 雑支出 <span style="float: right;">72,728 千円</span></p>							
前年度	63,686								
差引	9,042								
財源内訳	<table border="1"> <tr><td>国・県</td><td>—</td></tr> <tr><td>企業債</td><td>—</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—</td></tr> <tr><td>使用料等</td><td>72,728</td></tr> </table>			国・県	—	企業債	—	その他	—
国・県	—								
企業債	—								
その他	—								
使用料等	72,728								
(16)	災害による損失 収益的支出1款3項1目	<u>事業内容</u>							
本年度	千円 551,885	<p>汚泥焼却灰処分等に係る経費を計上します。</p> <p>1 汚泥焼却灰処分等に係る経費 <span style="float: right;">551,885 千円</span></p>							
前年度	298,892								
差引	252,993								
財源内訳	<table border="1"> <tr><td>国・県</td><td>—</td></tr> <tr><td>企業債</td><td>—</td></tr> <tr><td>その他</td><td>551,885</td></tr> <tr><td>使用料等</td><td>—</td></tr> </table>			国・県	—	企業債	—	その他	551,885
国・県	—								
企業債	—								
その他	551,885								
使用料等	—								
※「その他」は賠償金。									
(17)	予備費 収益的支出1款4項1目	<u>事業内容</u>							
本年度	千円 9,000	<p>予備費を計上します。</p> <p>1 予備費 <span style="float: right;">9,000 千円</span></p>							
前年度	9,000								
差引	—								
財源内訳	<table border="1"> <tr><td>国・県</td><td>—</td></tr> <tr><td>企業債</td><td>—</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—</td></tr> <tr><td>使用料等</td><td>9,000</td></tr> </table>			国・県	—	企業債	—	その他	—
国・県	—								
企業債	—								
その他	—								
使用料等	9,000								

■建設投資に係る支出（資本的支出）

		事業内容	
(18)	下水道整備費		汚水 21,475,047千円 雨水 13,400,604千円
	資本的支出1款1項1目		
本年度	千円	34,875,651	<p>市民生活の安全・安心と持続可能な水環境の保全・創造に向けて、引き続き下水道施設の計画的な整備を進めます。</p> <p>老朽化した下水道施設の再整備時期が集中的に到来することが見込まれるため、日常の維持管理業務から蓄積された情報を有効活用し、長期見通しを踏まえた「戦略的な再整備」を進め、持続可能な下水道サービスを提供します。</p> <p>また、地震による市民生活への影響を最小限にとどめるため、施設の耐震化と被災時の応急対策の両面から、地震対策を進めます。</p> <p>さらに、大雨に強いまちづくりに向けて、これまで進めてきた、雨水幹線等の整備に加え、計画を超える大雨に対応するため、ハザードマップのシミュレーションを活用した予測対応型の浸水対策を進めます。</p> <p>そのほか、水質改善、生物多様性等の観点から雨水浸透や下水の高度処理を進め「良好な水環境の創出」を図ります。</p>
前年度		33,400,396	
差引		1,475,255	
財源内訳	国・県	13,098,449	
	企業債	17,000,000	
	その他	49,401	
	損益勘定留保資金等	4,727,801	
1	下水道施設の戦略的な維持管理・再整備	26,023,156千円	
(1)	【新・拡】アセットマネジメントの推進に向けての環境構築	91,000千円	
	持続可能な下水道サービスの提供を目指したアセットマネジメントの取り組みを推進するため、下水道データベースシステムの検討に着手します。		
(2)	下水道管の再整備	8,910,378千円	
	ア 第Ⅰ期再整備区域の再整備		
	市中心部や臨海部などの昭和20年以前に整備された第Ⅰ期再整備区域で、雨水排水能力の増強や合流式下水道の改善を合わせた効果的な更新を進めます。		
	また、第Ⅰ期再整備区域において、過去に健全と判断して継続利用している下水道管についても、追跡再整備事業として工事を進めます。		
	・鶴見区潮田地区、西区南幸地区 南区大岡地区等		
	イ 第Ⅱ期再整備区域の再整備		
	第Ⅰ期再整備区域に隣接し、概ね昭和45年以前に整備された第Ⅱ期再整備区域の工事を進めます。		
	また、再整備に伴い必要となる幹線下水道の増強を行います。		
	・再整備 鶴見区矢向地区、中区本牧地区		
	・幹線下水道の増強 鶴見区矢向地区、中区本牧地区		



### ウ 幹線の再整備

老朽化した幹線下水道を対象に、代替となる新たな幹線の整備や管更生等による再整備を進めます。

- ・ 神奈川区大口幹線、磯子区新磯子幹線、金沢区金沢幹線 等

### エ マンホール蓋の再整備

耐用年数を大幅に超過し、道路環境や排水環境が特に厳しい、金沢区の幸浦地区・福浦地区にあるマンホール蓋を現行基準のマンホール蓋に取替えていきます。

- ・ 金沢区幸浦地区、福浦地区

## (3) 水再生センター・ポンプ場等の再整備

17,021,778 千円

### ア 設備の再整備

老朽化により機能が低下した設備等の更新を行い、併せて、省エネルギー型の機器を積極的に導入するなど、機能の向上を図ります。

また、耐用年数の延長を図るため、主要部品の交換による長寿命化を進めます。

- ・ 更新 南部汚泥資源化センター汚泥焼却施設（PFI方式） 等
- ・ 長寿命化 北部第二水再生センター 雨水ポンプ 等  
金沢ポンプ場 雨水ポンプ 等

### イ 土木施設の再整備

水再生センター等では、耐用年数を超えて、老朽化した覆蓋の更新や処理施設の防食などを進めます。

- ・ 都筑水再生センター 反応タンク 防食
- ・ 栄第一水再生センター 最初沈殿池 覆蓋・防食 等

### ウ 下水道施設全体を対象とした再整備の検討

人口、水量などの将来予測を踏まえ、施設全体の統廃合を含めた効率的な施設運営を目指した、下水道施設の「再構築ビジョン」の検討を進めるため、課題整理や計画の素案検討を進めます。

## 2 地震や大雨に備える防災・減災対策

6,848,045 千円

### (1) 減災の視点を取り入れた新たな地震対策

1,956,303 千円

#### ア 【新・拡】下水道BCPを通じた業務継続の対応力向上

24,000 千円

災害が発生した際に、リソース（人、モノ、情報等）の制約がある中で、震災後必要な下水道機能を確保するため、「横浜市下水道BCP」に基づく訓練を実施し、職員の対応力向上を図ります。また、震災時における下水道施設の被害情報を効率的に集約するシステムの構築を検討します。

#### イ 【新・拡】災害時下水直結式仮設トイレの整備

369,300 千円

災害時におけるトイレ機能を確保するため、災害時下水直結式仮設トイレ用下水道管の整備を進め、27年度からは、液状化被害想定区域内の応急復旧活動拠点（市区庁舎）や災害拠点病院も整備対象とし、地域防災拠点と合わせて30か所を整備します。



- ウ 地域防災拠点等流末枝線下水道の耐震化 672,503 千円  
 地域防災拠点等につながる下水道管の耐震化を引き続き進めます。  
 27 年度は、25 か所の地域防災拠点を対象に流末の下水道管の耐震化を進めます。
- エ 緊急輸送路等の下水道管の耐震化 132,500 千円  
 災害時の交通機能を確保するため、緊急輸送路のマンホール浮上対策や鉄道軌道下に  
 布設された下水道管の耐震化を進めます。
- オ 水再生センター等の耐震化 730,000 千円  
 大規模地震時においても下水処理を継続できるよう、簡易的な処理機能（揚水・沈  
 殿・消毒）の確保に向けて、水再生センター等の耐震化を進めます。  
 ・港北水再生センター塩素混和池 等
- カ 水再生センター等の津波対策 28,000 千円【再掲】  
 沿岸域に位置する水再生センターにおける津波対策として、浸水の恐れのある発電設  
 備を、更新時期に合わせて高所に移設するなど検討を進めます。  
 ・中部水再生センター
- (2) 内水ハザードマップを活用した新たな浸水対策 4,891,742 千円  
 ア 【新・拡】浸水予測を踏まえた新たな予測対応型の浸水対策 110,000 千円  
 計画を超える大雨に対応するため、内水ハザードマップのシミュレーションを活用  
 し、浸水危険度に関する流域評価を行い、新たに浸水の恐れのある箇所を踏まえ、予測  
 対応型の浸水対策計画の策定を進めます。
- イ エキサイトよこはま 22 における下水道整備 35,000 千円  
 横浜駅周辺のまちづくり計画である「エキサイトよこはま 22」にあわせて、30 年に  
 1 回の大雨（時間降雨量 74mm）に対応した下水道整備の基本計画及び、基本設計を進  
 めます。
- ウ 雨水幹線等の整備 4,746,742 千円  
 26 年の台風 18 号等、これまで浸水被害のあった地区を優先的に、時間降雨量おおむ  
 ね 50mm を対象とした整備を基本とし、人口や資産が集中する地盤の低い区域につい  
 ては、時間降雨量おおむね 60mm を対象とした浸水対策を進めます。  
 ・獅子ヶ谷雨水幹線 蒔田雨水調整池 星川雨水調整池 等
- 3 良好な水環境の創出 1,733,550 千円  
 (1) 下水処理機能の向上 290,100 千円【一部再掲】  
 公共用水域の更なる水質向上に向けて、設備機器の更新にあわせた、窒素やリンを除去  
 する高度処理の導入を進めます。  
 ・北部第二水再生センター第 8 系列
- (2) 合流式下水道の改善 160,450 千円  
 合流式下水道区域では、大雨時に水再生センターで処理できない下水の一部が雨水吐等  
 から河川等の公共水域へ流出し、水質悪化の要因となっていることから、水域の汚濁負  
 荷を低減するため、雨水吐の改良等を進めます。  
 ・中区 南区

- (3) 雨水浸透ますの設置 590,000 千円  
浸水被害の軽減に向けた雨水流出抑制や地下水の涵養<sup>かんよう</sup>を図るため、雨水浸透ますの設置を進めます。  
・港南区 緑区 青葉区 泉区 瀬谷区 等

- (4) 未整備地域の解消 693,000 千円  
未整備地域の解消に向けて、他事業との調整や公団混乱等の調整を進め整備の遅れていた地域の水洗化を進めます。  
・港北区等 約 410 世帯

- 4 エネルギー対策・地球温暖化対策への率先行動 1,873,282 千円【一部再掲】  
下水道事業から発生する温室効果ガスの更なる削減に取り組みます。  
南部汚泥資源化センターでは、下水汚泥の焼却施設の更新にあわせて、「焼却」から「燃料化」へ転換し、下水汚泥から石炭代替燃料を創出する事業（PFI方式）を実施しており、27年度に施設を完成させます。また、汚泥処理の過程で発生するバイオガスを用いた発電と都市ガス代替燃料としての利用を進めます。  
北部汚泥資源化センターでも、下水汚泥の焼却炉更新に合わせて、再生可能エネルギーの利用と温室効果ガス削減に向けた、調査検討を進めます。  
また、下水熱や再生水利用等、下水道資源・エネルギーの有効活用や事業可能性の検討等を行います。  
・南部汚泥資源化センター汚泥焼却炉（PFI方式） 等  
・北部汚泥資源化センター汚泥処理、有効利用に関する調査検討

- 5 国内外への戦略的なプロモーション活動の展開 177,000 千円  
横浜市や民間企業が保有する下水道の技術やノウハウを分かりやすく伝える展示物や、民間企業等の技術開発を推進する環境を、引き続き北部下水道センターに整備し、新興国等への国際貢献や民間企業の海外水ビジネス展開支援等に活用していきます。  
・「水・環境ソリューションハブ」の枠組みを活用し、北部下水道センターに拠点を整備

(19)	下水道改良費 資本的支出1款1項2目		<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 1,600,043	<p>老朽化が進行したり、排水機能が低下した管きよを、流下能力の向上や、耐衝撃性や耐腐食性が期待できる材質などにより改良を図ります。</p> <p>また、経年劣化により機能低下した水再生センター・ポンプ場等の設備を改良し、機能回復と耐用年数の延長を図ります。</p> <p>1 管きよの改良 <span style="float: right;">552,953 千円</span></p> <p>老朽化が進み機能低下している下水道管きよに起因した、<sup>いっすい</sup>溢水や道路陥没等の事故防止に努めます。</p> <p style="text-align: center;">下水道管きよ改良予定延長 <span style="float: right;">約 5,100m</span></p> <p>2 水再生センター・ポンプ場等の改良 <span style="float: right;">1,047,090 千円</span></p> <p>水再生センター11 か所、汚泥資源化センター2 か所、大型ポンプ場 26 か所等の設備を対象に改良工事を施工します。改良にあたっては、省エネルギー機器の導入などにより、維持管理費の節減に努めます。</p> <p style="text-align: right;">電気設備改良予定工事 <span style="float: right;">14 件</span></p> <p style="text-align: right;">機械設備改良予定工事 <span style="float: right;">19 件</span></p>	
	前年度	1,456,812		
	差引	143,231		
財源内訳	国・県	—		
	企業債	—		
	その他	—		
	損益勘定留保資金等	1,600,043		

(20)	企業備品購入費 資本的支出1款1項3目		<u>事業内容</u>	
	本年度	千円 19,338	<p>事業実施に必要な企業備品（耐用年数が1年以上、かつ取得価額が税抜き10万円以上で、機械及び装置の付属設備に含まれない工具器具及び備品）を購入します。</p> <p>1 企業備品購入費 <span style="float: right;">19,338 千円</span></p>	
	前年度	19,338		
	差引	—		
財源内訳	国・県	—		
	企業債	—		
	その他	—		
	損益勘定留保資金等	19,338		

(21)	リース債務支払額 資本的支出1款1項4目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 14,516	リース資産の本年度のリース料について執行します。	
前年度	20,778		
差引	△6,262		
1	リース債務支払額		
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	—	
	損益勘定 留保資金等	14,516	
(22)	給与費 資本的支出1款1項5目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 2,086,659	下水道事業の建設改良に係る人件費を計上します。	
前年度	2,142,560		
差引	△55,901		
1	給与費		
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	—	
	損益勘定 留保資金等	2,086,659	
(23)	企業債償還金 資本的支出1款2項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 106,191,623	過去に下水道整備費等の財源として発行した企業債の当年度償還金を計上します。	
前年度	97,005,086		
差引	9,186,537		
1	企業債償還金		
財源内訳	国・県	—	
	企業債	50,150,000	
	その他	—	
	損益勘定 留保資金等	56,041,623	
(24)	水洗便所改造資金貸付金 資本的支出1款3項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 20,060	処理区域内において、水洗化を促進するため、水洗化工事等の工事費の一部について、貸付けを行います。	
前年度	21,312		
差引	△1,252		
1	水洗便所改造資金貸付事業		
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	11,897	
	損益勘定 留保資金等	8,163	
		貸付件数 58 件	

# 下水道事業の主な整備内容

行政区	主 な 整 備 内 容	
	下水道管	水再生センター 等 (P:ポンプ場、T:水再生センター、C:汚泥資源化センター)
鶴見	①獅子ヶ谷雨水幹線 ②江ヶ崎地区 ③矢向地区 ④末吉地区 ⑤馬場地区	北一T:⑥脱臭設備 ⑦汚泥調整攪防食 北二T:⑧第3ポンプ施設 ⑨水処理設備(高度処理) 北部C:⑩汚泥濃縮機設備 末吉P:⑪沈砂池設備 江ヶ崎P:⑫沈砂池設備 鶴見P:⑬ポンプ設備
神奈川	⑭大口幹線	神奈川T:⑮エアレーション沈砂池設備 ⑯耐震護岸
西	⑰南幸地区	平沼P:⑱無停電電源設備
中	⑲本牧第二幹線 ⑲本牧合流幹線 ⑲山下合流幹線 ⑲本牧地区 ⑲幸地区 ⑲千代崎地区	中部T:⑳消毒設備
南	㉑藤田雨水調整池 ㉑白金地区 ㉑太田地区 ㉑中村地区	
港南	㉒雨水浸透施設	
保土ヶ谷	㉓帷子川右岸雨水幹線 ㉓神戸雨水幹線 ㉓岩間地区	㉓星川雨水調整池:調整池設備
旭	㉔たちばなの丘多目的雨水調整池 ㉔さちが丘地区 ㉔二俣川地区 ㉔都岡地区	
磯子	㉕新磯子幹線 ㉕杉田合流幹線 ㉕根岸合流幹線 ㉕磯子地区 ㉕湊頭地区 ㉕杉田地区	南部T:㉖沈砂池設備 ㉖水処理施設防食・覆蓋 磯子P:㉗脱臭設備
金沢	㉘金沢幹線 ㉘荻浦地区 ㉘壺浦地区	金沢T:㉙ポンプ設備 ㉙水処理施設防食 南部C:㉚汚泥燃料化施設
港北	㉛篠原地区 ㉛新吉田地区 ㉛高田地区	港北T:㉜中央監視設備 ㉜水処理施設防食・覆蓋 ㉜塩素混和池耐震補強 樽町P:㉜窒置設備 太尾P:㉜無停電電源設備 高田P:㉜建築設備
緑	㉝台村地区 ㉝雨水浸透施設	
青葉	㉞雨水浸透施設	
都筑	㉞池辺地区	都筑T:㉞消毒設備 ㉞水処理施設防食・覆蓋 川向P:㉞窒置設備
戸塚	㉞名瀬地区	西部T:㉞沈砂池設備
栄	㉞公田地区 ㉞笠間地区	栄一T:㉞水処理設備 ㉞水処理施設防食・覆蓋 栄二T:㉞無停電電源設備 笠間P:㉞沈砂池設備
泉	㉞上飯田地区 ㉞雨水浸透施設	
瀬谷	㉞宮沢地区 ㉞相沢地区 ㉞雨水浸透施設	

太字(ゴシック体)は27年度末までに完成予定、下線付きは再整備事業

